

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第20期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社INPEX
【英訳名】	INPEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 隆之
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-5572-0750
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 吉田 昌平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-5572-0750
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 吉田 昌平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年1月1日	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益 (百万円)	-	2,316,086	2,164,516	2,265,837	2,011,351
税引前利益 (百万円)	-	1,445,382	1,253,384	1,298,811	1,173,473
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	498,452	321,708	427,344	393,836
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	975,145	591,848	842,911	129,448
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	3,033,680	3,807,381	4,209,101	4,821,805	4,747,158
総資産額 (百万円)	5,285,056	6,448,414	6,739,476	7,380,863	7,735,198
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,187.98	2,915.31	3,345.22	4,026.22	4,073.44
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	364.73	248.55	345.31	330.82
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	364.57	248.38	345.07	330.56
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.4	59.0	62.5	65.3	61.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	14.6	8.0	9.5	8.2
株価収益率 (倍)	-	3.8	7.7	5.7	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	782,274	788,130	654,737	693,893
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	535,123	320,116	290,401	668,734
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	246,597	487,272	349,937	110,730
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	192,254	208,238	201,149	241,675	168,407
従業員数 (名)	3,189	3,364	3,531	3,679	3,720
[外、平均臨時雇用者数]	[469]	[395]	[438]	[549]	[602]

(注) 1 第18期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。

3 配当性向(連結)は以下のとおりであります。

回次	国際会計基準				
	移行日	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年1月1日	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
配当性向(連結) (%)	-	17.0	29.8	24.9	30.2

回次	日本基準		
	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	1,244,369	2,324,660	2,165,702
経常利益 (百万円)	657,627	1,441,995	1,350,448
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	223,048	461,069	371,531
包括利益 (百万円)	495,449	880,770	575,268
純資産額 (百万円)	3,346,409	4,022,370	4,419,182
総資産額 (百万円)	5,158,196	6,259,853	6,523,182
1株当たり純資産額 (円)	2,253.17	2,879.68	3,289.78
1株当たり当期純利益 (円)	153.87	337.37	287.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	60.1	63.5
自己資本利益率 (%)	7.6	13.5	9.4
株価収益率 (倍)	6.5	4.1	6.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	445,457	751,284	786,324
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	130,727	525,574	324,347
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	315,215	241,928	480,339
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	191,213	211,656	200,879
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	3,189 [469]	3,364 [395]	3,531 [438]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。

3 配当性向(連結)は以下のとおりであります。

回次	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
配当性向(連結) (%)	31.2	18.4	25.8

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 当社グループの一部の在外連結子会社及び在外持分法適用関連会社は、第18期より、IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を適用しております。本改訂は遡及適用され、第17期は、遡及適用後の数値を記載しております。

6 第18期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高及び営業収益	(百万円)	154,773	241,042	265,246	299,751	187,115
経常利益	(百万円)	13,606	203,674	39,517	210,933	88,145
当期純利益	(百万円)	13,272	231,656	22,757	261,994	92,998
資本金	(百万円)	290,809	290,809	290,809	290,809	290,809
発行済株式総数						
普通株式	(株)	1,462,323,600	1,386,667,167	1,386,667,167	1,259,136,067	1,259,136,067
甲種類株式		1	1	1	1	1
純資産額	(百万円)	2,075,526	2,108,065	1,918,170	1,950,841	1,839,231
総資産額	(百万円)	2,992,411	3,035,629	2,657,503	2,743,233	2,876,488
1株当たり純資産額	(円)	1,496.93	1,614.15	1,524.48	1,628.96	1,578.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)						
普通株式	(円)	48 (20)	62 (30)	74 (37)	86 (43)	100 (50)
甲種類株式		19,200 (8,000)	24,800 (12,000)	29,600 (14,800)	34,400 (17,200)	40,000 (20,000)
1株当たり当期純利益	(円)	9.16	169.51	17.58	211.70	78.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.4	69.4	72.2	71.1	63.9
自己資本利益率	(%)	0.6	11.1	1.1	13.5	4.9
株価収益率	(倍)	109.4	8.2	108.3	9.3	40.0
配当性向	(%)	524.0	36.6	420.9	40.6	128.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	1,380 [87]	1,349 [91]	1,384 [118]	889 [117]	889 [68]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	188.8 (112.7)	270.9 (110.0)	375.6 (141.1)	403.0 (169.9)	629.0 (213.2)
最高株価	(円)	1,031.0	1,831.0	2,368.5	2,628.0	3,367.0
最低株価	(円)	539.0	989.0	1,301.0	1,700.0	1,651.0

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員などが含まれております。

3 2025年12月期の1株当たり配当額100円00銭のうち、期末配当額50円00銭については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

4 最高株価及び最低株価については、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。甲種類株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6 第19期より、従来「売上高」としていた表記を「営業収益」に変更したため、「売上高及び営業収益」として表示しております。

2【沿革】

年月	概要
2005年11月	国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社（以下「両社」という。）は、経営統合することについて合意し、「共同株式移転契約」を締結。
2006年 1月	両社の臨時株主総会において、両社が株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることを承認。
2006年 4月	当社設立（資本金300億円）。東京証券取引所（市場第一部）に上場。
2008年 4月	2008年10月 1日をもって、両社を吸収合併することを決議し、「吸収合併契約」を締結。
2008年10月	2008年10月 1日付で両社を吸収合併し、商号を国際石油開発帝石株式会社に変更。
2010年 8月	公募増資及び第三者割当増資による新株式発行により、約5,200億円の資金を調達（資本金2,908億9百万円に増加）。
2021年 4月	商号を株式会社INPEXに変更。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。

(2) 当社グループの埋蔵量

当社は、当社並びに子会社及び関連会社等の主要なプロジェクトを対象として、確認埋蔵量（proved reserves）の評価を自社にて行っております。

埋蔵量評価については、確認埋蔵量は米国証券取引委員会（SEC）規則に従って評価しております。

自社評価においては、評価・算定担当部門による評価結果を、独立性を持った検証担当部門が検証した上で機関決定することを定めた社内規程に基づいて評価を実施し、以上のプロセスを、内部監査部門が監査することにより、客観性及び正確性の維持、向上に努めております。

2025年12月31日現在の確認埋蔵量

下記の表は、当社並びに子会社及び関連会社等の主要なプロジェクトにおける原油、コンデンサート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量です。確認埋蔵量の開示内容は米国財務会計基準審議会が定める規則に従っており、会計基準編纂書 932「採取活動 - 石油及びガス」に準拠し地域別に開示しております。

2025年12月31日現在の当社グループの原油、コンデンサート及びLPGの確認埋蔵量は2,441百万バレル、天然ガスの確認埋蔵量は3,562十億立方フィート、合計で3,115百万BOE（原油換算量：Barrels of Oil Equivalent）となっております。

	日本		豪州・ 東南アジア		欧州・アブダビ 及びその他		合計	
	原油 (MMbbls)	ガス (Bcf)	原油 (MMbbls)	ガス (Bcf)	原油 (MMbbls)	ガス (Bcf)	原油 (MMbbls)	ガス (Bcf)
確認埋蔵量								
当社及び子会社分								
2023年12月31日時点	14	576	109	3,360	2,622	232	2,745	4,168
拡張及び発見	-	-	-	-	-	-	-	-
買収及び売却	-	-	2	68	-	-	2	68
前年度分調整	(1)	(63)	5	15	(32)	(7)	(29)	(54)
期中生産量	(1)	(29)	(16)	(390)	(123)	(26)	(140)	(445)
2024年12月31日時点	12	484	100	3,054	2,466	199	2,578	3,737
関連会社等分								
2023年12月31日時点	-	-	1	234	1	-	3	234
拡張及び発見	-	-	0	4	-	-	0	4
買収及び売却	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度分調整	-	-	0	25	(1)	-	(1)	25
期中生産量	-	-	(0)	(30)	-	-	(0)	(30)
2024年12月31日時点	-	-	1	233	-	-	1	233
確認埋蔵量	12	484	102	3,287	2,466	199	2,580	3,969
当社及び子会社分								
2024年12月31日時点	12	484	100	3,054	2,466	199	2,578	3,737
拡張及び発見	-	-	-	-	8	11	8	11
買収及び売却	-	-	-	-	15	15	15	15
前年度分調整	(0)	(19)	(10)	50	(6)	(16)	(16)	15
期中生産量	(1)	(27)	(15)	(377)	(129)	(23)	(145)	(427)
2025年12月31日時点	11	438	75	2,727	2,354	185	2,440	3,350
関連会社等分								
2024年12月31日時点	-	-	1	233	-	-	1	233
拡張及び発見	-	-	-	-	-	-	-	-
買収及び売却	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度分調整	-	-	(0)	12	-	-	(0)	12
期中生産量	-	-	(0)	(32)	-	-	(0)	(32)
2025年12月31日時点	-	-	1	213	-	-	1	213
確認埋蔵量	11	438	77	2,939	2,354	185	2,441	3,562
確認開発埋蔵量								
当社及び子会社分								
2025年12月31日時点	11	438	63	2,245	1,388	206	1,462	2,889
関連会社等分								
2025年12月31日時点	-	-	1	191	-	-	1	191
確認未開発埋蔵量								
当社及び子会社分								
2025年12月31日時点	-	-	12	481	966	(21)	978	460
関連会社等分								
2025年12月31日時点	-	-	0	22	-	-	0	22

- (注) 1 当社はSEC開示基準に基づき、当社確認埋蔵量の15%以上を占める国における当社の確認埋蔵量を開示しています。2025年12月31日時点で、当社が豪州に保有する確認埋蔵量は、原油が約73百万バレル、天然ガスが約2,643十億立方フィート、合計で約578百万BOE（原油換算：Barrels of Oil Equivalent）となっています。
- 2 以下の鉱区及び油田の確認埋蔵量（2025年12月31日時点）には、非支配株主に帰属する数量が含まれていません。
欧州・アブダビ及びその他 ACG油田（49.00%）、カシャガン油田（49.00%）、スノーレ油田等（49.49%）、アブダビ陸上鉱区（34.24%）
- 3 MMbbls：百万バレル
4 Bcf：十億立方フィート
5 原油には、コンデンサート及びLPGを含みます。
6 埋蔵量の値は、単位未満を四捨五入しています。

確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び当期における変動

確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び当期における変動についての開示内容は米国財務会計基準審議会が定める規則に従っており、会計基準編纂書 932「採取活動 - 石油及びガス」に準拠し地域別に開示しております。

将来キャッシュ・インフローの算定は、確認埋蔵量から算定される将来生産量及び期中の月初油・ガス価平均価格を使用しております。将来の開発費は一定の油価、及び現在の経済、操業、規制状況が継続することを前提としております。将来の法人税は、将来の税引前キャッシュ・フローに対し既存の法令に基づいた税金を条件として算定されております。年間割引率は10%を使用しております。

2024年12月31日及び2025年12月31日時点の為替レートはそれぞれ期末公示仲値の1米ドル158.17円、156.54円を使用しております。

なお、本情報は米国財務会計基準審議会が定める規則に従って算定されており、経済的な価値が潜在的な埋蔵量を考慮していないこと、一律で設定される割引率10%を使用していること、油価は常時変化することから、原油、コンデンサート及びLPG・天然ガス埋蔵量の時価もしくはキャッシュ・フローの現在価値の当社としての見通しを示すものではありません。

2024年12月31日時点

(単位)百万円

当社及び子会社分	合計	日本	豪州・ 東南アジア	欧州・アブダビ 及びその他
将来キャッシュ・インフロー	35,914,129	1,199,083	3,507,614	31,207,432
将来の産出原価及び開発費	(12,419,650)	(345,814)	(1,335,016)	(10,738,819)
将来の法人税	(17,964,501)	(258,970)	(569,468)	(17,136,064)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	5,529,977	594,299	1,603,130	3,332,549
年間割引率10%	(2,429,090)	(343,140)	(398,067)	(1,687,883)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	3,100,888	251,159	1,205,063	1,644,666
関連会社等分				
将来キャッシュ・インフロー	395,590	-	395,590	-
将来の産出原価及び開発費	(159,169)	-	(159,169)	-
将来の法人税	(66,560)	-	(66,560)	-
割引前の将来純キャッシュ・フロー	169,861	-	169,861	-
年間割引率10%	(64,331)	-	(64,331)	-
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	105,530	-	105,530	-
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値合計	3,206,418	251,159	1,310,592	1,644,666

(注) 1 以下の鉱区及び油田には、非支配株主に帰属する金額が含まれています。

欧州・アブダビ及びその他 ACG油田(49.00%)、カシャガン油田(49.00%)、スノーレ油田等(49.49%)、アブダビ陸上鉱区(34.24%)

2 上表の金額は、単位未満を四捨五入しています。

2025年12月31日時点
(単位)百万円

当社及び子会社分	合計	日本	豪州・ 東南アジア	欧州・アブダビ 及びその他
将来キャッシュ・インフロー	29,469,958	997,437	2,575,751	25,896,770
将来の産出原価及び開発費	(11,222,988)	(412,040)	(1,175,912)	(9,635,036)
将来の法人税	(14,066,039)	(196,070)	(355,068)	(13,514,900)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	4,180,931	389,328	1,044,770	2,746,834
年間割引率10%	(1,810,828)	(208,573)	(227,760)	(1,374,495)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	2,370,103	180,754	817,010	1,372,339
関連会社等分				
将来キャッシュ・インフロー	314,241	-	314,241	-
将来の産出原価及び開発費	(139,465)	-	(139,465)	-
将来の法人税	(36,875)	-	(36,875)	-
割引前の将来純キャッシュ・フロー	137,901	-	137,901	-
年間割引率10%	(52,080)	-	(52,080)	-
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	85,821	-	85,821	-
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値合計	2,455,924	180,754	902,831	1,372,339

- (注) 1 以下の鉱区及び油田には、非支配株主に帰属する金額が含まれています。
欧州・アブダビ及びその他 ACG油田(49.00%)、カシャガン油田(49.00%)、スノーレ油田等
(49.49%)、アブダビ陸上鉱区(34.24%)
- 2 上表の金額は、単位未満を四捨五入しています。

(単位)百万円

	合計	日本	豪州・ 東南アジア	欧州・アブダビ 及びその他	関連会社等分
期首割引現在価値(2025年1月1日)	3,206,418	251,159	1,205,063	1,644,666	105,530
変動要因:	-	-	-	-	-
産出された油・ガスの販売または移転	(1,597,768)	(49,325)	(370,635)	(1,138,402)	(39,405)
油ガス価及び生産単価の純増減	(1,563,428)	(50,068)	(199,075)	(1,280,749)	(33,535)
発生した開発費	219,228	1,436	44,505	160,574	12,714
将来の開発費の変動	(241,898)	(17,259)	(44,833)	(179,175)	(630)
埋蔵量の変動	68,126	626	(59,935)	116,918	10,517
時間の経過による増加	266,245	21,448	92,994	142,908	8,896
法人税の変動	2,136,301	25,327	161,346	1,926,805	22,822
拡張及び発見、産出技術の改良及び買収・売却	(4,257)	-	-	(4,257)	-
その他	(33,043)	(2,588)	(12,419)	(16,949)	(1,088)
期末割引現在価値(2025年12月31日)	2,455,924	180,754	817,010	1,372,339	85,821

- (注) 1 以下の鉱区及び油田には、非支配株主に帰属する金額が含まれています。
欧州・アブダビ及びその他 ACG油田(49.00%)、カシャガン油田(49.00%)、スノーレ油田等
(49.49%)、アブダビ陸上鉱区(34.24%)
- 2 上表の金額は、単位未満を四捨五入しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	業務 受託	営業上の 取引等
(子会社)								
探鉱・開発・生産等								
(株)INPEX JAPAN	東京都港区	100	日本国内における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売等	100.00	-	-	有 (業務受託及び業務委託)	当社は債務保証をしている。
(株)INPEX西豪州ブラウズ石油 (注)1	同上	3,350	オーストラリア連邦における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売への事業資金供給等	100.00	-	2	有	-
INPEX Browse E&P Pty Ltd (注)1、9	オーストラリア連邦西オーストラリア州	863,150 千米ドル	オーストラリア連邦における石油・天然ガスの探鉱	100.00 (100.00)	-	-	無	当社は債務保証をしている。
INPEX Holdings Australia Pty Ltd (注)1	同上	8,921,953 千米ドル	オーストラリア連邦イクシス LNGプロジェクトにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売・LNGプラントの建設・運営事業等への事業資金供給等	100.00 (100.00)	-	-	無	-
INPEX Ichthys Pty Ltd (注)1、3	同上	804,456 千米ドル	オーストラリア連邦イクシスガス・コンデンセート田(WA-50-L/WA-51-L鉱区)における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	-	-	無	-
INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd (注)1	同上	1,011,000 千米ドル	オーストラリア連邦プレリウドガス田ほか(WA-44-L鉱区)における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	-	-	有	-
INPEX Cash Maple Pty Ltd	同上	153,591 千米ドル	オーストラリア連邦AC/RL7鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発	100.00 (100.00)	-	-	無	-
(株)INPEXアルファ石油	東京都港区	8,014	オーストラリア連邦WA-43-L鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	-	3	有	-
ジャパン石油開発(株) (注)2	同上	5,532	アラブ首長国連邦アブダビ沖合上部ザクム油田、サター油田及びビウムアダルク油田における石油の探鉱・開発・生産・販売	100.00	-	2	有	当社は債務保証をしている。
JODCO Exploration Limited (注)1	英国領ケイマン諸島	219,272 千米ドル	アラブ首長国連邦アブダビ陸上ブロック4鉱区における石油の探鉱・開発	51.00	-	-	有	当社は債務保証をしている。
JODCO Onshore Limited (注)2	同上	111 千米ドル	アラブ首長国連邦アブダビ陸上ADCO鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売	65.76	-	-	有	-
JODCO Lower Zakum Limited (注)1	同上	600,000 千米ドル	アラブ首長国連邦アブダビ沖合下部ザクム油田における石油の探鉱・開発・生産・販売	100.00	-	-	有	-
(株)INPEXサウル石油	東京都港区	4,600	東チモール民主共和国のPSC TL-S0-T 19-12鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	-	3	有	当社は債務保証をしている。
(株)INPEXマセラ (注)1	同上	87,954	インドネシア共和国アラフラ海マセラ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発	64.28	-	1	有	当社は債務保証をしている。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	業務 受託	営業上の 取引等
(株)INPEX南マカッサル	東京都港区	10	インドネシア共和国南マカッサル海域セブク鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	-	1	有	-
(株)INPEXコンソン	同上	10	ベトナム社会主義共和国南部海上05-1b&1c鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	-	1	有	当社は債務保証をしている。
(株)INPEXノルウェー	同上	100	ノルウェー王国スノーレ油田ほかにおける石油の探鉱・開発・生産・販売への事業資金供給等	50.51	-	1	有	-
INPEX Idemitsu Norge AS	ノルウェー王国	727,900千ノルウェークローネ	ノルウェー王国スノーレ油田ほかにおける石油の探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	-	-	無	当社は債務保証をしている。
(株)INPEX南西カスピ海石油 (注)1	東京都港区	53,594	アゼルバイジャン共和国ACG油田における石油の探鉱・開発・生産・販売	51.00	-	1	有	-
(株)INPEX北カスピ海石油 (注)1	同上	122,644	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売	51.00	-	1	有	当社は債務保証をしている。
INPEX Gas British Columbia Ltd. (注)1、4、5	カナダブリティッシュコロンビア州	1,043,488千カナダドル	カナダブリティッシュコロンビア州ホーンリバー・コルドバ・リアード地域シェールガス鉱区における天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	45.09	-	-	有	当社は貸付をしている。
輸送・液化・販売等								
INPEX DLNGL PTY LTD	オーストラリア連邦西オーストラリア州	10,001千米ドル	バブ・ウンダングス・コンデンセート田からオーストラリア連邦ダーウィンLNGプラントまでの海底ガスパイプライン敷設運営事業及びLNGプラントの建設運営事業を行うDarwin LNG社への出資事業	100.00	-	-	有	-
(株)INPEXパイプライン	新潟県柏崎市	100	天然ガスの輸送及びパイプラインの保守・管理	100.00 (100.00)	-	-	無	-
INPEX BTC Pipeline, Ltd.	英国領ケイマン諸島	63,800千米ドル	アゼルバイジャン共和国バクー・ジョージア・トビリシ、トルコ共和国ジェイハンを結ぶオイルパイプラインの建設・運営事業への事業資金供給等	100.00	-	1	有	-
発電・掘削・土木工事等								
INPEX Australia Mirai Energies Pty Ltd (注)1	オーストラリア連邦西オーストラリア州	2,111,842千米ドル	豪州における再生可能エネルギーの開発・操業事業等への事業資金供給等	100.00	-	-	無	-
INPEX Renewable Energy Australia Pty Ltd (注)1	同上	562,373千豪ドル	豪州における再生可能エネルギーの開発・操業事業等への事業資金供給等	100.00 (100.00)	-	-	無	-
インベックスジオサーマルサーラ(株)	東京都港区	10	インドネシア共和国サーラ地熱鉱区における地熱発電事業への事業資金供給等	100.00	-	1	有	当社は債務保証をしている。
(株)INPEX地熱開発	同上	6,315	国内外における地熱発電事業の開発・管理	100.00	-	1	有	-
INPEX Europe Limited (注)1	英国ロンドン市	591,078千英ポンド	欧州における洋上風力事業の開発・管理等	100.00	-	-	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	業務 受託	営業上の 取引等
その他								
INPEX FINANCIAL SERVICES SINGAPORE PTE. LTD. (注) 1	シンガポール共和国	4,146,000 千米ドル	当社グループ内ファイナンス業務及びプロジェクトの財務業務サポート	100.00	-	1	有	当社は債務保証をしている。
海外生産原油販売等								
INPEX Energy Trading Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共和国	101,738 千米ドル	石油・天然ガスの売買等	100.00	-	-	有 (業務受託及び業務委託)	当社は債務保証をしている。
その他57社								
(関連会社等)								
MI Berau B.V.	オランダ王国 アムステルダム市	338,601 千米ドル	インドネシア共和国西パプア州ベラウ鉱区及びタンゲーLNGプロジェクトにおける天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	44.00	-	-	有	当社は債務保証をしている。
Ichthys LNG Pty Ltd (注) 8	オーストラリア連邦西オーストラリア州	4,506,860 千米ドル	オーストラリア連邦イクシスガス・コンデンセート田からダーウィンの陸上LNGプラントまでの海底ガスパイプラインの敷設運営事業並びにLNGプラントの建設運営事業及びLNG・液化石油ガス・コンデンセートの販売	67.82 (67.82)	-	-	有	当社は債務保証をしている。
Potentia Energy Group Pty Ltd	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州	100豪ドル	豪州における再生可能エネルギーの開発・操業事業等	50.00 (50.00)	-	-	無	当社は債務保証をしている。
PT Medco Geopower Sarulla	インドネシア共和国ジャカルタ市	143,003 千米ドル	インドネシア共和国サルーラ地熱鉱区における地熱発電事業への事業資金供給等	49.00 (49.00)	-	-	無	-
PT Supreme Energy Muara Laboh	同上	74,758 千米ドル	インドネシア共和国ムアララボ地熱鉱区における地熱発電事業の開発・管理	30.00 (30.00)	-	-	無	-
PT Supreme Energy Rantau Dedap	同上	184,026 千米ドル	インドネシア共和国ランタウ・ドゥダップ地熱鉱区における地熱発電事業の開発・管理	20.00 (20.00)	-	-	無	-
首都圏CCS(株) (注) 8	千葉県千葉市	175	首都圏CCS事業におけるCO2の輸送・貯留	85.00	-	-	有 (業務受託及び業務委託)	当社は債務保証をしている。
その他23社								

(注) 1 特定子会社であります。

- 2 ジャパン石油開発㈱及びJODCO Onshore Limitedについては、売上収益（連結会社間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。IFRSに基づいて作成された主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	ジャパン石油開発㈱	JODCO Onshore Limited
売上収益	579,882	409,306
税引前利益	373,211	255,869
当期利益	46,631	25,778
資本合計	346,208	256,653
資産合計	459,307	379,326

- 3 INPEX Ichthys Pty Ltdについては売上収益（連結会社間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の所属する「海外O&G - イクシスプロジェクト」セグメントの売上収益に占める同社の売上収益（セグメント間の内部売上収益又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 5 債務超過会社であり、債務超過額は127,780百万円であります。
- 6 「議決権の所有割合」の欄の（ ）内は間接所有割合で内数となっております。
- 7 関連会社等には、共同支配企業を含んでおります。
- 8 持分は、100分の50超であります。共同支配企業であるため関連会社等としております。
- 9 2025年11月25日付の臨時報告書に記載のとおり、INPEX Browse E&P Pty Ltdは残務が完了次第解散する方針を決定し、特定子会社に該当しないこととなる予定ですが、2025年12月31日時点で会社解散に至っていないため、特定子会社として掲載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	3,720 [602]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループ(当社及び当社の子会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員等が含まれております。
- 3 当社グループは、多くの部門において、同一の従業員が複数の事業に従事しており、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難なため、区分しておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
889 [68]	39.2	11.4	13,233,495

- (注) 1 2008年10月1日付で、当社は国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社を吸収合併しております。平均勤続年数は、合併以前における国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社での勤続年数を通算しております。なお、平均年齢及び平均勤続年数については他社からの出向者を含めておりません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、海外現地採用及び他社からの出向者を含めておりません。
- 3 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託、並びに派遣社員等が含まれております。
- 4 当社は、多くの部門において、同一の従業員が複数の事業に従事しており、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難なため、区分しておりません。

(3) 多様性に関する指標

提出会社

2025年12月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.6	78.1	66.0	64.5	93.2

連結子会社

当事業年度の主要な連結子会社の多様性に関する指標は、以下のとおりです。

会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株INPEX JAPAN(注)5	-	-	-	-	-
株INPEXパイプライン	-	100	-	-	-

- (注) 1 提出会社から他社への出向者は、提出会社を含んで集計しております。なお、海外現地採用及び他社からの出向者を含めておりません。
- 2 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 3 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

- 4 労働者の男女の賃金の差異について、「同一労働同一賃金」を原則としておりますが、正規雇用における主たる格差の要因は、管理職比率に表されるように相対的に賃金の高い役職における男女比率が異なることが挙げられます。また、非正規雇用における賃金格差の主たる要因は、高度な専門性や経験を必要とする職務に男性が多いことが挙げられます。
- 5 株式会社INPEX JAPANにおける「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」は、出向元の提出会社で算出しています。
- 6 上記の会社を除く連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(4) 労働組合の状況

特記する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営環境

2022年以降、ロシアによるウクライナ侵攻、中東情勢の不安定化に伴い、「エネルギーの安定供給」の重要性が再認識されています。また、大幅な円安や物価のインフレーションの傾向に加え、将来の国際通商ルールの変更、自然災害・紛争等のリスクについても考慮しておく必要があります。

気候変動対応の観点からは、世界では、2050年ネットゼロ実現に向けた野心的な目標を堅持しながらも、各国の置かれた固有の状況や技術進展の度合いを踏まえ、経済合理性やエネルギーの安定供給との間でバランスを取る現実路線への転換が進んでいるという認識です。中長期的なエネルギー需要の視点に目を向けると、世界の人口の拡大、新興国を中心とした経済成長等により、エネルギー需要が持続的に増加する基調は変わらないものと想定しています。石油・天然ガスのうち特に天然ガス需要については、中長期的にもアジアを中心に堅調な需要が見込まれています。

日本では、2025年2月に第7次エネルギー基本計画が示され、エネルギー政策の大前提はS+3E（安全性の確保（Safety）、エネルギー安定供給（Energy Security）、経済効率性（Economic Efficiency）、環境適合性（Environment））であり、これらの最適なバランスを追求していくことがエネルギー政策の基本的視点であることが再確認されました。同計画において、石油・天然ガスの自主開発比率目標は、第6次エネルギー基本計画の目標水準（2030年に50%以上、2040年には60%以上）が維持されており、引き続き自主開発の更なる推進が必要です。

このような状況下、当社としては、事業環境を考えるうえで特に以下の3つの点を考慮に入れて経営に取り組む必要があると考えています。

天然ガス/LNGの重要性が高まること：

ネットゼロへの移行過程において、天然ガス/LNGは他の化石燃料と比較してGHG排出原単位も相対的に小さいため、「現実的な移行期の燃料」として重要性が高まっていくものと考えています。

多様な低炭素対策を並行して進める必要があること：

ネットゼロへの移行には、地域ごとの事情や移行の段階に応じて適切な手段を選択することが重要です。再生可能エネルギーの導入を推進することに加えて、既存の石油・天然ガス生産施設へのCCS導入や、水素/アンモニアを活用していくこと等も、現実的なエネルギー・トランジションのための道筋となると考えています。

ネットゼロを見据えたエネルギー供給システムの強靱化と高度化が必要であること：

発展途上国での電力需要増加に加え、先進国でも半導体製造やAI需要により電力消費の再増加が予測されています。また、再生可能エネルギー導入拡大に伴う需給調整の課題から、電力供給システムの高度化が必要となっており、そのために必要となる鉱物や希少資源の重要性も高まっています。

経営方針

当社は、2025年2月に「INPEX Vision 2035『責任あるエネルギー・トランジションの実現』」（以下、「INPEX Vision 2035」）を発表しました。「INPEX Vision 2035」では、上述の経営環境認識を踏まえつつ、2035年に向けた当社の長期戦略を示すとともに、2025年から2027年までの3年間の中期経営計画を策定し、当面の具体的な取組みと目標を示しています。

2050年ネットゼロ社会実現に向けて現実的な解決策を探る国内外の様々な動きは、当社にとって、更なる飛躍の機会と捉えています。当社はこの「INPEX Vision 2035」に基づき、我が国及び世界のエネルギー需要に応えるべく取り組んでまいります。

< 2025-2027年中期経営計画の進捗総括 >

	2027年12月期 (中計目標)	2025年12月期 (実績)	2026年12月期 (通期予想)
重大な事故 ¹	ゼロ	2件	ゼロ
株主還元	90円を起点とした累進配当 総還元性向 ² 50%以上	年間配当額100円 総還元性向55.4%	年間配当額108円 総還元性向50%以上
3年間の累計営業 CF	3年間累計で2.2兆円	8,626億円	8,420億円
GHG原単位 ³	19年比で35%削減	26kg/boe	27kg/boe
ROE	株主資本コストを上回る	8.2%	7.0%
ROIC	WACCを上回る	7.3%	6.0%

1. オペレータープロジェクトにおける、死亡事故、重篤負傷、重大漏洩(PSE Tier 1)

2. 配当支払額と自己株式取得予定額の合計金額÷当期利益

3. Scope 1 + 2

< INPEX Vision 2035 >

2035年に向けてINPEXが実現していくこと

成長軸 1
天然ガス/LNG事業の拡大

イクシスLNGプロジェクトでは、安全・安定操業を継続した上で、液化能力拡張を目指します。
アパティLNGプロジェクトでは、30年代初頭の生産開始を目標に中計期間中のFID¹を目指します。
LNGトレーディング機能を強化し、より柔軟なLNG供給を実現します。
早期マネタイズが可能な有望地域で探鉱を継続します。

成長軸 2
CCS/水素をコアとした
低炭素化ソリューションの提供

これまでに培った組織能力・既存技術を活かし、エネルギーの低炭素化に取り組めます。
当社が参画する天然ガス/LNGプロジェクトとCCSの組み合わせによるGHG排出抑制に加え、第三者向けのGHG削減ソリューションの提供やグリーン水素の供給を推進します。

成長軸 3
INPEX「ならでは」の強みを活かした
エネルギー・資源分野での新たな挑戦

総合エネルギー開発企業として、電力関連分野にも貢献していきます。
再エネに蓄電池やグリーンガス火力発電²といった調整電源を組み合わせ、クリーンかつ高付加価値な電力供給体制の発展に貢献します。
電力供給システムを支えるために必要となる、石油・天然ガス以外の地下資源回収にも挑戦します。

1. 最終投資決定 (Final Investment Decision) のこと
2. CCSと組み合わせることやグリーン水素と混焼/専焼させることでGHGの排出を削減することを目指す

なお、本項の記載中、将来に関する事項については、別途記載する場合を除いて本書提出日現在での当社グループの判断であり、今後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

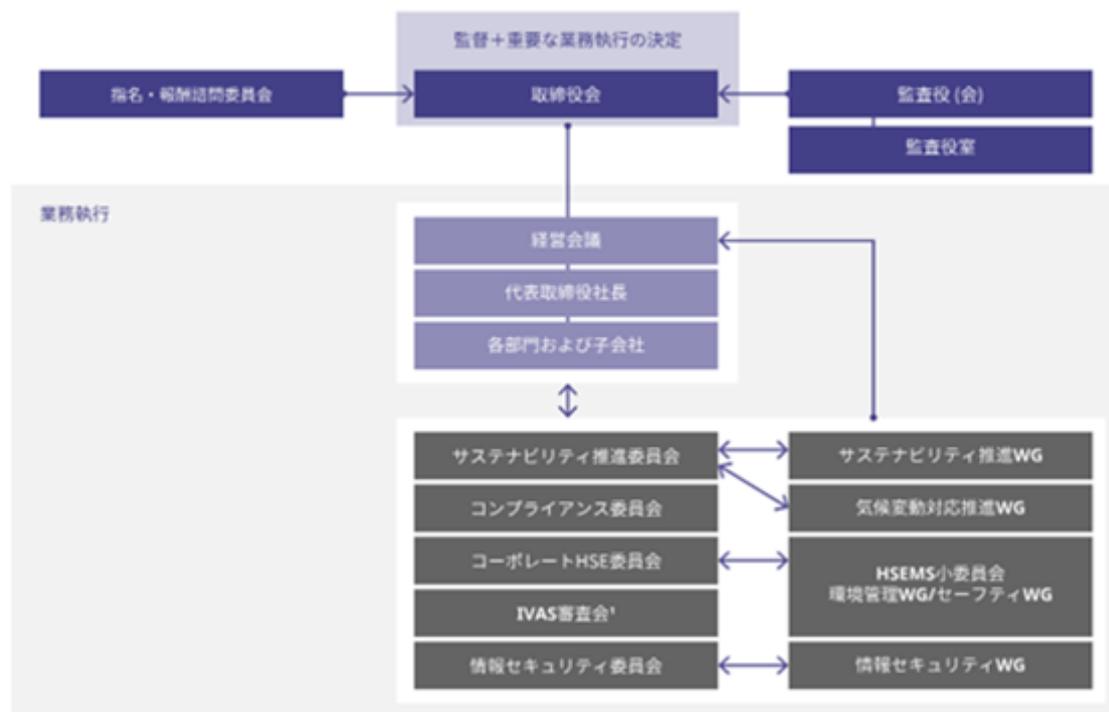
当社は、エネルギーの安定供給とエネルギー・トランジションへの取組みを両輪で推進し、事業やバリューチェーンを通じて気候変動をはじめとしたサステナビリティの課題に取り組むことを、サステナビリティ経営の基本的な考え方としています。この考え方のもと、当社グループ及び当社グループのステークホルダー双方にとって重要度の高いサステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）を中心にサステナビリティ経営を実践しています。

（1）サステナビリティ全般

ガバナンス

（a）組織体制

当社グループのサステナビリティ推進のためのガバナンス体制図は以下のとおりです。



2025年12月31日時点

1 INPEX Value Assurance System (IVAS) 審査会：プロジェクトの価値向上及び推進に関する当社グループの意思決定に資することを目的とした審査会

（b）サステナビリティ関連の課題に対する監督機能としての取締役会機能

取締役会は、グループ全体のサステナビリティ関連のリスク及び機会に対応するための経営戦略をはじめ、中長期的な企業価値の向上に向けた取組み監督機関として、責任を負っており、取締役会は、当社グループの重要なサステナビリティ課題を監督する立場にあります。取締役会メンバーはサステナビリティ分野のスキルを有しています。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制 a) 取締役及び取締役会 i) 取締役及び取締役会の活動状況 取締役及び監査役のスキルマトリックス」に記載しています。また、取締役会メンバーの知見向上の取組みとして、社外有識者による講演・意見交換会を実施し、サステナビリティに関連する世間動向や課題に対する知見を深めています。

取締役会では定期的にサステナビリティに関するリスク及び機会に関する議題について、世界動向や事業とのトレードオフなど多角的な面から議論がなされており、2025年には、全15回開催された取締役会中13回でサステナビリティに関する議論が行われました。

サステナビリティに関連する目標については、年1回取締役会で報告されます。また、特に重要性が高い目標については、当社の代表取締役をはじめ全ての取締役（社外取締役を除く）の報酬のKPIとして採用しています。株式報酬のKPIとして温室効果ガス排出原単位、賞与のKPIとして安全指標（重大な事故ゼロ 1）を採用しています。

項目		評価ウェイトに占める割合
株式報酬のKPI	温室効果ガス排出原単位	10%
賞与のKPI	安全指標(重大な事故ゼロ)	10%

1 オペレータープロジェクトにおける、死亡事故、重篤負傷、重大漏えい

(c) 業務執行体制

イ) 経営会議

サステナビリティを含む業務執行の決定に関しては、意思決定の迅速化の観点から、経営会議を設置し、取締役会の決議事項に属さない事項についての機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っています。経営会議は毎週ないし適宜開催されます。当社の経営会議は、常勤の取締役、本部長である執行役員及び議長が必要と判断し経営会議の決議によって選任された執行役員をもって構成されています。経営会議の議長は代表取締役社長が務めることとしています。

ロ) 代表取締役社長並びに各部門及び子会社

代表取締役社長は、責任者として、当社グループを代表し当社グループのサステナビリティを含む業務を執行します。また、本部長又は担当役員である執行役員は、委嘱された特定の部門及び子会社に係る業務を執行します。委嘱された特定の部門及び子会社に係る各業務執行者は、サステナビリティ関連事項についての各種施策・取組みの進捗を管理し、経営会議に報告しています。

ハ) サステナビリティ推進委員会

当社グループの社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する取組みを推進することを目的としてサステナビリティ推進委員会を設置しています。本委員会は代表取締役社長を委員長とし、代表取締役、総務本部長、経営企画本部長、コンプライアンス委員会委員長、コーポレートHSE委員会委員長から構成され、サステナビリティに関する基本方針、同推進に関する重要事項等を審議しています。サステナビリティ推進委員会で議論された内容は、経営会議・取締役会でも決議・報告されています。また、サステナビリティ推進委員会の下部組織として、各本部の実務者レベルで構成するサステナビリティ推進ワーキンググループ及び気候変動対応推進ワーキンググループを設置し、全社横断的な協議推進体制を整備しています。

主な議題

- ・サステナビリティ経営の実績と取組み方針
- ・当社グループのマテリアリティ(重要課題)
- ・「気候変動対応の基本方針」の改定
- ・気候変動関連リスク及び機会の評価
- ・人権の対応状況と今後の取組み
- ・非財務情報のガバナンスとマネジメント
- ・社会貢献活動計画

戦略

(a) 方針

当社は、経営理念を踏まえた「サステナビリティ憲章」を定め、当社グループ及び当社グループのステークホルダーの双方にとって重要度の高いサステナビリティに関するマテリアリティ(重要課題)を特定しています。当社グループのマテリアリティは環境・社会が当社グループに与える財務影響及び当社グループが環境・社会へ与える影響を勘案の上、特定しています。特定された6つのマテリアリティの内、「気候変動対応」、「セーフティ」及び「人的資本」は、環境・社会が当社グループに与える財務影響が重大であることより財務マテリアリティとして選定しています。当社グループはマテリアリティごとに当社グループが優先的に行うべき課題について「アクションプラン」を定めた上で、当社グループの各部署のPDCAサイクルに組み込み、継続的に改善に取り組んでいます。各財務マテリアリティの詳細は、後掲のとおりです。財務マテリアリティ以外のマテリアリティの詳細に関しては2026年6月末発行予定の「サステナビリティレポート2025」をご覧ください。

経営理念

私たちは、エネルギーの開発・生産・供給を、持続可能な形で実現することを通じて、より豊かな社会づくりに貢献します。

サステナビリティ憲章

当社グループは、事業活動を通じて社会的責任を果たす信頼される企業であり続けるとともに、中長期的かつ持続的な企業価値の向上を図ります。経営トップの率先垂範の下、実効あるガバナンス体制を構築して社内・グループ企業に周知徹底を図り、ステークホルダーの関心に配慮しつつ、以下の原則に基づき、事業やバリューチェーンを通じてサステナビリティの課題に積極的に取り組んでいきます。

- ・社会に不可欠なエネルギーを、よりクリーンな形で安定的かつ効率的に供給します。
- ・気候変動対応やネットゼロカーボン社会への移行に貢献するべく、エネルギー構造の変革に積極的に取り組みます。
- ・従業員をはじめ事業に関わる全ての人々の健康と安全を確保し、安全操業・管理を徹底します。また、地球環境課題に取り組み、環境価値の創造に努めます。
- ・法令を遵守し、人権を含む各種の国際規範や操業地域における社会的規範に沿った良識ある行動をとります。
- ・広くステークホルダーとのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
- ・ダイバーシティを尊重するとともに、働きやすい環境や人材の能力を最大限に発揮する機会を提供し、活力とイノベーションの創出につなげます。
- ・各国・各地域の文化・習慣に配慮し、当該国・地域の経済社会の発展に貢献します。

また、経営理念を体現するために、役員及び従業員が共通に大切にしている価値観として「INPEXバリュー」を制定しています。

INPEXバリュー

Collaboration 協働

チームワークを大切にし、社内及び地域社会を含めた社外の関係者と協力すること

Safety 安全第一

安全第一で考え、行動し、安全文化を深化させること

Ingenuity 創意工夫

現状に満足せず、新しい視点や発想からより良いものを追求すること

Integrity 誠実

常に高い倫理観を持ち、実直で、周囲から信頼される行動をとること

Diversity 多様性

多種多様な人材が活躍できるよう性別、年齢、国籍、文化、習慣等の違いを受け入れ、尊重すること

(b) 財務マテリアリティ

3つの財務マテリアリティ（「気候変動対応」、「セーフティ」及び「人的資本」）に対するアクションプランは下表のとおりです。なお、マテリアリティは毎年見直しを行っております。

財務マテリアリティ	アクションプラン
気候変動対応	気候変動対応目標達成の推進
	天然ガス/LNG事業の拡大
	低炭素ソリューションの取組み
	電力事業とその周辺分野での事業展開
セーフティ	重大災害防止
	労働安全衛生の確保
人的資本	エンゲージメントの強化とDE&Iの推進

(c) サステナビリティ関連のリスク及び機会

イ) リスク及び機会

各財務マテリアリティのリスク及び機会と、これに関連する対策状況等の詳細においては、後述の「(2) 気候変動対応、(3) セーフティ、(4) 人的資本それぞれの(b) リスク及び機会」に記載しております。

ロ) リスク及び機会のトレードオフ

当社グループでは各事業（石油・天然ガス上流事業、再生可能エネルギー事業及びCCS・水素事業）の各フェーズにおける技術的な評価及び環境・社会への影響評価を組織横断的に行う「INPEX Value Assurance System (IVAS) 審査会」の実施や各事業における経済性評価及びリスク評価を定期的に行うことで、財務マテリアリティにおけるトレードオフの低減に努めています。

ハ) 時間軸

リスク及び機会の影響が生じると合理的に見込み得る時間軸については、当社グループが戦略的意思決定に用いる計画期間である中期経営計画に合わせて、「短期」を1年未満、「中期」を1年以上～3年未満、及び「長期」を3年以上と定義しています。

(d) レジリエンス

当社が2025年2月に発表した「INPEX Vision 2035」は、昨今の経営環境や社会情勢等の変化を踏まえつつ2035年に向けた当社グループの長期的な戦略を示したものです。「INPEX Vision 2035」の達成に影響を与える不確実性が高いリスクについては、毎年見直しを実施するとともに、レジリエンス評価の結果は当社の戦略の策定やビジネスモデルの調整に生かしております。当社の見通しへの影響が大きい気候レジリエンスの詳細については、「(2) 気候変動対応」に記載しております。

リスク管理

当社は、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図るため取締役等を本部長とする本部制を採用しています。これに従い、初めに本部などの各担当部門が、社内規程やガイドラインに基づき緊密に連携したうえで、リスクの特定・識別・分析・評価を実施しています。このうち、個別プロジェクトにおける事業上の主要リスクは経営会議にて統合的管理・対処方針の討議・決定が行われます。また、必要に応じて取締役会にも報告され、十分な監督機能が果たされているほか、経営の公正性・透明性の確保がなされています。さらに、日常業務に係るリスク管理の運営状況等については、社長直属の内部監査部門による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等を通じ、これを検証・評価するとともに、環境の変化に応じた不断の見直しを行っています。

当社グループの具体的なリスク管理体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 内部統制システムの整備の状況 j) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 < リスク管理体制 >」及び「(2) 気候変動対応、(3) セーフティ、(4) 人的資本の リスク管理」に記載しております。

(b) リスク及び機会

当社では、毎年当社グループの気候変動関連リスク及び機会の評価を行っています。リスク及び機会の評価結果は以下のとおりです。

2025年末における気候変動関連リスク/機会の評価結果

(短期：1年未満、中期：1～3年未満、長期：3年以上)

移行リスク

リスク区分	リスク評価対象	リスク発生時期見込	対策状況
政策・法規制	IEA-NZEシナリオで世の中が推移し、プロジェクト所在国・地域が気候変動対策を強化した結果、カーボンプライシング制度やメタン排出管理規制及び環境法令等の導入・強化により、Scope1,2排出量に対する直接のコストが増加するリスク	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの温室効果ガス排出量削減に向けた取組みの推進 ・プロジェクト所在国・地域の政策や動向のモニタリング ・財務的評価、経済性評価の実施 ・プロジェクト操業におけるクリーン電力の導入 ・2030年までに通常操業時ゼロフレア ・メタン排出原単位0.1%を維持するための管理 ・OGMP2.0に加盟しノンオペレータープロジェクトも含めたMRV (Measurement, Reporting and Verification) を強化 ・カーボנקレジット戦略の策定・実行 ・関連するステークホルダーとのエンゲージメント
政策・法規制	石油ガス事業を進める上で生じる気候関連訴訟リスク	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの温室効果ガス排出量削減に向けた取組みの推進 ・世界情勢の把握 ・社内ガバナンス体制の構築 ・適時・適切な開示 ・関連するステークホルダーとのエンゲージメント ・物理的リスク評価の実施
技術・市場	IEA-NZEシナリオで世の中が推移したにもかかわらず、当社のCCS・水素の商業化がさらに遅延するリスク	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト所在国・地域の政策や動向、技術進展のモニタリング ・世界情勢の把握 ・新規技術開発への投資 ・技術向上への各施策 ・コスト削減の取組み ・営業活動の推進 ・関連するステークホルダーとのエンゲージメント
市場	投資家や金融機関から当社の事業内容や温室効果ガス排出量削減に向けた取組み及び情報開示が不十分とみなされ、資金調達に悪影響を及ぼすリスク	短期～中期	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの温室効果ガス排出量削減に向けた取組みの推進 ・TCFD提言等に沿った情報開示の推進 ・投資家や金融機関との対話等エンゲージメントの実施 ・調達先とのエンゲージメントや資金調達先の多様化に向けた検討
市場	再生可能エネルギーやEV等の低炭素エネルギー選好により、石油ガスの需要が減少するリスク	長期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ポートフォリオの見直し ・プロジェクトの温室効果ガス排出量削減に向けた取組みの推進 ・プロジェクト所在国・地域の政策や動向、技術進展のモニタリング ・CCS等低炭素事業の取組みの加速 ・コスト削減の取組み

リスク区分	リスク評価対象	リスク発生時期見込	対策状況
評判	Scope1、2の絶対排出量目標未設定による、当社グループの気候変動対応に対するレピュテーションが低下するリスク	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト所在国・地域の政策や動向のモニタリング ・脱炭素に向けた以下の取組みを社外のステークホルダーに丁寧に説明する。 -プロジェクトの温室効果ガス排出量削減に向けた取組みの推進 -2050年ネットゼロ、2035年排出量原単位60%低減目標の設定 -CCS等低炭素事業の取組みの加速 -メタン排出原単位0.1%を維持するための管理 -新規プロジェクトの温室効果ガス削減目標への影響を評価
評判	Scope3の削減目標を設定しないことによる、当社グループの気候変動対応に対するレピュテーションが低下するリスク	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素に向けた以下の取組みを社外のステークホルダーへ説明 -調達先とのエンゲージメントや調達先多様化の検討 -CCS等低炭素事業の取組みの加速 -削減貢献量の目標及び進捗の開示 ・カーボンオフセット商品の販売等による販売先の排出量削減に向けた取組みの推進

物理的リスク

リスク区分	リスク評価対象	リスク発生時期見込	対策状況
急性	極端な気象現象が操業に悪影響を及ぼすリスク	短期	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に急性物理的リスク評価を実施 ・防災対策を盛り込んだ設計、設備の修繕、改装 ・マニュアル策定、訓練、外部情報活用
慢性	長期的な平均気温上昇、降雨パターンの変化、海面上昇が操業施設に悪影響を及ぼすリスク	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に慢性物理的リスク評価を実施 ・防災対策を盛り込んだ設計、設備の修繕、改装 ・マニュアル策定、訓練、外部情報活用 ・沿海部の施設における対海面上昇対策の実施

機会

機会区分	機会評価対象	機会発生時期見込	進捗状況
資源の効率	生産プロセスでのエネルギー効率改善	短期	・イクシスLNGプロジェクトにおける生産時の燃料ガス・フレア削減イニシアチブ、ガス漏えい検知・修理(LDAR)プログラム等を通じた低炭素化操業を推進
エネルギー源	再生可能エネルギー電源の生産プロセスでの活用	中期～長期	・イクシスLNGプロジェクトにおけるバッテリーエネルギー貯蔵システム(BESS)の導入検討並びにオンサイトコンバインドサイクル発電プラントから再生可能エネルギー由来系統電力への切り替えに係る検討推進
		長期	・ノルウェーのウィスティング油田開発計画において、発生するCO2の圧入処分を前提とした海上でのガスタービン発電を検討
製品及びサービス	天然ガス/LNG	長期	・イクシスLNGプロジェクトでの液化能力拡張の検討 ・アパディLNGプロジェクトの実現
	CCS/水素	長期	・参画中のプロジェクトとCCSの組み合わせや第三者向けCCSの検討(イクシスCCS、アパディCCS) ・首都圏CCS等先進的CCS事業の推進 ・国内外における水素の事業及びサプライチェーン機会を検討(柏崎水素パーク等)
	電力関連	短期～長期	・地熱、太陽光、風力等再生可能エネルギー発電事業の推進、及び再生可能エネルギー発電から需給管理、電力販売までの電力バリューチェーン構築の検討及び追求
	石油・天然ガス以外の地下資源等	中期	・成東水溶性ガス田からの副産物であるヨウ素の供給を通じペロブスカイト型の太陽電池の普及を側面支援
市場	新しい市場へのアクセス	短期	・カーボンオフセット商品の販売 ・LCAF(Low Carbon Aviation Fuel)のサプライチェーン構築に向けた関係各所との協議
		中期	・再生可能資源由来燃料であるリニューアブルディーゼル(低炭素軽油:RD)の国内提供及び、RD40(40%のRDを軽油に混ぜた燃料)の実証を実施

(c) 気候レジリエンス

イ) 気候関連のシナリオ分析

気候変動のリスク及び機会は不確実性が高いことから、当社では、複数のシナリオを活用しシナリオ分析を行っております。具体的には、2050年 1までの低炭素社会に向けたエネルギー需給などの事業環境の見直しについて、国際エネルギー機関(以下「IEA」)発行によるWorld Energy Outlookレポート(以下「WEO」)のIEA-STEPS、IEA-APS及びIEA-NZE等を参照しています。これらのシナリオから当社グループのビジネスにおける移行リスク及び物理的リスクを評価しています。また当社は、これらのシナリオを用いた分析を活用し、長期的な経営戦略として2025年2月に「INPEX Vision 2035」を策定しました。今後も複数のシナリオを活用しながら事業環境の変化をいち早く把握し、社会の動向に合わせ経営戦略・経営計画の見直しを行ってまいります。

1 IEAのWEOでは2050年までの国際エネルギー情勢について展望している

ロ) 移行リスクの財務的評価

当社グループの移行リスクにおいて、WEO内のシナリオを活用し、以下2つの手法でリスクの財務的評価に取り組んでいます。

一つ目は、インターナルカーボンプライスを用いた当社グループの各プロジェクトの経済性評価です。世界では既に150以上の国・地域が2050年ネットゼロ宣言を行っており、今後更なる気候変動関連政策強化に伴い、各国においてカーボンプライス導入の法規制が進むと推測されることから、ベースケースからインターナルカーボンプライスを考慮した上で経済性を評価しています。ベースケースからの適用をルール化したことにより、社内では温室効果ガスにかかるコストが事業投資における重要な要素として認識されています。また、ステークホルダーに対しては、当社グループが移行リスクを考慮した上で経営判断を行っていることを示しています。財務的評価に用いているインターナルカーボンプライスについては、WEOのカーボンプライスを参考に毎年更新しています。プロジェクト所在国にカーボンプライス制度が存在する場合は、外部専門家の価格予想等を用いた当該国における当社グループの見積価格を参照しています。カーボンプライス制度が存在しない場合は、IEA-STEPSの前提から妥当性を検証して価格を決定しています。2025年はWEO2024のIEA-STEPS韓国債

格を採用しており、2026年度も引き続きWE02025のIEA-STEPS韓国価格（2035年US\$ 52/tCO2e、2040年US\$ 62/tCO2e、2050年US\$ 75/tCO2e）を参照価格として設定します。

二つ目は、当社グループの事業ポートフォリオのレジリエンス評価です。これは、IEAが示す各シナリオにおける油価とカーボンプライスの推移が、当社グループのポートフォリオに与える影響を評価するものです。2025年時点では、WE02024を参照し、IEA-STEPS、IEA-APS及びIEA-NZEのシナリオが提示している油価及びカーボンプライスをプロジェクトのNPV計算に適用し、簿価からの変化率を算出することで、将来の当社グループのポートフォリオが受ける影響を評価しています。2026年の評価では、WE02025を参照し、IEA-STEPS及びIEA-NZEで評価する予定です。

今後も事業環境の変化を織り込みながら本手法の運用基準の深化を継続し、当社グループの事業ポートフォリオの競争力向上に努めていきます。

移行リスクの財務的評価への2つのアプローチ

	プロジェクト経済性評価	ポートフォリオレジリエンス評価
評価手法	インターナルカーボンプライスを用いたプロジェクトの経済性を評価	下記シナリオによる油価及びカーボンプライスによる影響を評価 (2025年時点 - WE02024参照) IEA-STEPS IEA-APS IEA-NZE
指標	インターナルカーボンプライス適用によるIRR (ベースケース)	上記指標価格適用による簿価からの変化率

八) 物理的リスクのレジリエンス評価

当社は、物理的リスクにおいて、急性リスクと慢性リスクに分けて当社グループのアセットのレジリエンス評価を行っています。2018年に物理的リスクについての評価プロセスを検討後、ロードマップを設定し、主要オペレータープロジェクトであるイクシスLNGプロジェクトと新潟県の国内アセットにおける評価を開始しました。これは、国内及び海外における操業中のオペレータープロジェクトにおける保険付保額を100%カバーしています。その後も、前提としていた日本の気象庁発行の観測・予測評価報告書が更新されたことを受け、当社グループの主要施設の一つである直江津LNG基地に対する物理的リスクを再評価しています。同報告書内RCP8.5シナリオでは、平均海面上昇幅を0.19m程度と予測されていますが、評価の結果、同基地はこの水面上昇に耐えうる構造です。さらに、国内アセットに対しては、社外の評価サービスを用いた河川氾濫及び高潮による直接損害額及び間接損害額を試算しています。企業総合補償保険における上位10地点の国内事業所、国内パイプライン及び主要子会社事業所を対象としており、2030年及び2050年時点の想定損害額は限定的であることを確認しています。これらの物理的リスク評価では、共通してIPCC第5次評価報告書のRCP8.5シナリオにおける21世紀半ばの平均気温上昇、海面上昇などの指標を利用しています。

これらの評価を踏まえて、イクシスLNGプロジェクトをはじめ沿岸部に立地する主要施設の慢性リスクは、海水位上昇などを織り込んで設計しているため、洪水リスクは低いと判断しています。また、今後の気温上昇により運転効率の低下などの影響が考えられますが、適宜施設の改善・メンテナンスを行っており、2030年までに大きな損害が出ないと評価しています。急性リスクに関しては、主要オペレーター案件で適切な計画、操業、訓練、外部情報活用などにより、台風やサイクロンなどの極端な気象現象に十分な備えを持って取り組んでいます。当社グループの主要な拠点である直江津LNG基地のLNG受け入れ栈橋設備では、施設の被害があった場合に備えて、近隣発電所との間に基地間を接続する連系配管を有しています。これにより、連系配管を利用して当該発電所の受け入れ栈橋からLNGを受け入れる体制を構築しています。加えて、当社グループの主要施設は、自然災害の財物保険の手配により、急性リスクによる財務的損失の軽減を図っています。また、国内での自然災害についてはパイプラインのリスク評価や対応策の検討の上、自然災害リスクの高い部分において引替え工事を実施しました。

なお、当社グループでは、HSEマネジメントシステム文書であるHAZID (Hazard Identification) ガイドラインにおいて、HAZIDワークショップを行う際のガイドワークの一つに気候変動による影響を定めており、新規プロジェクトを含め当社グループの事業活動のライフサイクルを通したリスク管理アプローチに物理的リスク評価を組み込んでいます。今後も組織横断的なチームで定期的に評価の実施や適切な開示を進めていくと同時に、分析手法を多様化させ、より多角的な評価を進めていきます。

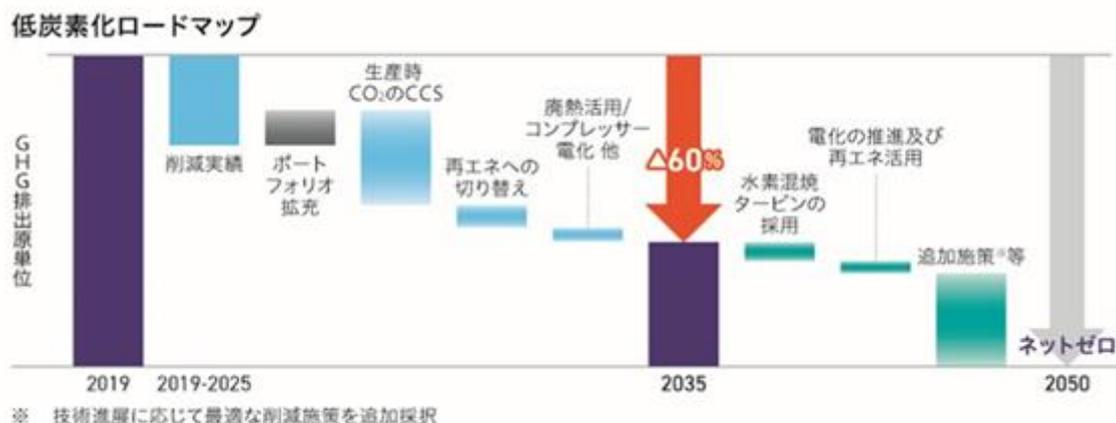
物理的リスクヘレジリエンス評価へのアプローチ

アセット評価	
評価手法	急性リスクと慢性リスクにリスクを分け、プロジェクトごとにアセットの物理的リスク評価を実施

(d) 気候移行計画

当社は「INPEX Vision 2035」、「2025-2027 中期経営計画」及び上記のシナリオ分析をもとに、限界削減コストカーブ（MACカーブ）¹を活用し、当社グループ事業の低炭素化ロードマップを作成しています。基準年である2019年から2025年までに省エネ設備の更新やメタン排出管理等のGHG削減活動により、温室効果ガス原単位を着実に削減しています。今後は、外部環境の変化や技術進展、政策的な支援等を踏まえ、GHG削減に伴う費用と削減効果のバランスを考慮・評価しながら、段階的に低炭素化の取組みを推進していく考えです。具体的には、豪州等の生産施設にCCSを設置することで油ガス生産時のCO2の削減や、自社が使用する電気を再生可能エネルギーに切り替えること等により計画的に温室効果ガス原単位を下げ、2035年に60%削減（基準年比）を目指します。2035年以降は、発電施設での水素燃焼タービンの採用、電化の推進やさらなる再エネの活動、技術進展に応じた最適な削減施策の採用により、2050年ネットゼロの達成を目指します。

1 個別の削減対策について、削減ポテンシャル（対策の実施により想定される削減量）と削減コスト（CO2を1トン削減するために要するコスト）を把握し、削減コストの安い順に各対策の削減ポテンシャルを並べたもの。



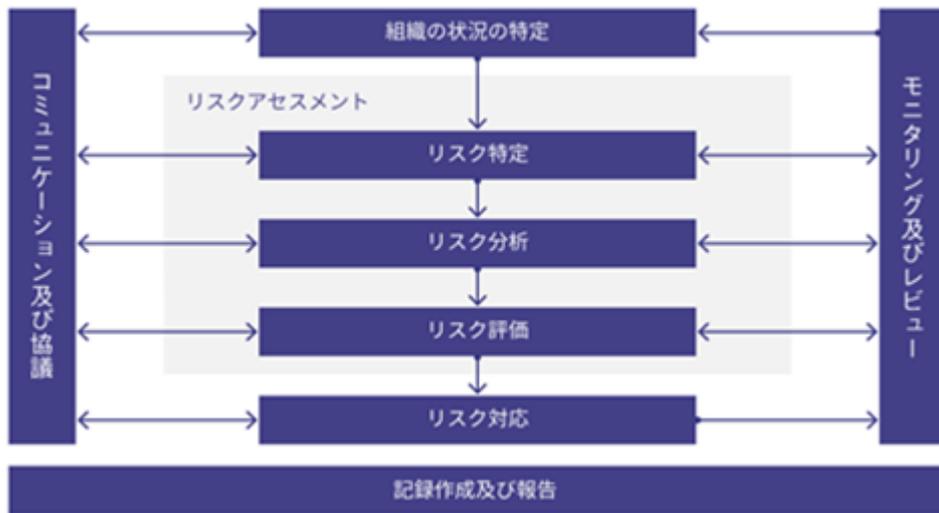
リスク管理

リスク管理体制は、「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」に記載しております。

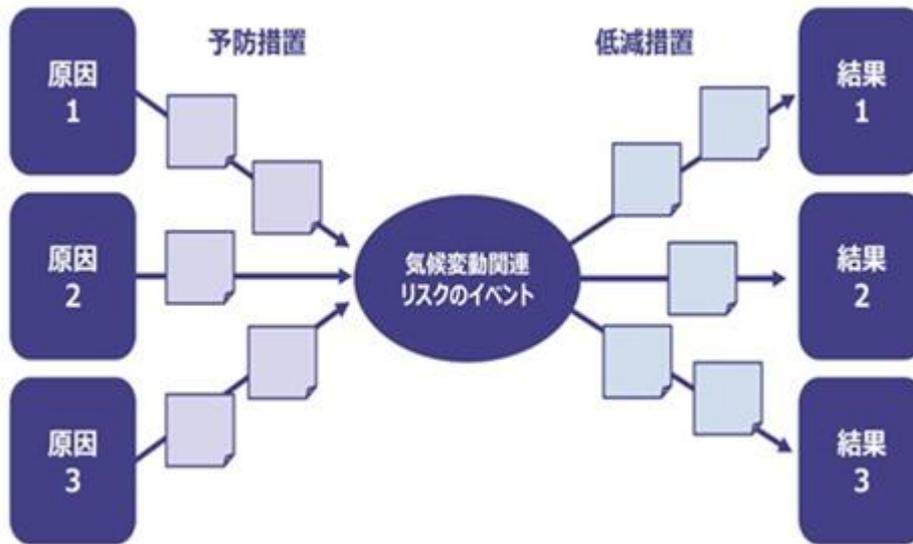
リスク評価のプロセスは、国際的なリスク管理基準であるISO31000（2018）（図A）の手順に従って気候変動関連リスク及び機会の評価・管理を、年次サイクルで実施しています。気候変動に関する外部要因・内部要因をアップデートし、当社グループの状況を気候ワーキンググループメンバーに共有した上で、リスクを特定し、その原因、予防措置、低減措置、及び残存リスク（実施済みの予防措置及び低減措置を適用した後になお残るリスク及びリスクレベル）を分析（図B）しています。その後、残存リスクを当社で作成した「リスク評価マトリクス」（図C）を使用して評価しています。

なお、これらの評価や気候変動関連の方針改定は、サステナビリティ推進委員会で審議・決議後、内容に応じて経営会議や取締役会に上申する仕組みとなっています。

図A：ISO31000の手順



図B：リスク分析の手順



図C：リスク評価マトリクス

		発生可能性		
		低	中	高
財務影響の大きさ	大			
	中			
	小			

指標及び目標

(a) 目標

当社グループは、「気候変動対応の基本方針」に則り、パリ協定目標 1 を支持し、低炭素社会の実現に貢献すべく、「当社事業の低炭素化」及び「社会の低炭素化への貢献」という2軸で目標を定めています。当社事業の低炭素化に関しては、2050年までに当社グループの排出量ネットゼロを実現すること及びそのプロセスとして、2035年時点で排出原単位を60%以上低減（2019年比）することを目標に掲げています。本目標の達成に向け、「2025-2027 中期経営計画」では、2027年に排出原単位を35%低減（2019年比）することを事業目標としています。事業目標は、中期経営計画の策定毎に見直しを行っており、前回の中期経営計画で掲げていた「2030年までに30%低減（2019年比）」を前倒しで達成したことにより、さらに目標値を引き上げたものです。次に、社会の低炭素化への貢献として、Scope3排出量の削減については、バリューチェーン全体の課題として関連する全てのステークホルダーと協働するとともに、CCSをはじめとする低炭素化ソリューションの提供及びクリーン電力供給を通じて、2035年時点には社会に対し、年間820万トン程度の削減貢献を創出することを目指します。加えて、メタン排出原単位（メタン排出量÷天然ガス生産量）を現状の低いレベル（約0.1%）で維持することを継続し、通常操業時のゼロフレア達成を目指します。

気候変動対応目標

当社事業の低炭素化		社会の低炭素化への貢献	
2050 絶対量ネットゼロ (Scope1+2) ※2	2035 原単位60%低減 ※3 (Scope1+2) ※2	バリューチェーン全ての ステークホルダーと協働し Scope3削減の 取組みを進めます	2035 820万トンCO2の 削減貢献を目指します
目標達成に向けた取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・ CCSをはじめとする低炭素化ソリューションの提供を推進します ・ 電力関連分野への取組みを通じてグリーンかつ高付加価値な電力供給体制の発展に貢献します ・ メタン排出原単位（メタン排出量/天然ガス生産量）を現状の低いレベル（約0.1%）に維持します※4 ・ 2030年までに通常操業時ゼロフレアを目標とします※4 			

- 1 世界全体の平均気温の上昇を 2 を十分に下回る水準に抑える目標レベル
- 2 当社グループ権益分
- 3 2019年比の削減目標（現在の経済環境と合理的な予測を反映したものであり、技術進展、経済合理性、各国・地域の施策実現等の事業環境を前提としている）
- 4 対象はオペレータープロジェクト

(b) 実績

イ) 当社グループの指標及び目標、その実績（排出原単位）

(単位：kg-CO2e/boe)

指標	目標	2024年12月期
温室効果ガス排出原単位 1	2019年比35%減 2	28
メタン排出原単位 3	0.1以下	0.05

排出原単位計算式

Scope1+Scope2-オフセット⁴

石油・天然ガス上流事業のネット生産量＋ 再生可能エネルギー事業の発電量

- 1 持分割合アプローチにおけるオフセットを含めた排出原単位です。ここでいう原単位とは、当社グループの国内外石油・天然ガスの生産量及び再生可能エネルギー事業の発電量（熱量換算）当たりの温室効果ガス排出量（Scope1 + Scope2）を指しています。なお、温室効果ガスは7種類すべてを対象にしています。温室効果ガス排出原単位の計算式は上記のとおりです。
- 2 2035年までに2019年（原単位）比60%を削減する。その過程として、中期経営計画（2025-2027年）までに2019年比35%削減する。
- 3 経営支配力アプローチにおけるメタン排出量原単位です。ここでいう原単位とは、当社グループの国内外天然ガスの生産量におけるメタン排出量を指します。
- 4 オフセットには、当該事業の環境価値が当社に帰属すると考えられる再生可能エネルギー事業による削減貢献量と、カーボンクレジットによる無効化量が含まれます。再生可能エネルギーによる貢献量は「国際協力銀行の地球環境保全業務における温室効果ガス排出削減量の測定・報告・検証に係るガイドライン」（J-MRVガイドライン）に基づいて算出しています。

ロ）温室効果ガス排出絶対総量（GHG排出量）

GHG排出量実績

項目	実績(2024年12月期)	参照基準
Scope1	6,614千トン-CO ₂ e	GHGプロトコル（2004年）
Scope2 ロケーションベース	33千トン-CO ₂ e	GHGプロトコル（2015年）
Scope2 マーケットベース	36千トン-CO ₂ e	GHGプロトコル（2015年）
Scope3 カテゴリー1	2,725千トン-CO ₂ e	GHGプロトコル（2011年）
Scope3 カテゴリー11	86,238千トン-CO ₂ e	GHGプロトコル（2011年）

当社グループは、温室効果ガス排出の測定にGHGプロトコルを参照し、Scope1,2については、当社グループがオペレーターとなるプロジェクトにおけるGHGを算出していることから経営支配力アプローチをとっています。

Scope1においては、当連結会計年度における活動量に、当連結会計年度末において入手可能な各国法規等の固有の排出係数を乗じて算出しています。固有の排出係数を把握できない場合は、IPCCの排出係数を用いています。なお、Scope1の主な発生要因は、地下流体に付随して生産されるCO₂及び施設での燃料使用によるものです。

Scope2のうち、ロケーションベースは、当連結会計年度における各拠点の電力使用量に、IEAの国別排出係数を乗じて算出しています。マーケットベースは、当連結会計年度における電力使用量に、電力契約ごとの排出係数を乗じて算出します。電力契約ごとの排出係数を把握できない場合は、GHGプロトコルのヒエラルキーに基づき算定しています。なお、Scope2の主な発生要因は、電力の使用によるものです。

Scope3においては、当社グループ事業における重要性を考慮し、カテゴリー1（購入した物品・サービス）及びカテゴリー11（販売した製品の使用）を測定対象としています。Scope3カテゴリー1では、当社グループの請負先（コントラクター）の排出量及び購入した物品の生産に係る上流排出量の合計値であるため、測定の不確実性の程度が高い情報です。カテゴリー11は、当社グループが販売した原油、天然ガス、LPGの全量が燃焼したと仮定し、販売量の合計値にIPCCの排出係数を乗じた値であり、これも測定の不確実性の程度が高い情報です。

産業別指標、2025年12月期の排出原単位及びその他気候変動対応に係る実績については、2026年6月末発行予定の「サステナビリティレポート2025」をご覧ください。

(3) セーフティ

ガバナンス

ガバナンス体制については「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載しております。また、当社は取締役会決議のもと「HSE方針」を策定し、企業の事業活動におけるHSEに関する基本方針を定めております。本方針の実行を確実にするため、HSEマネジメントシステム規則に従い、労働安全衛生及び環境への取組みを推進することを目的として、コーポレートHSE委員会を設置しています。HSE担当役員は、HSEマネジメントシステムの運用やコーポレートHSE委員会の運営を通して、当社グループにおけるHSE管理を推進しており、当社グループのHSEパフォーマンスやHSE管理推進の重要事項の状況を取締役に定期的かつ適宜報告しております。

< HSEマネジメントシステム規則 >

「HSEマネジメントシステム規則」は、HSEマネジメントシステムを用いて、HSE担当役員が策定するHSE要領群を体系的に整備し、PDCAサイクルによってHSEパフォーマンスの組織的・体系的な改善に努めることを定めています。当社グループはHSE要領を順守した上で、必要に応じてグループや事業毎に個別に文書や要求事項を策定します。

< コーポレートHSE委員会 >

HSE担当役員を委員長とし、委員は常設組織の本部長・当社役員で構成され、当社グループのHSE管理推進に関する基本方針や重要事項を審議します。具体的には、当社グループ全体で取り組むべきHSEに係る中期計画、重点目標、プログラム、HSE監査による実情の把握・評価、及びHSEマネジメントシステムの維持、見直し、改善状況を審議するとともに、HSE担当役員はマネジメントレビューを通して必要な是正、見直し措置を中長期の重点目標、プログラム等へ反映するように諮ります。HSE委員会で審議された重要事項は、経営会議にて決議、その後取締役会にて決議・報告されます。当事業年度は4回開催され、HSE重点目標や前年度の重大事故・負傷事故の原因・傾向分析、当期上半期HSEパフォーマンス、HSE管理施策の進捗などが決議・報告されました。

戦略

(a) 方針

当社は、企業の事業活動におけるHSEに関する基本方針を定めております。

HSE方針

私たち株式会社INPEXグループは、取締役会決議のもと本HSE方針を策定し、当社のサステナビリティ憲章に基づいて、従業員の参画と協議のもと以下に定めた項目を実行します。

- ・ HSEが、あらゆる意思決定において必要不可欠な要素であるとみなされ、日々そのことが追求されるHSE文化を醸成します。
- ・ 信頼、行動、ビジョン、説明責任、コミュニケーション、協働そしてフィードバックと評価に象徴されるHSEリーダーシップを発揮し、責任を持って業務を遂行します。
- ・ 事業を展開するすべての地域で、適用される法令・規則を遵守するとともに、当社の事業すべてにHSEマネジメントシステムを一貫した方法で活用します。
- ・ 監査、レビュー、事故調査等から得られた教訓を活用し、HSE活動を効果ある形で実践するとともに、継続的に改善します。
- ・ HSEパフォーマンスを継続的に改善するため、HSE目標を定量的・定性的に定め、優先順位を考慮し計画を策定します。HSE目標達成のために計画的に経営資源を投入し、特に人材については、十分な力量を確保するために教育訓練を実施します。
- ・ HSE上の危険要因を管理し、事故発生の予防に努めると同時に、健康、環境そして地域社会への負の影響を回避、低減することで、従業員、協力会社をはじめとするすべての人々の健康と安全を確保するとともに、社会との信頼関係を維持します。
- ・ プロセスセーフティ管理に重点的に取り組み、当社事業のすべてのフェーズにおいて、HSEリスクを「現実的な範囲で最小限のレベル（ALARP 1）」まで低減し、安全操業・管理を徹底します。
- ・ 万が一、重大事故が発生した場合に、迅速かつ効果的な対応ができるよう、緊急時・危機管理対応プロセスを定期的に検証します。
- ・ 当社の気候変動対応の基本方針に基づき、温室効果ガス排出量の管理及び削減に努めます。
- ・ 生物多様性、水資源等の自然環境に関するリスクと機会を特定し、環境価値の創造に取り組むとともに、廃棄物の適正管理、資源の効率的利用等に取り組み、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進します。
- ・ 強靭なセキュリティ管理プロセスに基づき、要員、操業そして資産を悪意ある行為から守ります。

以上の活動にあわせて、ステークホルダーに広くHSE関連情報を開示し、HSEパフォーマンスの改善に取り組んでいる会社と認められるよう日々努力します。

1 As Low As Reasonably Practicableの略

(b) リスク及び機会

2025年末におけるセーフティ関連リスクの評価結果

(短期：1年未満、中期：1～3年未満、長期：3年以上)

リスク評価対象	リスク発生時期見込	対策状況
操業現場で火災や爆発により、人的被害、生産停止、工事遅延が起きるリスク	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な影響を及ぼす漏えい・火災・爆発リスクをMAE 1リスクとして定義し、設計段階からリスクの特定・分析・評価を実施し、操業現場が安全に管理されるための施策を講じています。 ・操業においては、安全管理に関わる機器や作業を特定し、計画的な健全性の監視・管理を実施することで、事故の予兆に対して事前対策を講じ、事故を回避しています。 ・その他、全社的な取組みとして、HSEに関わる要求事項の見直しや、力量向上に係る施策を進めています。

1 MAE (Major Accident Event)：重大事故災害。大規模漏えいによる火災、爆発、毒性ガスの拡散などに代表される複数の死亡・重傷者を出したり周辺環境に深刻な被害を与えたりするような事象。

リスク管理

サステナビリティ全般のリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載しております。

HSEリスクに関しては、当社のHSEマネジメントシステムに基づくリスク管理が適用されます。当社のHSEマネジメントシステムは、国際標準であるISO9001、14001及び45001を参照し、IOGP 1のOMS510 2に基づいています。OMS510は、リーダーシップ、リスク管理、継続的改善(PDCA)、実施を基本原則とし、HSEマネジメントシステムのパフォーマンスと有効性を向上させるための基礎となっています。当社はOMS510のHSEマネジメントシステムをベースとして、必要なHSE関連文書(規則、要領、指針など)の作成、HSE組織の整備、各事業本部へのHSE技術支援、HSE教育訓練、各種のHSEコミュニケーション活動、定期的なHSE監査やHSEレビューなど、HSEマネジメントシステムを実施する上で必要不可欠な構成要件をHSEマネジメントシステム要領に定めてマネジメントシステムに落とし込み、網羅的なHSEリスク管理を行っています。

- 1 IOGP：国際石油・天然ガス生産者協会
- 2 IOGPの報告書No.510 “System Framework for controlling risk and delivering high performance in the oil and gas industry”



また、主要なHSEリスクを企業の戦略や意思決定に反映する仕組みの一つとして、以下の定期報告を実施しております。

- ・経営会議(月次)：当社グループのHSE指標の達成状況や事故等について、HSE担当役員及びHSEユニットから報告
- ・経営会議(四半期毎)：全てのオペレータープロジェクトから重大なHSEリスクの報告を受け、その要旨をHSE担当役員及びHSEユニットから報告

指標及び目標

(a) 目標

当社グループは事業を行うにあたり、死亡事故、重篤負傷、重大漏えいを、絶対に起こしてはならない重大な事故と既定し、経営目標の一つとして「重大な事故ゼロ」を全従業員共通のセーフティ目標に定めています。

(b) 実績

当社グループの指標及び目標、その実績（重大な事故ゼロ）

指標	目標	2025年度実績
死亡事故	0	1
重篤負傷	0	1
重大漏えい(PSE Tier1) 1	0	0

1 可燃性流体などの物質の予期しない放出又は漏えいであり、IOGPの要求事項に従い、実際の事故の影響（人への被害、会社への損害額、放出物質の種類や漏えい量など）に応じてTierを区分したもののうち、最も影響が大きいもの。

セーフティに関するその他の指標及び目標、その実績については、2026年6月末発行予定の「サステナビリティレポート2025」をご覧ください。

(4) 人的資本

ガバナンス

ガバナンス体制については「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載しております。

戦略

(a) 方針

イ) 人材戦略

当社グループの経営理念を実現するためには、「現場力」と「技術力」そして「国際性」という強みを一層磨き、激変する事業環境においても柔軟に対応できる組織と人材が必要と考えています。目指すべき組織文化として「既成概念に縛られず自由闊達に意見を出しあい、新たなことに挑戦し続け、イノベーションを起こせる組織文化」、求める人材として「多様性の受容、成長意欲、自律的行動をもとに、ビジネス現場で価値を創出する人材」と定義し、これを実現するために人材戦略基本方針に基づき、各種重点施策に取り組んでいます。



人材戦略基本方針

従業員のチャレンジ精神、自律的行動を後押しする組織・職場・風土をつくることで「最高に働きがいのある会社」を実現

- ・ 前例にとらわれないアイデア・変革を「是」とし、「イノベーション」を後押しする文化の醸成
- ・ 「安全第一」の mindset を持ち、個のパフォーマンス発揮と協働によるゴール達成を後押しする風土の構築

多様な人材が活躍するための適所適材配置と適正な評価・処遇の実現

- ・ ビジネススピードに適応した「グローバルレベル」での「リーダー人材の育成と配置」及び多様なバックグラウンドを持った人材の融合による価値創造の実現
- ・ 透明性の高い評価とそれに基づく競争力のある処遇によるモチベーションの向上

変化するビジネス現場で価値の創造を継続的に実現できる人材の確保・育成とエンゲージメント向上

- ・ 当社ビジネスへの理解・共感に向けた採用ブランディングの確立
- ・ 現場力、技術力を上げるための国内外における「実践的な成長機会」の提供

ロ) INPEX HR VISION

人材戦略基本方針の実現に向けて人事部門では、各国の人事部門責任者と協議を重ね策定した、4つの柱からなる「INPEX HR VISION」を当社グループ人事部門共通のビジョンとして制定しております。この4つの柱を中核として、人材戦略基本方針に基づく各種人事施策をグローバルな視点で推進し、従業員の能力向上とチームとしての成果の実現へとつなげることで、グローバル企業として責任ある経営を持続的に実施し、高い国際競争力を有する組織づくりに取り組んでおります。



(b) リスク及び機会

当社では、当社グループの求める人材と目指すべき組織文化の実現に向けてリスク及び機会を以下のとおり評価しています。

2025年末における人的資本関連リスク/機会の評価結果

(短期：1年未満、中期：1～3年未満、長期：3年以上)

リスク

リスク区分	リスクの評価対象	リスク発生時期見込み	対策状況
人材確保・適所適材配置	必要な人員の質・量を確保できずビジネスチャンスを逸失するリスク	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> 強化領域（成長領域や新事業領域）への重点的な人材配置 適所適材による事業成長と加速化を促進 ラインマネジメント職の任期制を採用し、後継者プランを作成して人材配置の硬直化や登用機会の減少を防止 希望する業務内容や異動部門を申告できる仕組みを設けて従業員の自律的なキャリア形成を支援
	不適切な配置により従業員のモチベーションや労働生産性が低下するリスク	短期～長期	
人材育成・能力強化	学びの場や成長の機会を提供できないことによる優秀な人材が流出するリスク	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> 各国の事情に沿ったリーダーシッププログラムやスキル系研修の実施 海外現地法人従業員の本社研修プログラム等の実施 海外現地法人を含めたリーダー人材の発掘・育成の推進 キャリア形成につながる適切な研修や業務機会の提供
コンプライアンス	コンプライアンス違反により会社の評判が毀損されるリスク	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントや差別防止を含む業務別、階層別のコンプライアンス研修、心理的安全性セミナー、アンコンシャスバイアスセミナーの定期的実施 eラーニング、医師との連携、職場復帰フォローなどのメンタルヘルス対策の取り組み強化 年1回のストレスチェック時に実施するエンゲージメント調査、定期的な1on1やバルスサーベイによる上司が部下の状況をモニタリング
	ハラスメントや心身の健康への悪影響による労働生産性の低下や人権侵害が誘発されるリスク	短期～長期	

機会

機会区分	機会の評価対象	機会発生時期見込	進捗状況
人材確保・適所適材配置に関する機会	適所適材な人員配置及び優秀な人材の確保、定着化	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・当社従業員と海外子会社従業員が混在する組織構築やグローバルワークショップ開催等によるグループ連携の強化 ・組織改編の目的に沿った適所適材を推進 ・職務や役割に応じたジョブ型人事制度の導入
人材育成・能力強化に関する機会	従業員が成長を実感できる研修や業務機会の提供によるモチベーション・エンゲージメントの向上	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・各国の事情に沿ったリーダーシッププログラムやスキル系研修の実施 ・海外現地法人等の従業員で将来を担う人材を対象とした本社研修プログラムの実施 ・社員の成長に繋がる国内外研修派遣先の拡充 ・本社採用の若手従業員を国内外の事業所・操業現場へ派遣する業務実践型研修の実施
職場環境整備・組織活性化に関する機会	多様な人材が活躍する職場環境の整備と組織の活性化及びイノベーション促進	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・DE&I方針の制定 ・グローバルエンゲージメント調査実施に向けた検討開始 ・健康保持・推進、Well-beingへのニーズに応える職場づくりに向けた取り組み推進 ・INPEX Values浸透施策の継続実施 ・新設したDE&I推進ユニットによるDE&Iに関する社内浸透活動実施

リスク管理

リスク管理については、「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」に記載しております。

指標及び目標、その実績

(a) 目標

当社は、人材戦略基本方針に基づき、エンゲージメントの強化及び多様性の推進に関する指標・目標を設定しています。

(b) 実績

当社グループの指標及び目標、その実績（人的資本）

分類	指標	目標 (2030年度)	実績	
			2024年度	2025年度
エンゲージメントの強化	高エンゲージメント者の割合(%)*	20%以上	17.1	19.7
	心理的安全性(偏差値)*	50以上	51.9	52.4
多様性の推進	新規採用者に占める女性の割合(%)	30%以上	26.5	32.7
	女性管理職の割合(%)	10%以上	7.7	8.4
	男女賃金差異(%)	80%以上	73.6	74.8
	男性育児休業取得率(%)*	100%	68.1	78.1
	障がい者雇用率(%)*	法定雇用率以上	3.0	2.9

注1 「*」は当社グループに属する全ての会社で実施しているものではなく、当社グループとしての記載が困難であるため、提出会社（提出会社から他社への出向者を含む）の目標及び実績を記載しています。

注2 特段の注記がない場合は、子会社を含んだ数値となります。

注3 「エンゲージメントの強化」の数値は、ユトレヒト・ワーク・エンゲージメント尺度と関連の高い8項目を含んだ委託先尺度で測定し、全従業員平均の実績値を偏差値で算出しています。高エンゲージメント者割合とは、ワークエンゲージメントの偏差値が62.0以上の人数割合となります。

人的資本に関するその他の2025年度実績については、2026年6月末発行予定の「サステナビリティレポート2025」をご覧ください。

なお、本項の記載中、将来に関する事項については、別途記載する場合を除いて本書提出日現在での当社グループの判断であり、今後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

3【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、以下の記載は、当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありません。

また、本項の記載中、将来に関する事項については、別途記載する場合を除いて本書提出日現在での当社グループの判断であり、当該時点以後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

I．事業等の主要なリスク

1 石油・天然ガス開発事業の特徴及びリスクについて

(1) 災害・事故・システム障害等のリスク

石油・天然ガス開発事業には、探鉱、開発、生産、輸送等の各段階において操業上の事故や災害等が発生するリスクがあります。また、操業に当たって様々な情報システムを利用していることから、これらの情報システムには安全対策が施されているものの、自然災害やサイバー攻撃等により、予期せぬ障害が発生し、操業が停止するリスクがあります。このような情報システムの予期せぬ障害、事故や災害等が生じた場合には、保険により損失補填される場合を除き設備の損傷によるコストが生じることがあり更には、人命にかかわる重大な事故又は災害等となる危険性があります。また、その復旧に要する費用負担や操業が停止することによる機会損失等が生じることがあります。

また、当社グループの関連プロジェクトで労働争議が行われた場合や、新型コロナウイルス感染症等の感染症の流行・拡大により、操業に必要な従業員等の不足、資機材・サービス等の調達や生産物の輸送の困難、産油国政府による操業停止の指示・命令、共同事業を行っている場合のパートナーの方針変更等が生じた場合には、一部又は全部の操業が停止・遅延する可能性があります。

国内天然ガス事業においては、2010年1月以降、輸入LNG気化ガスを原料ガスとして購入しており、更に2013年8月以降、直江津LNG基地において輸入LNGから気化ガスを製造しておりますが、当該輸入LNG気化ガス・輸入LNGの購入先及び直江津LNG基地における事故、トラブルなどにより輸入LNG原料ガスの調達ができない場合、国内ガス田のトラブルにより国産ガスの生産ができない場合、あるいはパイプラインネットワーク上における事故、災害などによりパイプラインの操業が困難になる場合には、当社顧客へのガス供給に支障をきたすなど、当社の国内天然ガス事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、環境問題に関しては、土壌汚染、大気汚染及び水質・海洋汚染等が想定されます。当社グループでは、「環境安全方針」を定め、当該国における環境関連法規、規則及び基準等を遵守することは勿論のこと、自主的な基準を設け環境に対して十分な配慮を払いつつ作業を遂行しておりますが、何らかの要因により環境に対して影響を及ぼすような作業上の事故や災害等が生じた場合には、その復旧等のための対応若しくは必要な費用負担が発生したり、民事上、刑事上又は行政上の手続等が開始されてそれに伴う手続関連費用や損害賠償等の金銭の支払い義務が生じたり、操業停止による損失等が生じたりすることがあります。さらに、当該国における環境関連法規、規則及び基準等（新エネルギー・再生可能エネルギー等の支援策を含む。）が将来的に変更や強化された場合には、当社グループにとって追加的な対応策を講じる必要やそのための費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの災害・事故・システム障害等のリスクについては、かかるリスクが顕在化することがないように事故等の発生未然防止に努めておりますが、リスクは常時あり、顕在化した場合には当社グループの業績に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、作業を実施するにあたっては、可能かつ妥当な範囲において、損害保険を付保することとしておりますが、すべての損害を填補し得ない可能性があり、また、行政処分や当社グループの石油・天然ガス開発会社としての信頼性や評判が損なわれることによって、将来の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 探鉱・開発・生産に成功しないリスク

一般的に、鉱区権益を取得するためには、対価の支払いが必要となります。また、資源の発見を目的とした探鉱活動に際して、調査・試掘等のための費用（探鉱費）が必要となり、資源を発見した場合には、その可採埋蔵量、開発コスト、産油国（産ガス国を含む。以下同じ。）との契約内容等の様々な条件に応じて一段と多額の開発費を投ずる必要があります。

しかしながら、開発・生産が可能な規模の資源が常に発見できるとは限らず、近年の様々な技術進歩をもってしてもその発見の確率はかなり低いものとなっており、また、発見された場合でも商業生産が可能な規模でないことも少なくありません。

当社グループでは、探鉱活動に係る支出について、成功成果法（サクセスフル・エフォート・メソッド）を用いて会計処理しております。権益取得費、探査井及び評価井に直接関連するすべての支出は、石油・ガス資産（探鉱・評価資産）として認識し、その後ドライホールと判断された場合には探鉱費を計上し、商業採算性を確保する見込みが損なわれた場合には減損損失を計上しております。地質調査及び地球物理探査費用、並びに探査井及び評価井に関連しない支出等のその他の探鉱段階において発生する支出は、発生時に探鉱費に計上しております。

当社グループでは、保有する可採埋蔵量及び生産量を増加させるために、有望な鉱区には常に関心を払い、今後も探鉱投資を継続する一方、既発見未開発鉱区や既生産鉱区の権益取得等を含めた開発投資を組み合わせることにより、探鉱・開発・生産各段階の資産の総合的なバランスの中で投資活動を行っていく方針です。

探鉱及び開発（権益取得を含む。）は、当社グループの今後の事業の維持発展に不可欠な保有埋蔵量を確保する上で必要なものでありますが、各々に技術的、経済的リスクがあり、探鉱及び開発が成功しない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産量の特定地域及び鉱区への依存度

当社グループは、豪州のイクシスガス・コンデンセート田、アラブ首長国連邦アブダビの海上・陸上油田、国内の南長岡ガス田等において安定的な原油・天然ガスの生産を行っております。当社グループの事業地域は、豪州、アブダビ、東南アジア、日本、欧州という5つのコアエリアに加え、カスピ海沿岸地域を含むユーラシア等に幅広く分散していますが、2025年度における当社グループの生産量の地域別構成比率は豪州及び東南アジア地域が約40%、アブダビ及びユーラシア等地域が約54%と、2つの地域でその大部分を占めております。

現状では当社グループの生産量は、特定地域及び鉱区への依存度が高いため、これらの鉱区において操業が困難になる等の問題が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 契約期限等

当社グループの海外における事業活動の前提となる鉱区権益にかかる契約においては、鉱区期限が定められているケースが多くあります。鉱区期限が定められている契約が延長、再延長又は更新等されない場合や延長、再延長又は更新等に際し現状よりも不利な契約条件（権益比率の減少を含みます。）となった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらの契約の延長、再延長又は更新等に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、産油国国営石油会社等との契約交渉の結果、既存の契約が延長、再延長又は更新等されない場合や延長、再延長又は更新等に際し現状よりも不利な契約条件（権益比率の減少を含みます。）となった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、鉱区期限が定められている契約が延長、再延長又は更新等された場合でも、その時点における残存可採埋蔵量は、生産の進展により減少することが見込まれます。当社グループでは、これに代替し得る鉱区権益の取得を図っておりますが、代替し得る油・ガス田の鉱区権益を十分取得できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、現在探鉱中の鉱区においても契約に探鉱期間が設定されており、鉱区内において商業化の可能性がある原油・天然ガスの存在を確認している場合であっても、当該期間終了までに開発移行の決定ができない場合などにおいては、産油国政府との協議により当該期間の延長、猶予期間の設定などに向けて努力する方針ですが、かかる協議が不調に終わった場合には、当該鉱区からの撤退を余儀なくされる可能性があります。また、一般に、契約につき、一方当事者に重大な違反があるときには、契約期限の到来前に他方当事者から契約解除をすることができるのが通例ですが、これら主要事業地域における契約においても同様の規定が設けられております。当社グループにおいては、そのような事態はこれまで発生したことはなく、今後についても想定しておりませんが、もし契約当事者に重大な契約違反があった場合には、期限の到来前に契約が解除される可能性があります。

また、天然ガス開発・生産事業においては、多くの場合、長期の販売契約・供給契約に基づいて天然ガスを販売・供給しており、それぞれ契約期限が定められております。これらの契約における期限の到来までに、延長又は再延長に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、延長又は再延長されない場合や延長された場合でも販売・供給数量の減少などがあった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、販売契約・供給契約の契約期間中に販売条件の変更があった場合や、プロジェクトの一部又は全部の操業が停止・遅延したこと、想定外の需要変動が発生したこと等により当社が第三者から追加の天然ガスを購入・調達する必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの埋蔵量

確認埋蔵量 (proved reserves)

当社は、当社グループの主要な確認埋蔵量 (proved reserves) について自社にて評価を実施しました。確認埋蔵量の定義は、米国の投資家に広く知られている米国証券取引委員会規則S-X Rule 4-10(a)に従っており、評価に決定論的手法又は確率論的手法のいずれが用いられているかに関わらず、地質的・工学的データの分析に基づき、既知の貯留層から、現在の経済条件及び既存の操業方法の下で、評価日時点以降操業権を付与する契約が満了する時点まで (契約延長に合理的確実性があるという証拠がある場合は延長が見込まれる期間が満了する時点まで) の間に、合理的な確実性をもって経済的に生産することが可能である石油・ガスの数量となっております。また、確認埋蔵量に分類されるためには、炭化水素を採取するプロジェクトが開始されているか、妥当な期間内にプロジェクトを開始することにつき合理的な確信をオペレーターが持っていなければならず、埋蔵量の定義の中でも保守的な数値として広く認識されております。ただし、かかる保守的な数値ではあっても、将来にわたる生産期間中に、確認埋蔵量が全量生産可能であることを保証する概念ではないことに留意を要します。確率論的手法を用いて確認埋蔵量を算定する場合には、確認埋蔵量を回収することができる確率が少なくとも90%以上であることが必要とされております。

当社グループ (関連会社等分を含む) の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量については「第1 企業の概況 3 事業の内容 (2) 当社グループの埋蔵量」をご参照下さい。

推定埋蔵量 (probable reserves)

主要な推定埋蔵量 (probable reserves) についても自社にて評価を実施しており、石油技術者協会 (SPE) などが策定した基準であるPRMS (Petroleum Resources Management System) に従い、評価・算定しています。なお、推定埋蔵量の算定に用いる将来の油価見通しについては、米国証券取引委員会規則S-X Rule 4-10(a)と同様の、期中の月初油価・ガス価平均価格を使用しております。確率論的手法を用いて推定埋蔵量を算定する場合には、確認埋蔵量と推定埋蔵量を合計した数量 (2P) を回収できる確率が50%以上であることが必要とされています。推定埋蔵量の全量が確認埋蔵量と同様な確実性をもって開発・生産されると見込まれるわけではありません。また、主要プロジェクトの2P埋蔵量評価については、定期的に米国の独立石油コンサルティング会社であるDeGolyer and MacNaughtonの認証を受けております。

埋蔵量の変動の可能性

埋蔵量の評価は、評価時点において入手可能な油・ガス層からの地質的・工学的データ、開発計画の熟度、経済条件等多くの前提、要素及び変数に基づいて評価された数値であり、今後生産・操業が進むことにより新たに取得される地質的・工学的データや開発計画及び経済条件等の変動に基づき将来見直される可能性があり、その結果、増加又は減少する可能性があります。また、生産分与契約に基づく埋蔵量は、同契約の経済的持分から計算される数量が生産量だけでなく、油・ガス価格、投下資本、契約条件に基づく投下資本の回収額及び報酬額等により変動する可能性があり、その結果、埋蔵量も増加又は減少する可能性があります。また、当社グループの想定を上回るスピードでネットゼロへの移行が進んだ場合には、埋蔵量が減少する可能性があります。このように埋蔵量の評価値は、各種データ、前提、定義の変更、ネットゼロへの移行等により変動する可能性があります。

(6) オペレーターシップ

石油・天然ガス開発事業においては、リスク及び資金負担の分散を目的として、複数の企業がパートナーシップを組成して事業を行う場合が多く見られます。実際の作業は、そのうちの1社がオペレーターとなり、パートナーを代表して操業の責任を負います。オペレーター以外の企業は、ノンオペレーターとしてオペレーターが立案・実施する探鉱開発計画や作業を吟味し、あるいは一部操業に参加しつつ、所定の資金提供を行うことで事業に参画します。

当社グループは、経営資源の有効活用やノンオペレーターのプロジェクトとのバランスに配慮しつつ、探鉱、開発、生産それぞれの段階での豊富な操業経験をもとに蓄積したノウハウ及び技術力をもとに、イクシス等の大型LNGプロジェクトを中心として積極的にオペレータープロジェクトを推進していく方針であります。当社は国内外で原油、天然ガスの開発、生産プロジェクトにおいてオペレーターとしての経験を有しているほか、豪州やインドネシアなどにおけるLNGプロジェクトなどに参加し長年ノウハウ、知見等を蓄積してきており、また、メジャーを含めた他の外国の石油会社が行っているのと同様、専門のサブコントラクターや経験豊富な外部コンサルタントを起用することなどにより、LNGプロジェクトを含めたオペレータープロジェクトを的確に遂行することが可能と考えております。

オペレーターとしてのプロジェクト推進は、技術力の向上や、産油国・業界におけるプレゼンスの向上等を通じて鉱区権益取得機会の拡大に寄与することになる一方で、オペレーションに関する各種専門能力を有する人材確保上の制約、資金面での負担増大等のリスクが存在しており、これらのリスクに的確に対応できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 共同事業

石油・天然ガス開発事業では、前述のとおり、リスク及び資金負担の分散を目的として数社以上の企業が共同事業を行う場合も多くなっており、この場合、共同事業遂行のための意思決定手続やパートナーを代表して操業を行うオペレーター等を取り決めるために、共同操業協定をパートナー間で締結するのが一般的になっております。ある鉱区において当社グループが共同事業を行っているパートナーとの関係が良好であっても、他の鉱区権益の取得においては競争相手となり得る可能性があります。

また、共同事業の参加者は原則として、その保有権益の比率に応じて共同事業遂行のための資金負担をしますが、一部パートナーが資金負担に応じられない場合などには、プロジェクトの遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 石油・天然ガス開発事業には巨額の資金が必要となり資金回収までの期間も長いこと

探鉱活動には相応の費用と期間とが必要であり、探鉱により有望な資源を発見した場合でも、生産に至るまでの開発段階においては、生産施設の建設費用等の多額の費用と長期に亘る期間が必要となります。このため、探鉱及び開発投資から生産及び販売による資金の回収までには10年以上の長い期間を要することになります。中でも、大型LNGプロジェクトの開発には巨額な投資が必要であり、経済金融情勢の変化によっては資金調達の内容に影響を及ぼす可能性があります。資源の発見後、生産及び販売開始までの開発過程において、政府の許認可の取得の遅延又はその変更、予測しえなかった地質等に関する問題の発生、油・ガス価及び外国為替レートの変動並びにその他資機材の市況の高騰などを含めた経済社会環境の変化や、LNGプロジェクトにおいて生産物購入候補者からの長期販売契約に関する合意が得られないことにより最終投資判断ができない等の要因により、開発スケジュールの遅延や当該鉱区の経済性が損なわれる等の事象が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 将来の廃鉱に関するリスク

石油・天然ガス生産施設等について、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づき、当社グループは、当該施設等の将来の操業・生産終了後に必要となる廃鉱作業に関連して発生する費用の現在価値の見積り額を、資産除去債務として計上しております。その後、廃鉱の作業方法の変更や掘削資機材の調達費用の高騰その他の理由により、当該見積り額が不足していることが判明した場合には、当社グループの資産除去債務額の積み増しが必要となり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 原油価格（油価）、天然ガス価格、外国為替、及び金利の変動が業績に与える影響について

(1) 油価、天然ガス価格の変動が業績に与える影響

油価並びに海外事業における天然ガス価格の大部分は国際市況により決定され、また、その価格は国際的又は地域的な需給（ネットゼロの進展による需要の下押し圧力の強まりを含みます。）、世界経済（感染症等の世界的な流行・拡大による経済活動の縮小の影響を含みます。）及び金融市場の状況、さらには、産油国政府の方針や産油国間における生産量等に関する合意の動向を含む多様な要素の影響も受け著しく変動します。かかる事象は当社により管理可能な性質のものではなく、将来の油価、天然ガス価格の変動を正確に予測することはできません。当社グループの売上・利益は、かかる価格変動の影響を大きく受けます。油価が1バレル当たり1米ドル変動すると、2026年12月期の損益は年間55億円増減することになると期初時点では試算されません。その影響は大変複雑で、その要因としては以下の点が挙げられます。

海外事業における大部分の天然ガスの販売価格は、油価に連動していますが正比例していません。

売上・利益は売上計上時の油価・天然ガス価格を基に決定されているため、実際の取引価格と期中の平均油価は必ずしも一致しません。

なお、当社は一部油価変動リスクを減じる手段を講じる場合がありますが、かかる手段は当社の油価変動リスクを全てカバーするものではなく、油価変動が与える影響を完全に取り除くものではありません。

国内における天然ガス事業は、国産天然ガス及び輸入LNGを原料としており、LNG市場価格の変動が原料価格及び販売価格に対して影響を及ぼします。また、電力・ガスシステム改革に伴う競争環境の変化が、天然ガス販売価格や天然ガス販売量に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが保有する事業資産は、今後市況の変動等に基づく事業環境の変化等に伴い、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性の程度を反映させるように事業資産の帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失とすることとなるため、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外国為替の変動が与える業績への影響

当社グループの事業の多くは海外における探鉱開発事業であり、これに伴う収入（売上）・支出（原価）は外貨建て（主に米ドル）となっており、損益は外国為替相場の影響を受けます。円高時には、円ベースでの売上・利益が減少し、逆に円安時には、円ベースでの売上・利益が増加します。

米ドル・円の為替レートが1円変動すると、外貨建て売上及び原価等の増減により、2026年12月期の損益は年間30億円増減することになると試算されます。なお、当社は一部為替リスクを減じる手段を講じる場合がありますが、かかる手段は当社の為替リスクを全てカバーするものではなく、外国為替の変動が与える影響を完全に取り除くものではありません。

(3) 金利の変動が与える業績への影響

当社グループでは事業資金の一部を借入金で賄っており、このうち大部分が米ドル建て変動金利ベースの長期借入です。従って、当社の利益は米ドル金利変動の影響を受けます。なお、当社は、一部金利リスクを減じる手段を講じておりますが、かかる手段は当社の金利変動リスクを全てカバーするものではなく、金利の変動が与える影響を完全に取り除くものではありません。

3 気候変動に関するリスクについて

パリ協定目標の達成に向けて、世界的な気候変動への対応に関心が高まるなか、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を目的とした取り組みが世界的に進められています。当社グループでは、TCFD提言に沿って気候変動に関するリスクを特定、評価、管理しています。詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)気候変動対応 戦略 (b)リスク及び機会」に記載しております。

4 海外における事業活動とカントリーリスクについて

当社グループは、日本国外において多数の石油・天然ガス開発事業を遂行しております。鉱区権益の取得を含む当社グループの事業活動は、産油国政府等との間の諸契約に基づき行われていることから、産油国における自国の資源の管理強化の動きや紛争等による操業停止など、当該産油国やその周辺国等における、政治・経済・社会等の情勢（国際紛争、政府の関与、経済発展の段階、経済成長率、資本の再投下、資源の配分、国際社会による経済活動の規制、外国為替及び外国送金の政府統制、国際収支の状況を含みます。）の変化や、OPEC+加盟国における生産制限の適用、当該各国の法制度及び税制の変動（法令・規則の制定、改廃及びその解釈運用の変更を含みます。）、訴訟等により、当社グループの事業や業績は、保険で損失補填される場合を除き大きな影響を受ける可能性があります。

また、産油国政府は、開発コストの増加などの事業環境の変化、事業の遂行状況、環境への対応などを理由として、鉱区にかかわる石油契約の条件の変更などを含めた経済条件の変更などを求める可能性があり、仮にかかるといった事態が生じ、経済条件の変更などが行われた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記の1.～4.の各種リスクに対応するため、個別のプロジェクトにおける対応として、経済性評価及びリスク評価に係るガイドラインを導入し、主要リスクを認識しております。

石油・天然ガス上流事業における新規プロジェクトの取得に際しては、経営企画本部により一元的に採否の分析・検討を行うとともに、関係部署と連携の上でリスク対応を行っています。既存プロジェクトについても、探鉱・評価、開発等の各フェーズにおける技術的な評価等を組織横断的に行うための仕組みとして「INPEX Value Assurance System (IVAS) 審査会」を運営するとともに、原則最低年1回は経済性評価とリスク評価を実施し、そのうち、主要プロジェクトについては毎年取締役会にリスク評価結果の概要を報告しております。

再生可能エネルギー事業や水素・CCUS事業に関しては、再生可能エネルギー・電力ソリューション事業本部及び低炭素ソリューション事業本部がそれぞれ担当する事業の総合調整をしており、経済性評価及びリスク評価・対応を実施しています。新規プロジェクトの取得に際しては、INPEX Value Assurance System(IVAS)審査会や外部専門家の検証を実施するとともに、重要なプロジェクトについてはリスク評価結果の概要を取締役会にて報告しております。

当社事業全般に係るリスク対応として、大規模な事故や災害等による緊急事態に対応できる能力を高めるため、緊急時・危機対応計画書を策定・維持するとともに、平時より緊急時対応訓練を定期的実施する等、積極的にリスク管理に努めております。また、重要な業務を停止させないために事業継続計画（BCP）を策定し、適宜見直しを行っております。加えて、緊急事態レベルに応じた緊急時対応体制を整備しています。最も危機レベルの高い緊急事態が発生した場合においては、代表取締役社長を危機管理統括責任者とするコーポレート危機対策本部を設置し、当社全体で情報共有体制を確立し、全社的な対応策を定め実行します。

また、情報セキュリティ委員会を定期的及び随時に開催し、組織的・体系的な情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報漏えい防止を含む教育・訓練を実施しております。

HSE（健康・安全・環境）リスクに関しては、当社の事業活動における安全衛生、プロセスセーフティ、環境保全の継続的改善を推進するため、HSEマネジメントシステムで定めるHSEリスク管理要領に基づき、事業所毎にHSEリスクの特定、分析・評価を行っています。また、リスク対応策を策定、実行するとともに、HSEリスクを監視するため、リスク管理状況を定期的に本社に報告させ、本社ではこれを確認しております。さらに、セキュリティに関するリスク等についても、関連する要領や指針をもとに全社的な管理に取り組んでおります。さらにノンオペレータープロジェクトのHSE管理についても、各プロジェクトのリスクに応じたHSE関与を推進しております。セーフティリスクに関しては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)セーフティ 戦略 (b)リスク及び機会」に記載しております。

原油・天然ガス価格、為替、金利、及び有価証券価格に関しては、各変動リスクを特定し、それらの管理・ヘッジ方法を定めることで財務リスク管理を行っております。

気候変動対応に関しては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)気候変動対応 戦略 (b)リスク及び機会」に記載しております。

カントリーリスクに関しては、事業を行う国や地域のカントリーリスク管理に係るガイドラインを制定し、リスクの高い国には累積投資残高の限度額を設定する等の管理を行っております。

このほか、リーガルリスクについては、リーガルユニットを独立した組織とすることで、重要な契約や訴訟等について、事業部門及び経営陣へ適切に法的助言ができる体制を整備し、また国内外の事業への法務サポート機能を充実させております。

これらのリスク対応を講じることで、リスクの管理及び影響の低減に努めているものの、全てのリスク対象をカバーするものではなく、また、個々の事象において影響を完全に排除するものではありません。

・事業等のその他のリスク

1 生産分与契約について

当社グループはインドネシア、カスピ海周辺地域などにおいて生産分与契約による鉱区権益を多数保有しております。

生産分与契約は、1社又は複数の会社がコントラクターとして、産油国政府や国営石油会社から探鉱・開発のための作業を自身のコスト負担で請負い、コストの回収分及び報酬を生産物で受け取るとを内容とする契約です。すなわち、探鉱・開発作業の結果、石油・天然ガスの生産に至った場合、コントラクターは負担した探鉱・開発コストを生産物の一部より回収し、さらに残余の生産物（原油・ガス）については、一定の配分比率に応じて産油国又は国営石油会社とコントラクターの間で配分します（このコスト回収後の生産物のコントラクターの取り分を「利益原油・ガス」と呼びます）。これに対して、探鉱作業の失敗や生産量の減少等により期待した生産を実現することができない場合には、コントラクターは投下した資金の全部又は一部を回収できないこととなります。

2 国との関係について

(1) 当社と国との関係

本書提出日現在、当社の発行済普通株式（自己株式を除く）の約23.74%及び甲種類株式は経済産業大臣が保有しておりますが、当社の経営判断は民間企業として自主的に行っており、国との間で役員派遣等による支配関係もありません。また、今後もそのような関係が生じることはないものと考えております。さらに国との間での当社の役員の兼任及び国の職員の当社への出向もありません。

(2) 経済産業大臣による当社株式の所有、売却

経済産業大臣は、現在当社の発行済普通株式数（自己株式を除く）の約23.74%の株式を保有しております。同株式は2005年4月1日付で解散した石油公団が保有していたものを、同公団の解散に伴い経済産業大臣が承継したものであります。2005年4月1日付で解散した石油公団が保有していた石油資源開発関連資産の整理・処分については、経済産業大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会の石油分科会開発部会「石油公団資産評価・整理検討小委員会」により、「石油公団が保有する開発関連資産の処理に関する方針」（以下「答申」という。）が2003年3月18日に発表されております。答申においては企業価値の成長を念頭に置きながら、適切なタイミングで市場を通じて株式を売却することが肝要とされております。また、2011年12月2日に施行された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（以下「復興財源確保法」という。）の附則第13条第1項第2号の規定においては、エネルギー政策の観点を踏まえつつ、その保有の在り方を見直すことによる処分の可能性について検討するとされております。このため、今後経済産業大臣は国内外で当社株式を売却する可能性があり、そのことが当社の株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済産業大臣は当社甲種類株式1株を保有しておりますが、甲種類株主である経済産業大臣は、当社普通株主総会又は取締役会決議事項の一部について拒否権を有しております。甲種類株式に関する詳細については後記「4 甲種類株式について」に記載しております。

3 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて

(1) 石油公団が保有していた当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱い

前述の答申において、国際石油開発（2008年10月1日付で当社が同社を吸収合併。以下同じ。）は中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国のエネルギー安定供給の効率的な確保という政策目標の実現の一翼を担うことが期待されていることから、同社（及び2008年10月1日付で当社が国際石油開発を吸収合併して以降においては当社）ではこれを受け、政府による積極的な資源外交との相乗効果を生かし、我が国のエネルギー安定供給の効率的な確保という政策目標の実現を図るとともに、透明性・効率性の高い事業運営の推進により、株主価値の最大化を目指すこととしてまいりました。

その結果、答申において提言された石油公団保有株式の譲受け等による統合に関して、2004年2月5日付で「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本合意書」（以下「統合基本合意書」という。）及び統合基本合意書に附属する覚書（以下「覚書」という。）を締結し、2004年3月29日付で、国際石油開発と石油公団は統合の対象となる会社、統合比率等に関する詳細について合意に達し、「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本契約」ほか関連契約を締結しました。

統合基本合意書において国際石油開発への統合対象となった4つの会社のうち、ジャパン石油開発、インベックスジャワ株式会社（2010年9月30日に売却完了）及びインベックスエービーケー石油株式会社の3社については2004年に統合を完了しました。インベックス南西カスピ海石油株式会社（現株式会社INPEX南西カスピ海石油）については、株式交換により国際石油開発の完全子会社とすべく手続を進めましたが、株式交換契約の条件が成就しなかったため同契約は失効し、予定していた株式交換が取り止めとなり、その後、2005年4月1日付の石油公団の解散に伴い、同社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されております。経済産業大臣が保有する当該株式について、一般競争入札を経て、当社が取得することについて合意し、2026年2月に株式売買契約を締結しました。

2004年2月5日付の覚書においては、サハリン石油ガス開発株式会社（以下「サハリン石油ガス開発」という。）、インベックスマセラアラフラ海石油株式会社（現株式会社INPEXマセラ）、インベックス北カスピ海石油株式会社（現株式会社INPEX北カスピ海石油）、インベックス北マカッサル石油株式会社（2008年12月19日に清算終了）、インベックス北カンボス沖石油株式会社（当社含む民間株主が同社の全株式を取得したうえで、2019年10月に第三者に対して売却済み）についての取扱いが国際石油開発と石油公団の間で合意されております。サハリン石油ガス開発の株式の取扱いについては、後記「(2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱いについて」に記載しております。サハリン石油ガス開発以外の上記各社の石油公団保有株式の国際石油開発への譲渡については、産油国や共同事業者の同意が得られること、適切な資産評価が可能となること等の前提条件が整い次第、現金を対価として譲渡することとなっておりますが、2005年4月1日付の石油公団の解散に伴い、上記各社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されたインベックス北マカッサル石油株式会社に係る株式を除き、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「資源機構」という。）に承継されております。資源機構は、同機構の中期目標、中期計画において、石油公団から承継した株式については、適切な時期に適切な方法を選択して処分することとしていますが、上記各社の資源機構保有株式のうち、当社による株式の取得が実現していないものについては、譲渡の時期、方法は未定となっており、今後、当社によるそれらの株式の取得が実現しない可能性もあります。

(2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱い

経済産業大臣はサハリン石油ガス開発の普通株式の50%を保有しています。サハリン石油ガス開発は、サハリン島北東沖大陸棚における石油及び天然ガス探鉱開発事業を遂行するために1995年に設立された会社であり、当社は同社発行済み普通株式の約6.08%を保有しています。

なお、今後の本事業の在り方については、現下の国際情勢、政府等の動向を踏まえつつ、当社としても適切に対応してまいります。

4 甲種類株式について

(1) 種類株式の概要

導入の経緯

当社は、国際石油開発と帝国石油の株式移転による経営統合により、2006年4月3日付で持株会社として設立されておりますが、これに伴い、国際石油開発が発行し、経済産業大臣が保有していた種類株式が当社に移転され、同時に当社が同等の内容の当社種類株式（以下「甲種類株式」という。）を経済産業大臣に対し交付しております。もともと、国際石油開発において発行された種類株式は、前記「3 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて」において記述した答申において、国際石油開発が中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、かかる観点から、同答申を受け、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、同社の役割を確保しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計され発行されたものです。

株主総会議決権、剰余金の配当、残余財産分配、償還

法令に別段の定めがある場合を除き、甲種類株式は当社株主総会において議決権を有しません。剰余金の配当及び残余財産の分配については2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っておりますが、甲種類株式（非上場）につきましては、株式分割を実施していないため、当該株式分割前の普通株式と同等になるよう、定款で定めております。甲種類株式は、当該甲種類株主から請求があった場合、又は甲種類株式が国若しくは国が全額出資する独立行政法人以外の者に譲渡された場合には当社取締役会の決議により償還されます。

定款上の拒否権

当社経営上の一定の重要事項（取締役の選解任、重要な資産の処分、定款変更、統合、資本の減少及び解散）の決定については、当社株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の承認決議を要する旨、当社定款に定められています。従って、甲種類株式を保有する経済産業大臣は、甲種類株主としてこれら一定の重要事項につき拒否権を有することとなります。甲種類株主の拒否権が行使可能な場合については、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式の注記2」をご参照下さい。

甲種類株式の議決権行使の基準に定める拒否権の行使の基準

かかる拒否権の行使については令和4年経済産業省告示第54号（以下「告示」という。）において基準が設けられており、以下の一定の場合にのみ拒否権を行使するものとされています。

- ・取締役の選解任及び統合に係る決議については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合。
- ・重要な資産の全部又は一部の処分等に係る決議については、対象となっている処分等が、石油及び可燃性天然ガスの探鉱及び採取する権利その他これに類する権利、あるいは、当該権利を主たる資産とする当社子会社の株式・持分の処分等に係るものである場合であって、それが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。
- ・当社の目的の変更に関する定款変更、資本金の額の減少及び解散については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。
- ・当社普通株式以外の株式への議決権の付与に関する定款変更については、それが否決されない場合、甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合。

なお、上記の基準については、エネルギー政策の観点から告示を変更する場合についてはこの限りではないことが規定されております。

(2) 甲種類株式のリスク

甲種類株式は、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、当社の役割を確保しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計され発行されたものでありますが、甲種類株式に関連して想定されるリスクには、以下のものが含まれます。

国策上の観点と当社及び一般株主の利益相反の可能性

経済産業大臣は告示に規定された上記の基準に基づき拒否権を行使するものと予想されますが、当該基準は、我が国向けエネルギー安定供給の効率的実現の観点から設けられているため、経済産業大臣による拒否権の行使が当社又は当社の普通株式を保有する他の株主の利益と相反する可能性があります。また、エネルギー政策の観点から当該基準が変更される可能性があります。

拒否権の行使が普通株式の価格に与える影響

甲種類株式は、上記に述べたように当社の経営上重要な事項の決定について拒否権を持つものであるため、特に、実際にある事項について拒否権が発動された場合には、当社普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

当社の経営の自由度や経営判断への影響

前述のような拒否権を持つ甲種類株式を経済産業大臣が保有していることにより、当社は、上記各事項については甲種類株主総会の決議を要することとなるため、当社は経済産業大臣の判断によってはその経営の自由度を制約されることとなります。また、上記各事項につき甲種類株主総会の決議を要することに伴い、甲種類株主総会の招集、開催及び決議等の各手続に、また必要に応じて異議申立の処理に一定期間を要することとなります。

5 兼任社外取締役について

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役全10名中5名が独立社外取締役となる予定です。

社外取締役5名のうち2名は、当社の事業分野に関して長年の経験、知見を有する経営者経験者等であり、当社としては、専門的、客観的立場から当社の事業運営に意見を述べ、当社事業の発展に寄与することを期して、取締役を委嘱しております。なお、かかる取締役のうち1名は、三菱商事株式会社の顧問を兼任しております。

一方、三菱商事株式会社は当社グループの事業と同一分野の事業を行っている企業であることから、競業その他利益相反の可能性があり、コーポレート・ガバナンス上の特段の留意が必要であると認識しております。

このため、当社では、当社取締役が会社法上の競業避止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏えい防止等に関して、常に高い意識をもって経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、上記1名の社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受領しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の概要及び分析

（単位：百万円）

	前期	当期	増減	増減率（％）
売上収益	2,265,837	2,011,351	254,485	11.2
（うち、原油売上収益）	1,712,064	1,530,291	181,772	10.6
（うち、天然ガス売上収益）	525,180	448,053	77,126	14.7
営業利益	1,271,789	1,135,440	136,349	10.7
税引前利益	1,298,811	1,173,473	125,338	9.7
親会社の所有者に帰属する当期利益	427,344	393,836	33,507	7.8

	前期	当期	増減	増減率（％）
原油販売量（千bbl）	138,978	144,673	5,696	4.1
売上平均油価（米ドル/bbl）	81.20	70.69	10.51	12.9
天然ガス販売量（百万cf）	473,667	446,818	26,849	5.7
海外ガス販売量（百万cf）	381,706	366,659	15,048	3.9
海外ガス単価（米ドル/千cf）	5.73	5.10	0.63	11.0
国内ガス販売量（百万m ³ ）	2,464	2,148	316	12.8
国内ガス売上平均単価（円/m ³ ）	78.24	78.61	0.37	0.5
売上平均為替レート（円/米ドル）	151.73	149.60	2.13	1.4

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調にあります。米国の通商政策の影響や、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響、国際紛争等による景気の下振れリスクには留意する必要があります。加えて、金融資本市場の変動等の影響は引き続き懸念されています。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす国際原油価格は、代表的指標の一つであるブレント原油（期近物終値ベース）で当期は1バレル当たり70米ドル台半ばから始まり、米国によるイランやロシアへの制裁による供給懸念から一時的に上昇する場面も見られましたが、米中の関税をめぐる対立等、相互関税による経済停滞懸念や、OPEC+による自主減産の段階的な緩和により、年間を通して下落傾向が見られ、期末には60.85米ドルとなりました。これらを反映して、当期における当社グループの原油の平均販売価格は、前期に比べ、1バレル当たり10.51米ドル下落し、70.69米ドルとなりました。

一方、業績に重要な影響を与えるもう一つの要因である為替相場ですが、当連結会計年度は1米ドル157円台で始まり、前半は、日米金利差の拡大を背景に、1月初旬に一時158円台まで円安が進行しましたが、米国の関税政策に伴う世界的な景気後退懸念が強まり、4月には141円台前半まで円高が進みました。その後は、米中の関税引き下げ合意を受けて反発しつつ、日銀の追加利上げ見送りやFRBの利下げ観測を背景に円安方向へ転じ、144円台で上半期を終えました。年後半は、日本の参院選後の政権交代を受け積極財政・金融緩和志向が意識され、一貫して円安基調で推移し、11月にはFRBの利下げ観測後退も相まって、157円台をつけました。年末にかけては、米国の雇用・物価指標の弱さに加え、日銀による早期利上げ観測の強まりから、一時円安がやや後退する場面もありましたが、積極財政による日本の財政健全性への懸念や、旅行収支頭打ち・デジタル赤字といった構造的な円需給の弱さを背景に、円安圧力はなお残り、期末公示仲値（TTM）は、前期末から1円63銭円高の156円54銭となりました。なお、当社グループ売上の期中平均レートは、前期に比べ、2円13銭円高の1米ドル149円60銭となりました。

このような事業環境の中、当社グループの当期連結業績につきましては、原油の販売価格の下落により、売上収益は前期比2,544億円、11.2%減の2兆113億円となりました。このうち、原油売上収益は前期比1,817億円、10.6%減の1兆5,302億円、天然ガス売上収益は前期比771億円、14.7%減の4,480億円となりました。当連結会計年度の販売数量は、原油が前期比5,696千バレル、4.1%増の144,673千バレルとなり、天然ガスは前期比26,849百万立方フィート、5.7%減の446,818百万立方フィートとなりました。このうち、海外天然ガスは、前期比15,048百万立方フィート、3.9%減の366,659百万立方フィート、国内天然ガスは、前期比316百万立方メートル、12.8%減の2,148百万立方メートル、立方フィート換算では80,159百万立方フィートとなりました。販売価格は、海外原油売上の平均価格が1バレル当たり70.69米ドルとなり、前期比10.51米ドル、12.9%下落、海外天然ガス売上の平均価格は千立方フィート当たり5.10米ドルとなり、前期比0.63米ドル、11.0%下落、また、国内天然ガスの平均価格は立方メートル当たり78円61銭となり、前期比0円37銭、0.5%上昇しております。売上収益の平均為替レートは1米ドル149円60銭となり、前期比2円13銭、1.4%の円高となりました。

売上収益の減少額2,544億円を要因別に分析しますと、販売数量の増加により365億円の増収、平均単価の下落により2,693億円の減収、売上の平均為替レートが円高となったことにより260億円の減収、その他の売上収益が44億円の増収となりました。

一方、売上原価は前期比507億円、5.5%減の8,645億円、探鉱費は前期比366億円、68.6%減の167億円、販売費及び一般管理費は前期比164億円、12.3%減の1,180億円、その他の営業収益は前期比482億円、134.7%増の841億円、その他の営業費用は前期比12億円、4.1%増の328億円、持分法による投資利益は前期比327億円、31.2%減の720億円となりました。以上の結果、営業利益は前期比1,363億円、10.7%減の1兆1,354億円となりました。なお、当連結会計年度のその他の営業収益には、イクシスLNGプロジェクトを構成するINPEX Holdings Australia Pty Ltdの資本金を一部有償減資したことに伴い、在外営業活動体の換算差額の累計額を資本から純損益に振り替えた影響347億円を含んでおります。

金融収益は前期比292億円、19.6%減の1,201億円、金融費用は前期比403億円、32.9%減の821億円となりました。以上の結果、税引前利益は前期比1,253億円、9.7%減の1兆1,734億円となりました。

法人所得税費用は前期比1,207億円、14.0%減の7,438億円、非支配持分に帰属する当期利益は前期比289億円、419.3%増の358億円となりました。以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比335億円、7.8%減の3,938億円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

国内石油・天然ガス事業（国内O&G）

販売数量の減少により、売上収益は前期比247億円、11.4%減の1,921億円となりましたが、売上原価の減少等により、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比87億円、64.3%増の224億円となりました。

海外石油・天然ガス事業（海外O&G） - イクシスプロジェクト

販売価格の下落により、売上収益は前期比581億円、15.6%減の3,150億円となりましたが、探鉱費の減少等により、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比225億円、9.1%増の2,708億円となりました。

海外石油・天然ガス事業（海外O&G） - その他のプロジェクト

販売価格の下落により、売上収益は前期比1,709億円、10.3%減の1兆4,869億円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比339億円、20.5%減の1,317億円となりました。

(2) 財政状態の状況の概要及び分析

当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末比3,543億円増の7兆7,351億円となりました。このうち、流動資産はその他の金融資産の増加等により、前連結会計年度末比2,388億円増の1兆1,090億円、非流動資産は持分法で会計処理されている投資の増加等により、前連結会計年度末比1,154億円増の6兆6,261億円となりました。

一方、負債合計は前連結会計年度末比4,692億円増の2兆7,122億円となりました。このうち、流動負債は前連結会計年度末比3,060億円増の8,396億円、非流動負債は前連結会計年度末比1,632億円増の1兆8,726億円となりました。

資本合計は前連結会計年度末比1,149億円減の5兆229億円となりました。このうち、親会社の所有者に帰属する持分は前連結会計年度末比746億円減の4兆7,471億円、非支配持分は前連結会計年度末比402億円減の2,757億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の概要及び分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の概要及び分析

当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末の2,416億円から当連結会計年度中に減少した資金855億円を除き、換算差額123億円を加えた結果、当連結会計年度末において1,684億円となりました。

当連結会計年度における営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前利益の減少等があったものの、営業債権及びその他の債権の減少や法人所得税の支払額の減少等により、営業活動の結果得られた資金は前期比391億円増の6,938億円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資の取得による支出の増加や定期預金の払戻による収入の減少等により、投資活動の結果使用した資金は前期比3,783億円増の6,687億円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

非支配持分への配当金の支払額の増加等があったものの、コマーシャル・ペーパーの純増加額の増加や短期借入金の増加等により、財務活動の結果使用した資金は前期比2,392億円減の1,107億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

石油・天然ガス・再生可能エネルギー等のプロジェクト取得、探鉱・開発活動及び天然ガス供給インフラ施設等の建設においては多額の資金を必要とするため、内部留保による手許資金のほかに、外部からも資金を調達しております。探鉱資金については手許資金及び外部からの出資により、また、プロジェクト取得、開発資金及び天然ガス供給インフラ施設等の建設資金については手許資金、銀行借入及び社債発行により調達することを基本方針としております。現在、プロジェクト取得及び開発資金については株式会社国際協力銀行及び市中銀行等から融資を受けており、これら融資に関しては、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の保証制度を適宜活用しております。また、国内の天然ガス供給インフラ施設等の建設資金借入については、株式会社日本政策投資銀行及び市中銀行からの融資を受けているほか、再生可能エネルギープロジェクト等の取得及び開発資金については、プロジェクトファイナンスやグリーンファイナンスでの調達も実施しております。なお、イクシスLNGプロジェクトでは、共同支配企業であるイクシス下流事業会社（Ichthys LNG Pty Ltd）を借入人として、国内外の輸出信用機関及び市中銀行からプロジェクトファイナンスの借入等を行っております。

当連結会計年度は、当社中期経営計画に沿って適切なレバレッジコントロールに努めております。このほか、探鉱投資・開発投資等に向けて、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の出資を受けております。

資金の流動性については、短期の運転資金のほかに油価の急な下落等に備え、一定の手許資金を保有することを基本方針としており、また複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結し、資金調達枠を確保しております。

資金の配分方法

資金の配分方法については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性のある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性のある会計方針 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

(5) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

セグメントごとの生産実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称		区分	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比 (%)
国内O&G		原油	763千バレル (日量2千バレル)	5.0
		天然ガス	27,904百万CF (日量76百万CF)	7.3
		小計	5,847千BOE (日量16千BOE)	7.0
		ヨウ素	599t	7.2
		発電	69百万kWh	63.5
海外O&G	イクシス プロジェクト	原油	12,049千バレル (日量33千バレル)	1.8
		天然ガス	337,122百万CF (日量924百万CF)	2.1
		小計	77,193千BOE (日量211千BOE)	1.1
	その他の プロジェクト	原油	132,320千バレル (日量363千バレル)	3.5
		天然ガス	95,396百万CF (日量261百万CF)	5.7
		小計	149,880千BOE (日量411千BOE)	2.3
		硫黄	149千t	6.7
	その他		発電	2,424百万kWh
合計		原油	145,132千バレル (日量398千バレル)	3.3
		天然ガス	460,422百万CF (日量1,261百万CF)	3.2
		小計	232,920千BOE (日量638千BOE)	0.9
		ヨウ素	599t	7.2
		硫黄	149千t	6.7
		発電	2,493百万kWh	9.7

- (注) 1 海外で生産されたLPGは原油に含みます。
2 原油及び天然ガス生産量の一部は、発電燃料として使用しております。
3 上記の生産量は関連会社等の持分を含みます。
4 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。なお、当社グループの権益比率ベースの生産量は、原油151,993千バレル(日量416千バレル)、天然ガス470,551百万CF(日量1,289百万CF)、合計241,746千BOE(日量662千BOE)となります。
5 BOE(Barrels of Oil Equivalent)原油換算量
6 ヨウ素は、他社への委託精製によるものであります。
7 数量は単位未満を四捨五入しております。

受注実績

当社グループの販売実績のうち、受注高が占める割合は僅少であるため受注実績の記載は省略しております。

販売実績

セグメントごとの販売実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		前年同期比 (%)		
		販売量	売上収益 (百万円)	販売量	売上収益	
国内O&G	原油	255千バレル	2,657	19.5	28.7	
	天然ガス (LPGを除く)	80,159百万CF	168,835	12.8	12.4	
	その他		20,683		1.2	
	小計		192,176		11.4	
海外O&G	イクシス プロジェクト	原油	11,147千バレル	118,392	9.7	21.5
		天然ガス (LPGを除く)	306,630百万CF	196,676	1.0	11.6
		小計		315,069		15.6
	その他の プロジェクト	原油	133,271千バレル	1,399,457	5.5	9.4
		天然ガス (LPGを除く)	60,028百万CF	82,329	16.7	24.9
		その他		5,141		51.5
		小計		1,486,928		10.3
	その他	原油	-	9,783	-	22.7
天然ガス (LPGを除く)		-	211	-	25.4	
その他			7,182		51.1	
小計			17,176		3.0	
合計	原油	144,673千バレル	1,530,291	4.1	10.6	
	天然ガス (LPGを除く)	446,818百万CF	448,053	5.7	14.7	
	その他		33,006		15.4	
	合計		2,011,351		11.2	

(注) 販売量は、単位未満を四捨五入しております。

5【重要な契約等】

石油契約等

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
INPEX Ichthys Pty Ltd (子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-50-L/WA-51-L鉱区における生産ライセンス	2012年3月1日から
INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd (子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-44-L鉱区における生産ライセンス	2011年5月20日から
(株)INPEX アルファ石油 (子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-43-L鉱区における生産ライセンス	2009年11月18日から
INPEX DLNGPL Pty Ltd (子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか	オーストラリア連邦のダーウィンLNGプラントの操業ライセンス	2001年4月27日から
ジャパン石油開発(株) (子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府 ほか	アラブ首長国連邦アブダビ沖合サター油田及びウムアダルク油田における利権契約	2018年3月9日から 2043年3月8日まで
	ADNOC (アブダビ国営石油会社) ほか	アラブ首長国連邦アブダビ沖合上部ザクム油田に係る修正共同開発協定	2006年1月1日から 2051年12月31日まで
JODCO Exploration Limited (子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府 ほか	アラブ首長国連邦アブダビ陸上鉱区 (Onshore Block4) における利権契約	契約上の守秘義務に基づき、契約期間は非開示とさせていただきます。
JODCO Onshore Limited (子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府 ほか	アラブ首長国連邦アブダビ陸上鉱区 (ADCO鉱区) における利権契約	2015年1月1日から 2054年12月31日まで
JODCO Lower Zakum Limited (子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府 ほか	アラブ首長国連邦アブダビ沖合下部ザクム油田における利権契約	2018年3月9日から 2058年3月8日まで
(株)INPEXマセラ (子会社)	インドネシア共和国政府 ほか	インドネシア共和国マセラ鉱区における生産分与契約	1998年11月16日から 2055年11月15日まで
(株)INPEX南マカッサル (子会社)	インドネシア共和国政府 ほか	インドネシア共和国南マカッサル海域セブク鉱区における生産分与契約	1997年9月22日から 2027年9月21日まで
(株)INPEXコンソン (子会社)	ベトナム共和国政府 ほか	ベトナム共和国05-1b/05-1c鉱区における生産分与契約	2004年11月18日から 2034年11月17日まで
INPEX Idemitsu Norge AS (子会社)	ノルウェー王国政府	ノルウェー王国PL057/089鉱区等における生産ライセンス	2022年1月31日から
(株)INPEX南西カスピ海石油 (子会社)	ソカール (アゼルバイジャン共和国国営石油会社) ほか	アゼルバイジャン共和国領カスピ海海域ACG油田における生産分与契約	1994年12月12日から 2049年12月31日まで
(株)INPEX北カスピ海石油 (子会社)	カザフスタン共和国エネルギー・鉱物資源省、カズムナイガス (カザフスタン共和国国営石油会社) ほか	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における生産分与契約	1998年4月27日から 2031年12月31日まで (10年延長を1回可能)
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (子会社)	アゼルバイジャン共和国 / ジョージア / トルコ共和国	各国政府が協力して3カ国を通過するBTCパイプラインプロジェクトの遂行、各国通過を認める契約 (IGA)	2000年6月21日発効

契約会社名	相手先		契約内容	契約期間
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (子会社)	HGA (注)	アゼルバイジャン共和国 政府及びBTCプロジェク ト当事者	BTCプロジェクトを遂行する権利 付与等契約	2000年10月18日か ら、船積み開始後40 年間(10年延長を2 回可能)
		ジョージア政府及びBTC プロジェクト当事者	同上	2000年10月19日か ら、船積み開始後40 年間(10年延長を2 回可能)
		トルコ共和国政府及び BTCプロジェクト当事者	同上	2000年10月20日か ら、船積み開始後40 年間(10年延長を2 回可能)

(注) HGA (Host Government Agreement) は、BTCパイプラインが通過する3カ国(アゼルバイジャン共和国、ジョージア及びトルコ共和国)の各国政府とBTCプロジェクト当事者との間で締結された各国政府の合意及び義務を定めた契約であります。

6【研究開発活動】

当社グループでは、「INPEX Vision 2035」及び「2025-2027 中期経営計画」を踏まえ、より低炭素なエネルギーの安定的な供給と、持続可能で地球環境に配慮した「責任あるエネルギー・トランジション」を目指し、主要エネルギー供給事業者としての責務を果たすために、事業の基盤となる技術、更には新事業開発の先鋒としての技術の在り方・方向性と将来達成すべき目標を「INPEX技術戦略」にまとめました。また、当社技術研究所に「INPEX Research Hub for Energy Transformation」（略称「I-RHEX（アイレックス）」）を2022年4月に新設したうえで、2024年1月の組織改編で設置したイノベーション本部の下に配置し、ネットゼロ分野の研究開発を進めております。また、2025年4月には、全社における専門技術の集約・向上と技術支援機能の強化を図ることを目的として技術統括本部を設置し、技術的課題の解決に取り組んでおります。当連結会計年度の研究活動費の総額は131億円となりました。主な研究開発関連活動は以下のとおりであります。

(1) 水素・アンモニア

当社は、2050年のネットゼロ社会の実現に向け、低炭素ソリューション事業本部を中心として水素・アンモニア事業に注力しております。

取組みの一つとして、新潟県柏崎市にてブルー水素・アンモニア製造実証試験を進めており、2025年に試運転作業を開始し、2026年内の実証運転開始を目指しております。本実証試験では、天然ガスを原料として年間700トンの水素を製造し、その一部をアンモニア製造に使用、残りを水素発電に使用するとともに、副次的に発生するCO₂を既にガス生産を終了した東柏崎ガス田平井地区の貯留層へ圧入するという計画です。なお、本実証試験のうち、水素・アンモニアの製造及びCO₂回収については、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（New Energy and Industrial Technology Development Organization、以下「NEDO」という。）で採択された助成事業（ 1 ）として、また、CO₂の地中貯留の実施と評価については、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（Japan Organization for Metals and Energy Security、以下「JOGMEC」という。）との共同研究（ 2 ）として実施しております。

また、水素サプライチェーンの重要要素である輸送・貯蔵技術については、イノベーション本部I-RHEXの技術課題の一つとして研究開発しています。

- 1 NEDO課題設定型産業技術開発費助成事業「燃料アンモニア利用・生産技術開発 / ブルーアンモニア製造に係る技術開発」
- 2 「天然ガス利用等における低炭素化を目的とした国内枯渇油ガス田を活用した CO₂貯留可能量把握に関する実証試験」

(2) CCS/CCUS (Carbon dioxide Capture and Storage/ Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

CCSを構成する技術のうちCO₂貯留技術に関しては、2016年度から二酸化炭素地中貯留技術研究組合に参画し、大規模CO₂圧入・貯留の安全管理技術の開発・実証に取り組んでおります。また、公益財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）を通じてCO₂-EOR（CCUS）を含むCO₂地下貯留の国際基準（ISO/TC265）策定活動に積極的に貢献すると共に、日本CCS調査株式会社（JCCS）の株主として日本国内におけるCCS実証プロジェクトに参加しております。

これらCCS/CCUS事業を安全かつ効率的に推進するため、CO₂地下貯留層及び遮蔽層のモニタリング手法の開発、日本国内の地質特徴を加味した遮蔽層の健全性評価、地下貯留層に対するCO₂圧入性評価、CO₂地下貯留によるCO₂鉱物化の評価手法の開発等の研究開発を進めております。

(3) メタネーション

当社は、2021年10月に新潟県長岡市の株式会社INPEX JAPAN長岡鉱場越路原プラントにて生産されるガスに随伴して排出されるCO₂を利用した400 Nm³-CO₂/hのメタネーション実用化技術開発事業（ 3 ）を開始し、2026年内に既存パイプラインへ合成メタンを注入するという予定で、実証プラントの運転を開始しております。将来的には、大型化に向けた技術開発及びスケールアップを行い、当社のパイプラインで供給することを目指しております。

- 3 NEDO課題設定型産業技術開発費助成事業「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発 / CO₂排出削減 / 有効利用実用化技術開発 / 気体燃料へのCO₂利用技術開発 / 大規模なCO₂-メタネーションシステムを用いた導管注入の実用化技術開発」

(4) CO₂回収・DAC (Direct Air Capture)、E Fuel

イノベーション本部I-RHEXの主要研究テーマとしてCCSに関連して、CO₂回収の効率化、船上CO₂回収技術の開発、新コンセプトに基づくDAC技術の開発、CO₂輸送技術の開発を実施しており、これらを通じ効率的なCCSサプライチェーン構築を目指しています。

また、国内大学との共同研究を通じFT（Fischer-Tropsch）合成によるE Fuel製造の研究開発も進めております。

(5) 石油・天然ガス

エネルギー構造の変革期においても引き続きエネルギーの安定供給の責任を果たし、事業の強靱化・クリーン化を推進するため、国内外の大学・研究機関・企業と連携を図りつつ研究開発を進めております。

在来型油ガス田の開発・生産に関する既保有技術の維持・向上の為に、具体的には、油井管やパイプラインの腐食防食技術の研究開発、ならびに次世代のEOR技術として難条件下でのEOR技術研究開発を進めております。

(6) DX

当社グループが関与する事業においてデジタル技術を最大限に活用し、生産・供給体制及び内外のステークホルダーに新たな付加価値を提供してまいります。具体的には以下を進めております。

油ガス田開発分野では、地震探査データ処理・解釈や貯留/シール層の岩相・化石種の自動判定等、地下評価への機械学習適用の取り組みを通じて作業効率の最大化と高精度化を進めております。

油ガス生産・処理施設の操業・保全分野では、デジタル/AI技術活用によるメンテナンス記録の分析・効率化、生産施設の省人化・無人化施策推進、IoTセンサーによるリモート監視、ロボットを利用した腐食状況検査等に取り組んでおります。

CCS/CCUS分野では、機械学習を活用した貯留層流動シミュレーターの高速度代替ツールの整備やCCSデータモニタリングシステム構築等を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の投資額は3,900億円であり、このうち、探鉱投資が408億円、石油・天然ガス生産施設及び天然ガス供給インフラ施設等に対する開発投資が3,226億円、その他の投資（CCS・水素事業及び再生可能エネルギー・電力関連事業等を含む。）が265億円であります。

なお、上記投資額は、主に石油・ガス資産のうち探鉱・評価資産及び開発・生産資産の取得による支出や石油・天然ガス・再生可能エネルギー等のプロジェクトへの参画及び追加投資に伴う株式取得支出に係る期中発生分の合計であり、当該金額には共同支配企業であるイクシス下流事業会社（Ichthys LNG Pty Ltd）における投資のうち当社グループの持分相当額を含めております。

セグメントごとの投資額は、以下のとおりであります。

セグメントの名称		金額（億円）
国内O&G		154
海外O&G	イクシスプロジェクト	643
	その他のプロジェクト	2,837
その他		265
合計		3,900

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他	合計	
本社事務所等 (東京都港区他) (注)4	-	事務所 福利厚生施設	3,342 [1,606]	65	1,355 (4)	-	1,125	5,889	831 [55]
技術研究所 (東京都世田谷区)	-	研究設備	480	226	2,123 (8)	-	562	3,392	58 [10]

- (注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。
2 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。
3 当連結会計年度末時点で休止中の主要な設備はありません。
4 上記中〔 〕内は連結会社以外からの賃借設備にかかる賃借料で、外数であります。
5 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者で、外数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (千㎡)	従業員数 (名)
				石油・ガス資産			合計		
				探鉱・評価 資産	開発・生産 資産	販売用 資産			
(株)INPEX北カ スピ海石油	- (東京都港区他) (注)3、6	海外O&G - その他のプロジェクト	生産施設等	-	483,858	-	483,858	-	10 [5]
(株)INPEX JAPAN	東日本鉱業所他 新潟県新潟市中央 区他(注)4、6	国内O&G	生産施設等	-	118,476	125,839	244,315	1,045	590 [16]
ジャパン石油 開発(株)	- (東京都港区他) (注)5、6	海外O&G - その他のプロジェクト	生産施設等	-	235,963	-	235,963	-	86 [2]

- (注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。
2 当連結会計年度末時点で休止中の主要な設備はありません。
3 (株)INPEX北カスピ海石油の生産施設等はカザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区での生産に関わる生産施設等の同社権益比率(7.56%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
4 (株)INPEX JAPANの生産設備等には、(株)INPEXパイプライン(子会社)に保守・管理を委託のうえ貸与している販売用資産125,839百万円、土地233千㎡が含まれております。
5 ジャパン石油開発(株)の生産施設等は主としてアラブ首長国連邦アブダビ沖合海上鉱区での生産に関わる生産施設等の同社権益比率(12~40%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
6 従業員数は、提出会社からの出向者を含んで表示しております。
7 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者で、外数であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				土地面積 (千㎡)	従業員数 (名)
				石油・ガス資産			合計		
				探鉱・評価 資産	開発・生産 資産	販売用 資産			
INPEX Ichthys Pty Ltd	- (オーストラリア 連邦西オーストラ リア州) (注) 3、5	海外O&G - イクシスプロジェクト	生産施設等	-	1,770,688	-	1,770,688	4,510	- [-]
JODCO Onshore Limited	- (英国領ケイマン 諸島) (注) 4、5	海外O&G - その他のプロジェクト	生産施設等	-	283,438	-	283,438	-	- [-]

- (注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。
2 当連結会計年度末時点で休止中の主要な設備はありません。
3 INPEX Ichthys Pty Ltdの生産施設等はオーストラリア連邦WA-50-L/WA-51-L鉱区（イクシスガス・コンデン
セート田）での生産に関わる生産施設等の同社権益比率（67.82%）持分であり、その帳簿価額を掲記して
おります。
4 JODCO Onshore Limitedの生産施設等はアラブ首長国連邦アブダビ陸上鉱区での生産に関わる生産施設等の
同社権益比率（5%）持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
5 従業員数は、提出会社からの出向者を含んで表示しております。
6 従業員数の [] は、臨時雇用者で、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等の計画
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
甲種類株式	1
計	3,600,000,001

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,259,136,067	1,259,136,067	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は、100株であります。その内容の詳細は(注)1をご参照下さい。
甲種類株式	1	1	非上場・非登録	単元株式数は、1株であります。その内容の詳細は(注)2及び3をご参照下さい。
計	1,259,136,068	1,259,136,068	-	-

(注)1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2 甲種類株式の内容は以下のとおりであります。

1 議決権

甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

2 剰余金の配当及び中間配当

甲種類株式に対する剰余金の配当又は中間配当は、当会社普通株式に対する剰余金の配当又は中間配当の額に400を乗じて算出される額にて行われる。

3 残余財産の分配

甲種類株主は当会社普通株式に対する残余財産分配の金額に400を乗じて算出される額の残余財産分配請求権を有する。

4 甲種類株主総会の決議を要する事項に関する定め

次の場合においては、甲種類株式の株主による種類株主総会(甲種類株主総会)の決議を経なければならない。なお、当会社株主総会の招集通知を発する場合、当会社は、甲種類株主に対して、当該招集通知の写しを送付するとともに、甲種類株主総会の開催の有無につき通知するものとする。甲種類株主総会を開催する旨の通知は甲種類株主総会の招集通知を発することによりなされるものとする。

(1) 取締役の選任又は解任にかかる当会社株主総会決議時点において、当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の当会社普通株式の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有していた場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下「取締役の選任又は解任における100分の20要件」という。)の当該取締役の選任又は解任

(2) 当会社の重要な資産の処分等を行おうとする場合

(3) 当会社子会社が重要な資産の処分等を行おうとする場合に、当会社子会社の株主総会において当会社が議決権を行使しようとする場合

- (4) 以下の事項に関する定款変更を行おうとする場合（当社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合において、合併契約、株式交換契約、株式移転契約、又はこれらを目的とする契約において定款変更の定めが含まれる場合の当該定款変更に関する甲種類株主総会の要否、及び当社が株式移転をする場合において、新設持株会社の定款の規定が当社の定款の規定と異なる場合の当該株式移転契約の承認に関する甲種類株主総会の要否については、下記(5)の規定によれば合併、株式交換、株式移転に関する甲種類株主総会の決議が不要な場合であっても、本規定に従ってこれを決する。）

当社の目的

当社普通株式以外の株式への議決権（甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。）の付与

- (5) 当社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合。ただし、以下の各号に該当する場合を除く。合併において当社が存続会社となる場合。ただし、合併完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合（ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該合併を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。）（以下「合併における100分の20要件」という。）を除く。

株式交換において当社が完全親会社となる場合。ただし、株式交換完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合（ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式交換を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。）（以下「株式交換における100分の20要件」という。）を除く。

株式移転において新設持株会社を設立する場合で、甲種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利を有する当該新設持株会社の種類株式が甲種類株主に付与されることが、株式移転のための株主総会で決議された場合。ただし、株式移転完了時点において新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合（ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式移転を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。）（以下「株式移転における100分の20要件」という。）を除く。

- (6) 当社の株主への金銭の払い戻しを伴う当社の資本金の額の減少を行おうとする場合

- (7) 当社が株主総会決議により解散をする場合

- (8) 100分の20要件に関するみなし規定

取締役の選任又は解任

取締役の選任又は解任について甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、取締役の選任又は解任における100分の20要件が当該決議の対象となった取締役の選任又は解任にかかる当社株主総会決議時点において充足されていたものとみなす。

甲種類株主は、取締役の選任又は解任について甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当社株主総会において取締役を選任又は解任する旨の決議がなされた場合には、当社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、取締役の選任又は解任における100分の20要件が当該取締役の選任又は解任にかかる当社株主総会決議時点において充足されていなかったものとみなす。

合併、株式交換、株式移転

当社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件及び株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換又は株式移転にかかる当社株主総会決議の時点において充足されていたものとみなす。

甲種類株主は、当社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当社株主総会において当社にかかる合併、株式交換、株式移転を行う旨の決議がなされた場合には、当社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件、株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換、株式移転にかかる当社株主総会決議の時点において充足されていなかったものとみなす。

5 甲種類株式の取得請求権及び取得条項に関する定め

- (1) 甲種類株主は、いつでも、当会社に対し、書面によって、金銭の交付と引き換えに当会社が甲種類株式を取得することを請求することができる。
- (2) 当会社は、甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、当該譲受人の意思にかかわらず、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することができる。なお、甲種類株主は、甲種類株式を譲渡する場合には、当会社に対して、その旨及び相手先の名称を、事前に通知しなければならない。
- (3) 甲種類株式の取得価格は、上記(1)の場合は取得請求日、上記(2)の場合は取得日の前日（以下あわせて「取得価格基準日」という。）の時価に400を乗じて算出される額によることとする。当会社普通株式が東京証券取引所に上場されている場合は、当会社普通株式一株当たりの東京証券取引所における取得価格基準日の終値と同一の価格をもって取得価格基準日の時価とする。取得価格基準日の終値が存在しない場合には、同日より前の最も直近の日における終値によることとする。

6 定義

甲種類株式にかかる上記事項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「親会社」とは、他の会社等の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関（株主総会その他これに準ずる機関をいう。以下「意思決定機関」という。）を支配している会社等をいう。以下、他の会社等の意思決定機関を支配している者とは、次の各号に掲げる者をいう。
 - 他の会社等の議決権（種類株式の議決権を除く。以下種類株式の議決権につき言及する場合を除き同じ。）の過半数を自己の計算において所有している者
 - 他の会社等の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有している者であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する者
 - イ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて、他の会社等の議決権の過半数を占めていること。
 - ロ 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該他の会社等の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を占めていること。
 - ハ 他の会社等の重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在すること。
 - ニ 他の会社等の資金調達額（貸借対照表の負債の部に計上されているものに限る。）の総額の過半について融資（債務の保証及び担保の提供を含む。以下同じ。）を行っていること（自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者が行う融資の額を合わせて資金調達額の総額の過半となる場合を含む。）。
 - ホ その他他の会社等の意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在すること。
 - 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合（自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。）に他の会社等の議決権の過半数を占めている者であつて、かつ、前号ロからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する者
 - 他の会社等の種類株式（議決権のないものを除く。）のうちある種類のものについて、その議決権の過半数を自己の計算において所有している者
- (2) 「会社等」とは、会社、組合その他これらに準ずる事業体（外国におけるこれらに相当するものを含む。）をいう。

- (3) 「関連会社」とは、ある者（その者が子会社を有する場合には、当該子会社を含む。）が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等をいう。ある者が他の者（個人を含む。）の関連会社である場合の他の者もある者の関連会社とみなす。子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合とは、次の各号に掲げる場合をいう。

子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を自己の計算において所有している場合

子会社以外の他の会社等の議決権の100分の15以上、100分の20未満を自己の計算において所有している場合であって、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する場合

- イ 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該子会社以外の他の会社等の代表取締役、取締役又はこれらに準ずる役職に就任していること。
- ロ 子会社以外の他の会社等に対して重要な融資を行っていること。
- ハ 子会社以外の他の会社等に対して重要な技術を提供していること。
- ニ 子会社以外の他の会社等との間に重要な販売、仕入れその他の営業上又は事業上の取引があること。
- ホ その他子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができることが推測される事実が存在すること。
- 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合（自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。）に子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を占めているときであって、かつ、前号イからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する場合
- (4) 「共同保有者」とは、以下のいずれかに該当する者を総称していう。
- 単一の株主が、当会社の株式の他の保有者と協力して、当会社の経営に継続的に影響を与えることを合意している場合の当該他の保有者
- 単一の株主の配偶者、親会社若しくはその意思決定機関を支配する個人、子会社若しくは関連会社、又は単一の株主の親会社若しくはその意思決定機関を支配する個人の単一の株主以外の子会社であって当会社の株式を保有している者
- に定める他の保有者の配偶者、親会社若しくはその意思決定機関を支配する個人、子会社若しくは関連会社であって当会社の株式を保有している者
- 単一の株主の配偶者の子会社又は関連会社（単一の株主及びその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社又は関連会社となる者を含む。）であって当会社の株式を保有している者
- に定める他の保有者の配偶者の子会社又は関連会社（に定める他の保有者及びその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社又は関連会社となる者を含む。）であって当会社の株式を保有している者
- (5) 「甲種類株式」とは、当会社の定款第3章に規定する種類株式をいう。
- (6) 「公的主体」とは、国又は国が全額出資する独立行政法人をいう。
- (7) 「子会社」とは、会社等又は個人が他の会社等の意思決定機関を支配している場合の当該他の会社等をいい、親会社及び子会社、子会社の意思決定機関を支配する個人及び子会社、又は子会社が、他の会社等の意思決定機関を支配している場合における当該他の会社等も、その親会社又は個人の子会社とみなす。

- (8) 「重要な資産の処分等」とは、当会社又は当会社子会社における、資産の売却、事業譲渡、現物出資、会社分割（ただし、現物出資又は会社分割の実施後、当会社が、出資先会社又は会社分割における承継会社若しくは新設会社の、親会社となる場合を除く。）、及び担保設定その他の処分、並びに当会社子会社株式・持分の売却（ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、当会社子会社株式・持分の売却後、当会社が当該子会社の、親会社となる場合を除く。）その他の処分により当会社又は当会社子会社が受領する対価若しくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合又は直近に作成された連結財務諸表における連結売上高において当該処分にかかる資産による売上高の占める割合が100分の20以上である場合のいずれかをいう。なお、当会社子会社株式・持分の売却には、合併、株式交換、株式移転及び当会社連結子会社が行う第三者割当増資（ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、合併、株式交換、株式移転又は第三者割当増資の実施後、当会社が合併による存続会社若しくは新設会社、株式交換若しくは株式移転における完全親会社、又は第三者割当増資を行った当会社子会社の、親会社となる場合を除く。）を含むものとする。また、当会社子会社株式・持分の売却の場合、当会社又は当会社子会社が受領する対価は、株式・持分の売却の場合は当会社子会社の一株・一出資口当たり売却価格に売却直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、合併、株式交換、株式移転の場合は合併比率（合併により解散する会社の株主・社員の所有する一株・一出資口についての、存続会社又は新設会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。）、株式交換比率（株式交換により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、完全親会社となる会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。）、株式移転比率（株式移転により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、設立される完全親会社の株式の割当の比率をいう。以下同じ。）を算出するにあたり使用された当会社子会社の一株・一出資口当たりの価値に合併、株式交換、株式移転直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、第三者割当増資の場合は第三者割当増資における当会社子会社の一株・一出資口当たりの払込金額等に第三者割当増資直後の当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額に、それぞれ対象となる当会社子会社の直近に作成された監査済貸借対照表における有利子負債（以下「有利子負債」という。）の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。会社分割及び事業譲渡の場合、当会社又は当会社子会社が受領する対価は、当会社又は当会社子会社が受領する金銭、株式その他の金額（金銭以外の資産については会社分割及び事業譲渡における当該資産の評価額をいう。）に、会社分割又は事業譲渡において当会社又は当会社子会社からの承継の対象とされた有利子負債の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。上記にかかわらず、当会社が直接株式を所有している子会社株式の処分の場合は、当該処分により当会社が受領する対価若しくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合を「重要な資産の処分等」とする。
- (9) 「取得請求日」とは、甲種類株主の書面による当会社に対する甲種類株式の取得請求の通知が、当会社に到達した日をいう。
- (10) 「単一の株主」とは、自己の計算において当会社株式を所有している者のほか、以下に掲げる者を含む。

金銭の信託契約その他の契約又は法律の規定に基づき、当会社の株主としての議決権を行使することができる権限を有する者、又は、当該議決権の行使について指図を行うことができる権限を有する者（に該当する者を除く。）

投資一任契約（金融商品取引法に規定する投資一任契約をいう。）その他の契約又は法律の規定に基づき、当会社株式に投資をするのに必要な権限を有する者

3 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 株式の種類ごとの議決権の有無及びその理由

（注）2の1に記載のとおり、甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しておりません。（ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではありません。）

当会社定款においては、（注）2の4に記載のとおり、経営上の一定の重要事項の決定について、株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議が必要である旨が定められております。このような機能を有する甲種類株式を経済産業大臣が保有することにより、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、当社の役割が確保されると考えられるとともに、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、対外的な交渉や信用などの面で積極的な効果も期待できること等が、甲種類株式を発行した目的であります。

5 株式の保有に係る特記事項
甲種類株式は経済産業大臣によって保有されています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月8日 (注1)	75,656,433	1,386,667,168	-	290,809	-	1,023,802
2023年5月31日 (注2)	-	1,386,667,168	-	290,809	951,000	72,802
2024年1月31日 (注3)	127,531,100	1,259,136,068	-	290,809	-	72,802

(注1) 2022年1月24日開催の取締役会の決議により、2022年2月8日に自己株式を消却しました。

(注2) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(注3) 2023年8月9日開催の取締役会の決議により、2024年1月31日に自己株式を消却しました。これに伴い、普通株式の発行済株式総数は127,531,100株減少し、発行済株式総数は1,259,136,068株となっております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他 (注)		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	116	47	2,221	862	1,007	399,155	403,409	-
所有株式数(単元)	2,769,228	2,709,146	701,171	413,550	3,308,986	3,901	2,654,595	12,560,577	3,078,367
所有株式数の割合 (%)	22.046	21.568	5.582	3.292	26.344	0.031	21.134	100.000	-

(注) 自己株式92,730,159株(役員報酬BIP信託の保有する株式は含みません。)は、「個人その他」に927,301単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

甲種類株式

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	-	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	1	-	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数の割合 （%）	100.00	-	-	-	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】
所有株式数別

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
経済産業大臣(注)1	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	276,922,801	23.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	145,001,800	12.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	68,927,200	5.91
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	26,723,300	2.29
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5050 01 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MAS SACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	24,017,225	2.06
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	20,686,200	1.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	17,446,100	1.50
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	17,282,901	1.48
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	14,935,777	1.28
ジェービー モルガン チェース バ ンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANA RY WHARF, LONDON, E1 4 5 J P, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	12,990,294	1.11
計	-	624,933,598	53.58

(注)1 経済産業大臣の所有株式数には甲種類株式1株が含まれております。

- 2 2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者7社が2022年3月15日現在で以下の当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	16,354,100	1.18
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	2,933,832	0.21
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 ス ログモートン・アベニュー 12	2,480,392	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント 市 ベイ・ストリート 161、2500 号	1,566,800	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	〒4 D04 YW83 アイルランド共和 国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	6,973,812	0.50
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフラ ンシスコ市 ハワード・ストリー ト 400	19,597,743	1.41
ブラックロック・インスティテューショ ナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エ イ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラ ンシスコ市 ハワード・ストリー ト 400	17,627,828	1.27
ブラックロック・インベストメント・マ ネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 ス ログモートン・アベニュー 12	2,296,530	0.17
計	-	69,831,037	5.04

- 3 2025年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者2社が2025年9月30日現在で以下の当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	49,717	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNAT IONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	8,308,801	0.66
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	56,180,100	4.46
計	-	64,538,618	5.13

所有議決権数別

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有 議決権数の割合 (%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	2,769,228	23.80
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,450,018	12.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	689,272	5.93
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	267,233	2.30
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 5050 01 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MAS SACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	240,172	2.06
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	206,862	1.78
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	174,461	1.50
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	172,829	1.49
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	149,357	1.28
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANA RY WHARF, LONDON, E1 4 5 J P, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	129,902	1.12
計	-	6,249,334	53.72

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1	-	甲種類株式の内容は、「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記2に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,730,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,163,327,600	11,633,276	同上
単元未満株式	3,078,367	-	-
発行済株式総数	1,259,136,068	-	-
総株主の議決権	-	11,633,276	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託の保有する株式1,012,200株(議決権の数10,122個)が含まれております。

(注)2 単元未満株式に含まれる自己株式及び役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式は下記のとおりであります。

株式会社INPEX 59株
役員報酬BIP信託口 9株

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社INPEX	東京都港区赤坂五丁目 3番1号	92,730,100	-	92,730,100	7.36
計	-	92,730,100	-	92,730,100	7.36

(注)1 役員報酬BIP信託が保有する株式は上記の所有株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度の概要

当社は、2018年から、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）（以下併せて「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度を導入しており、2022年3月開催の定時株主総会において、取締役等に対する中長期インセンティブとしての本制度に基づく株式報酬の割合を高め、かつ本制度を業績連動性のある内容の一部改定のうえ継続することを決議しました。加えて、2025年3月開催の定時株主総会において、中期経営計画に掲げる経営目標と本制度の業績指標を整合させるために、本制度の一部改定及び継続を決議しています。

この制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）の仕組みを採用しており、当社は取締役等に対して、毎年、役位や業績等に応じたポイントの付与を行い、取締役等の退任後に、当該ポイントの累積値に応じた当社株式の交付、又は交付される当社株式のうち一部の換価処分金相当額の金銭を給付するものです。

(BIP信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約時期	2025年5月29日
信託の期間	2018年8月10日～2028年5月末日
制度開始時期	2018年8月10日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	13.8億円（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得時期	2018年8月16日～同年8月21日 2022年5月19日～同年5月31日 2025年6月3日～同年6月10日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役等に取得させる予定の株式（換価処分のうえ換価処分金相当額を給付する株式を含む。）の総数
1年間あたり上限466,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等を退任した者のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月13日)での決議状況(注)2 (取得期間 2025年8月12日~2026年1月31日)	60,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	32,021,800	90,024,728,950
残存決議株式の総数及び価額の総額	27,978,200	9,975,271,050
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.6	10.0
当期間における取得自己株式	3,216,500	9,975,215,800
提出日現在の未行使割合(%)	41.3	0.0

(注)1 取得期間は約定日基準で、取得自己株式は受渡日基準で記載しております。

2 2025年11月13日開催の取締役会において、2025年8月8日開催の取締役会にて決議された自己株式取得の取得枠拡大及び取得期間の延長に関して次の通り決議しております。

決議	取得期間	株式数(株)	価額の総額(円)
2025年11月13日取締役会	2025年8月12日~ 2026年1月31日	60,000,000株(上限)	100,000,000,000円(上限)
2025年8月8日取締役会	2025年8月12日~ 2025年12月31日	50,000,000株(上限)	80,000,000,000円(上限)

3 当該決議による自己株式の取得は、2026年1月14日をもって終了しています。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号における取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	73,692
当期間における取得自己株式	1	3,677

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	66	219,846	-	-
保有自己株式数(注)1、2、3	92,730,159	-	95,946,660	-

(注)1 保有自己株式数はすべて普通株式であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しに伴う株式の増減は含まれておりません。

3 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、2025年2月13日公表の「2025-2027 中期経営計画」でお示した株主還元方針において、2025年度から2027年度の中期経営計画期間中は、1株当たり年間90円を起点とする累進配当による安定的な還元に加え、事業環境や財務・経営状況を踏まえつつ機動的な自己株式取得も行うことで総還元性向50%以上を目指し、業績の成長にあわせて株主還元を強化していくことを基本方針としております。

上記基本方針を踏まえ、当事業年度の剰余金の配当につきまして、普通株式の期末配当金は1株当たり50円とすることとし、2026年3月27日開催の定時株主総会で決議される予定です。この結果、中間配当金の1株当たり50円とあわせると、年間配当金は1株当たり100円となる予定です。また、甲種類株式（非上場）の期末配当金は1株当たり20,000円とすることとしており、同総会で決議される予定です。中間配当金の1株当たり20,000円とあわせ、年間配当金は1株当たり40,000円となる予定です。

なお、2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っておりますが、甲種類株式につきましては、株式分割を実施致しておりません。これに伴い、甲種類株式の配当については、当該株式分割前の普通株式と同等になるよう、定款で定めております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。毎事業年度における剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、第20期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月8日 取締役会決議	普通株式	59,921 (注)1	50
	甲種類株式	0	20,000
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	普通株式	58,320 (注)2	50
	甲種類株式	0	20,000

(注)1．配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金51百万円が含まれます。

2．配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金50百万円が含まれます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、エネルギーの開発・生産・供給を、持続可能な形で実現することを通じて、より豊かな社会づくりに貢献することを経営理念としております。この経営理念のもと、当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主をはじめとするステークホルダーとの協働により社会的責任を果たすとともに、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的としてコーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社経営理念に基づき、効率的な企業経営と実効性の高い監督を実現するため、業務に精通した取締役による業務執行を監査役が監査する監査役設置会社の機関設計を採用しています。また、急速に変化する経営環境及び業容の拡大に的確・迅速に対応するため、業務執行体制の更なる強化を目的として執行役員制度を導入し、一層機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っております。

当社では、各国政府や国際的なエネルギー企業等との重要な交渉機会が多く、これには当社事業に関する知識・技術並びに国際的な経験を有し、業務に精通した社内出身の取締役・執行役員があたる必要があると考えており、社内出身の取締役は原則として執行役員を兼務することで、取締役会が現下の経営環境・事業環境を把握したうえで最適な業務の執行を決定するとともに、実効的な経営の監督機能を発揮する体制を確保しております。また、経営の透明性の向上と取締役会の実効的監督機能の強化を図る観点に加え、独立した立場から、自らの知見に基づく助言、経営の監督、利益相反取引の監督を行うとともに、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることで社内出身者とは異なる客観的な視点を経営に活用するため、取締役全9名中4名の独立社外取締役を選任しております。

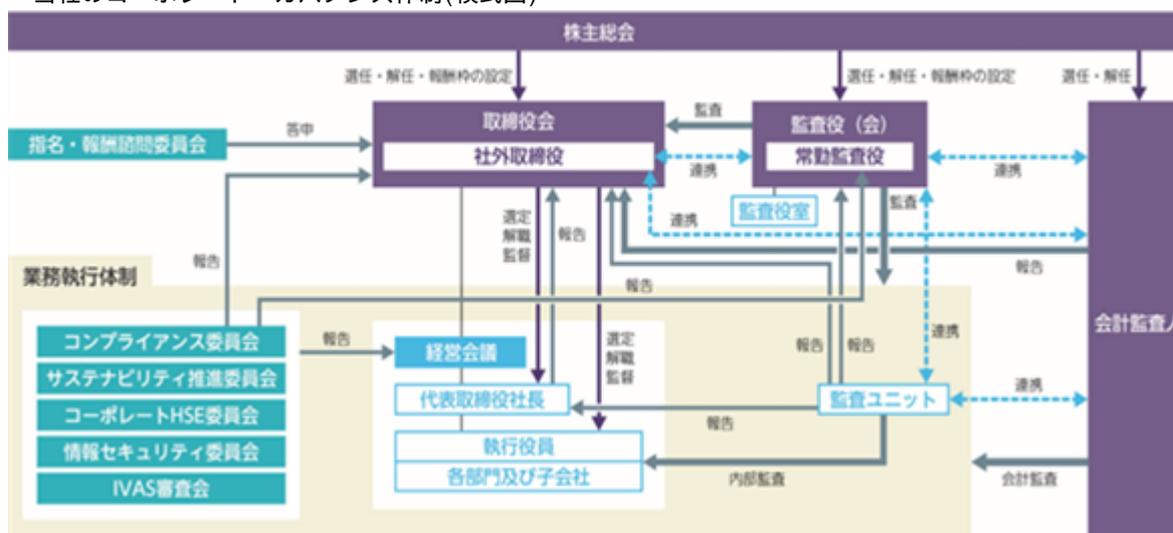
当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役全10名中5名が独立社外取締役となる予定です。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成については、後記「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

この独立社外取締役には、資源・エネルギー業界や財務・法務その他の分野において、企業経営経験者、学識経験者又はその他の専門家等として、豊富な経験と幅広い見識を有する社外の人材を選任することとしております。

また、当社の監査役は、全5名中4名が独立社外監査役であり、かつ監査役の独立性と監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図るべく、法令に基づき監査役会を設置するとともに監査役の職務を補助するための組織である監査役室に専任の監査役補助者を複数名置き、更に内部監査部門（監査ユニット）や会計監査人との連携を強化する等の取り組みを行っております。

コーポレート・ガバナンス体制

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制(模式図) >



a) 取締役及び取締役会

取締役会は、株主に対する受託者責任を認識した上で、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現により、十分な監督機能を発揮するとともに、経営の公正性・透明性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを責務としています。

当社の取締役会は9名で構成され、うち4名は社外取締役であります。当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会は取締役全10名、うち社外取締役5名で構成されます。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成については、後記「(2) 役員状況」に記載のとおりです。

効率的な議事運営の観点から、業務に最も精通した代表取締役社長が取締役会の議長を務めることとしております。

取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、経営戦略や重要な業務執行について審議・決定するとともに取締役の職務の執行を監督しております。

また、グローバルな経営環境の変化への即応性を高めるとともに、経営責任をより明確化するため、取締役の任期について定款において1年としております。

i) 取締役及び取締役会の活動状況

本報告書提出日時点における取締役会の構成及び当事業年度における取締役会の出席状況は以下のとおりです。

取締役		
氏名	会社における地位	取締役会への出席状況
上田 隆之	代表取締役社長	100%(15回/15回)
大川 人史	取締役 副社長執行役員	100%(15回/15回)
滝本 俊明	取締役 副社長執行役員	100%(15回/15回)
山田 大介	取締役 専務執行役員	100%(15回/15回)
藤井 洋	取締役 顧問	100%(12回/12回)(注1)
柳井 準	取締役(社外)	100%(15回/15回)
飯尾 紀直	取締役(社外)	100%(15回/15回)
森本 英香	取締役(社外)	100%(15回/15回)
ブルース・ミラー	取締役(社外)	100%(12回/12回)(注1)

(注1) 2025年3月28日の就任後の状況を記載しております。

(注2) 2025年3月28日に退任した代表取締役川野憲二氏、取締役西川知雄氏は出席対象となる取締役会3回の全てに出席しております。

(注3) 2026年2月28日に辞任した取締役西村篤子氏は出席対象となる取締役会15回のうち14回出席しております。

(注4) 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成については、後記「(2) 役員状況」に記載のとおりです。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容及び審議件数は以下のとおりです。

具体的な検討内容		審議件数
個別案件	成長軸 1 (石油・天然ガス分野)	海外プロジェクト現況、イクシスプロジェクト現況、国内プロジェクト現況、国内外個別案件 等 24
	成長軸 2 及び 3 (その他の分野)	低炭素化・再エネ/電力周辺分野事業現況、国内外個別案件 等 8
基盤強化	人事施策、指名・報酬、コーポレート・ガバナンス、内部統制・内部監査、コンプライアンス、サステナビリティ、リーガル、資材・調達、IT・デジタル 等 65	
経営管理・経営戦略・資金配分	Vision・中期経営計画策定、中期経営計画の進捗、経営指標の進捗、財務戦略・資金調達、投資配分、株主還元方針、決算・予実績、生産量・埋蔵量 等 24	
HSE	HSE定例報告 等 12	
マーケティング	中長期LNG調達方針 等 3	
合計		136

取締役及び監査役のスキルマトリックス

当社は、「INPEX Vision 2035『責任あるエネルギー・トランジションの実現』」を実行するため、多様かつ豊富な経験や見識を有する取締役及び監査役を選任しております。

(注) 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の当社の取締役会及び監査役会の構成に基づき記載しております。

役職	氏名	分野								
		企業経営 組織運営	グローバル	財務・会計	法務・リスク マネジメント	サステナ ビリティ	技術・DX	エネルギー	営業・販売	人材開発 ダイバーシ ティ
取締役	社内	上田 隆之								
		大川 人史								
		滝本 俊明								
		山田 大介								
		栗村 英樹								
	社外	飯尾 紀直								
		森本 英香								
		ブルース・ ミラー								
		齋木 尚子								
		高岡 英則								
監査役	社内	川村 明男								
		刀禰 俊哉								
	社外	麻生 憲一								
		秋吉 満								
		木場 弘子								

は、特に期待する分野を示したものであり、対象者の有する知識・経験の全てを示すものではありません。

(スキルマトリックス各項目の選定理由)

スキル項目	選定理由
企業経営・組織運営	エネルギー事業を取り巻く複雑な経営環境下において、当社の経営理念に基づいた中長期的な経営戦略・経営計画を策定・実行し、その実効性を監督するため、経営・組織運営全般に関する幅広い知識・経験が必要。
グローバル	当社が展開するグローバルな事業を的確に遂行し、それらの適切な監督を行うため、地政学、政策等に関する知識・経験が必要。
財務・会計	当社の中期経営計画で掲げる財務指標、効率性指標等の目標達成に向けた戦略の立案・実行及びそれらの適切な監督のため、財務、会計、税務に関する知識・経験が必要。
法務・リスクマネジメント	当社経営・事業に関する国内外の法令等の遵守を含む適切なリスクマネジメントの実行及びその監督を行うため、法務・コンプライアンス・コーポレートガバナンス等に関する知識・経験が必要。
サステナビリティ	サステナビリティ憲章及びHSE方針に基づき、当社事業やバリューチェーンを通じて各種課題への取組みを推進するとともに、その取組み状況の監督を行うにあたり、HSE(健康・安全・環境)及びサステナビリティ経営に関する知識・経験が必要。
技術・DX	エネルギー安定供給と事業の低炭素化実現に資する、技術・DXに係る戦略の立案・実行及びそれらの適切な監督のため、E&P事業全般に関する技術的知見や、デジタル・専門技術を活用した多様なエネルギーや低炭素化ソリューションの開発・革新(イノベーション)・進展に関する幅広い知識・経験が必要。
エネルギー	「責任あるエネルギー・トランジションの実現」に向けた当社エネルギー事業戦略の立案・実行及びそれらの適切な監督のため、中核事業に限らず、再生可能エネルギー及びCCS・水素・アンモニアをはじめとする多様なエネルギーの事業化、開発、生産、操業に関する幅広い知識・経験が必要。
営業・販売	国内外の全ての顧客に対する最適な商品・サービスと付加価値の提供、販売先の拡大に向けた新たな顧客へのマーケティング戦略の立案・実行及びそれらの適切な監督のため、多様なエネルギーの営業、販売に関する知識・経験が必要。
人材開発・ダイバーシティ	グローバル企業として責任ある経営を持続的に推進するためには人材の多様化と価値観を共有できる人材の育成が重要であると考えていることから、人材開発・ダイバーシティに係る戦略の立案・実行及びそれらの適切な監督のため、人事、教育、女性活躍推進等の分野における多様な知識・経験が必要。

）指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は取締役会への諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。概要及び当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として2017年1月に指名・報酬諮問委員会を設置、取締役等の指名と報酬について審議し、取締役会に答申しております。当事業年度は8回開催しました。

本報告書提出日時点における指名・報酬諮問委員会の構成及び当事業年度における指名・報酬諮問委員会の出席状況は以下のとおりです。

	氏名	出席状況
委員長	柳井 準(独立社外取締役)	100%(8回/8回)
委員	飯尾 紀直(独立社外取締役)	100%(8回/8回)
委員	上田 隆之(代表取締役社長)	100%(8回/8回)

(注) 2026年2月28日に辞任した委員西村篤子氏(独立社外取締役)は当事業年度の指名・報酬諮問委員会8回中7回に出席しています。

2026年3月27日開催予定の取締役会の決議事項として「指名・報酬諮問委員会の委員選任の件」を、また、当該取締役会後に開催予定の指名・報酬諮問委員会の決議事項として「委員長選任の件」の付議をそれぞれ予定しております。

< 主な協議内容 >

(指名)

- ・ 取締役に求める要件(再定義)
- ・ 取締役及び監査役のスキルマトリックス
- ・ 取締役及び代表取締役候補者の選任
- ・ 後継者計画
- ・ 2026年12月期 新執行役員体制

(報酬)

- ・ 役員報酬水準の妥当性検証(ピアグループとの比較)
- ・ 2025年12月期会社業績、経営指標の見通し及び実績
- ・ 業績連動報酬(賞与・株式報酬) KPIの達成度見通し及び実績
- ・ 取締役賞与・株式報酬支給案

(指名・報酬)

- ・ 年間協議スケジュール
- ・ コーポレート・ガバナンス(指名・報酬領域)に関する課題整理

）取締役会全体の実効性評価の結果概要

当社は、取締役会全体が適切に機能しているかを定期的に検証し、課題の抽出と改善の取組みを継続していくことを目的として、取締役会全体の実効性評価（以下「実効性評価」）を毎年実施し、その結果の概要を開示しております。2025年度の実効性評価の評価方法及び結果の概要は以下のとおりです。

〔評価方法〕

2025年8月開催の社外取締役と監査役の会合において、2024年度の実効性評価より抽出された2025年度の実効性評価への取組み状況について中間振り返りを行うと共に、2025年度の実効性評価の実施方法について議論を行いました。

その結果、過年度評価において第三者評価機関によりその妥当性が確認された、取締役会自身による自己評価方式を2025年度の実効性評価においても採用することとしました。

その後、11月開催の取締役会において、2025年度の実施方針、事務局作成のアンケート内容・構成等、2025年度の評価項目について審議を行いました。

同審議の内容を踏まえ、評価項目については以下のとおりとしたうえで、全ての取締役及び監査役に対して完全無記名のアンケート調査（WEB形式）を実施し、事務局にてアンケート回答結果の集計及び分析を行い、2026年1月の社外取締役・監査役と代表取締役との会合において、集計・分析結果及び今後の課題と取組みについて議論を行い、2月の取締役会において、評価結果を確認しました。

〔評価項目〕

2025年度のアンケート項目は以下のとおりです。設問ごとに概ね4段階で評価する方式としており、テーマ毎の意見を吸い上げるべく各章毎に自由記述欄を設けました。

- 第1章〔自己評価〕
- 第2章〔取締役会の構成〕
- 第3章〔取締役会の運営〕
- 第4章〔取締役会への支援体制〕
- 第5章〔取締役会の役割・責務〕
- 第6章〔投資家・株主との関係〕
- 第7章〔指名・報酬諮問委員会〕
- 第8章〔2025年度の実効性評価への取組み〕
- 第9章〔全体を通じた評価〕

〔2024年度の実効性評価結果を踏まえた2025年度の実効性評価への取組み〕

2024年度の実効性評価の結果を踏まえた2025年度の実効性評価の取組み状況は以下のとおりです。

1．経営戦略の議論の充実

- ・取締役会付議各議案について、中期経営計画における位置づけ、関連性を明確化。
- ・中期経営計画達成に影響を及ぼす低炭素化ソリューション事業戦略を含む国内事業戦略の議論を実施。

2．取締役会における議論の更なる活性化

- ・経営会議における論点の紹介、専門用語の解説、事前説明会の動画配信、資料の早期提供等の情報共有及び案件理解向上のための各種取組みを継続。
- ・懇親会等の実施により取締役会メンバー間の連携を促進するとともに、執行役員・GM（ジェネラルマネージャー）との交流・意見交換の機会を確保。
- ・低炭素化ソリューション事業・国内事業について、操業現場等の視察を実施。
- ・取締役会メンバーの更なる知見向上への取組みとして、第7次エネルギー基本計画、エネルギー地政学等をテーマに各分野の外部有識者・専門家による複数回の講演会・意見交換会を開催。
- ・2025年度の実効性評価の実施方法、アンケート内容・構成等の最適な評価手法についての議論を実施。

3. 指名・報酬諮問委員会の機能強化

- ・引き続き独立社外取締役を委員長に選任し、構成についても委員4名中3名を独立社外取締役とする等、指名・報酬諮問委員会の客観性・独立性強化を継続。
- ・代表取締役社長のサクセッションプランを含む指名・報酬諮問委員会における年間の審議計画、進捗及び結果について委員長より取締役会にフィードバックを実施。

4. 「INPEX Vision 2035」を踏まえた取締役会の在り方に係る議論の深化

- ・2025年3月の株主総会における取締役候補者について、取締役会として備えるべきスキルの組み合わせ及び中期経営計画の達成に必要なスキル、並びに取締役会メンバーの更なる多様性の確保の観点から指名・報酬諮問委員会において当社基本方針等を踏まえ協議を実施したうえで、取締役会に答申。新たに外国籍の取締役1名を選任。
- ・当社の特性を踏まえた取締役会の在り方について、審議事項として議論を実施。最適な機関設計についての議論を継続。

〔2025年度の評価結果の概要〕

社外取締役・監査役と代表取締役の会合、経営会議及び取締役会での審議の結果、2025年度の実効性については以下の評価結果が確認されました。

- ・取締役会の構成について、メンバーの知見・経験は十分な多様性を備えており、人数規模や社外取締役の割合についても概ね現状において適切であるものの、今後は、女性取締役の増員や、他業界経営経験者の登用等を通じ更なる多様性確保を図ることは有意義。
- ・事前説明会の開催・説明動画配信や経営会議等での議論の共有及び専門用語の解説・注釈等の、取締役会の議論活性化に向けた取組みはいずれも有効であり、継続すべき。
- ・社外専門家による講演会、操業現場の視察及び取締役会内外での自由討議の機会等を確保することで非常勤役員の知見向上を図るとともに、取締役会メンバー間及び執行役員との連携を一層強化するべき。
- ・指名・報酬諮問委員会については、その独立性・客観性が確保されており、指名・報酬両分野における審議等において必要な役割を果たしている。今後も、取締役会との連携強化の取組みを継続・強化するべき。
- ・当社の特性を踏まえた取締役・取締役会の役割を整理し、取締役会付議基準のレビューや、当社にとって最適な機関設計についての議論を継続・深化する。

上記を含む個別の評価結果を総括した結果、2025年度の実効性は、全体として前年度に引き続き十分に確保されていると評価されました。

〔更なる実効性確保に向けた取組み〕

取締役会の更なる実効性の確保に向けた今後の取組みとして、以下の2026年度のアクションプランが設定されました。

1. 経営戦略の議論の充実

- ・各地域の戦略等について、ポートフォリオの在り方を含め議論を深める。
- ・必要に応じ事業環境や事業関連分野に関する取締役会内外での自由討議の機会を確保する。

2. 取締役会の議論の活性化

- ・経営会議における論点の紹介、専門用語の解説・一覧化、事前説明会の動画配信、資料の早期提供等の情報共有及び案件理解向上のための各種取組みを継続する。
- ・重要拠点で取締役会を開催し、当該地域の事業の意義や技術面の事前理解を深めたいうで、当該地域戦略等の議論を行う。当該取締役会の機会を捉え、現地を視察するとともに現地従業員との交流深化・意見交換を目的とした懇親の場を設ける。
- ・事業課題・事業環境に関する理解深化のため、社外有識者・専門家等による講演の機会を継続・確保する。
- ・取締役会実効性評価について、第三者評価の実施を検討するとともに、最適な評価手法について議論する。

3. 「INPEX Vision 2035」を踏まえた取締役会の在り方に係る議論の深化

- ・取締役会の多様性・独立性向上への中・長期的な取組みとして、女性の増員や他業界経営経験者の登用、取締役会における社外取締役の構成比率について、指名・報酬諮問委員会での議論を継続する。
- ・当社の特性を踏まえた取締役・取締役会の役割を整理し、取締役会付議基準のレビューや、当社にとって最適な機関設計についての議論を継続・深化する。

当社は、今回の評価結果を踏まえて、引き続き、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

b) 監査役及び監査役会

監査役及び監査役会の状況については、後記「(3)監査の状況」に記載しております。

c) 経営会議

業務執行の決定に関しては、意思決定の迅速化の観点から、経営会議を設置し、取締役会の決議事項に属さない事項についての機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っております。経営会議は毎週ないし適宜開催されます。

当社の経営会議は、常勤の取締役、本部長である執行役員及び議長が必要と判断し経営会議の決議によって選任された執行役員をもって構成されており、本報告書提出日時点の構成員は16名となります。効率的な議事運営の観点から、業務に最も精通した代表取締役社長が経営会議の議長を務めることとしております。

d) 執行役員制度

急速に変化する経営環境及び業容の拡大に的確・迅速に対応するため、執行役員制度を導入し、権限委譲を行うことで業務執行体制の明確化を図るとともに、一層機動的かつ効率的な経営体制を構築しております。なお、執行役員の任期については、事業年度毎の執行責任をより明確化するため、1年としております。

e) 業務執行に係る各種委員会

業務執行に係る各種委員会として、「コンプライアンス委員会」、「サステナビリティ推進委員会」、「コーポレートHSE委員会」、「情報セキュリティ委員会」及び「INPEX Value Assurance System (IVAS) 審査会」をそれぞれ設置しています。

本報告書提出日時点における各委員会の概要及び活動状況は以下のとおりです。

i) コンプライアンス委員会

グループ全体として一貫したコンプライアンスの取組みを推進することを目的として、2006年4月よりコンプライアンス委員会を設置しております。本委員会はコンプライアンス担当役員を委員長とし、事業・事案の性質や客観性・多様性確保の観点を踏まえ起用した委員等から構成され、コンプライアンスに関わるグループの基本方針や重要事項を審議し、コンプライアンス実践状況を管理しております。当事業年度は8回開催しました。

) サステナビリティ推進委員会

当社グループの社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する取組みを推進することを目的として、2012年4月よりサステナビリティ推進委員会(旧CSR委員会)を設置しております。本委員会は代表取締役社長を委員長とし、代表取締役、総務本部長、経営企画本部長、コンプライアンス委員会委員長、コーポレートHSE委員会委員長から構成され、サステナビリティに関する基本方針、同推進に関する重要事項等を審議します。当事業年度は3回開催しました。

) コーポレートHSE委員会

当社が定めたHSEマネジメントシステム規則に従い、労働安全衛生及び環境への取り組みを推進することを目的として、2008年9月より設置しております。本委員会はHSE担当役員を委員長とし、委員は常設組織の本部長・当社役員で構成され、HSEに関わる方針や重要事項を審議します。当事業年度は4回開催しました。

) 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティの維持・管理及び強化に必要な各種施策の検討及び決定を行うことを目的とし、2007年11月より設置しております。

本委員会は情報セキュリティ最高責任者である技術統括本部長を委員長とし、情報セキュリティに関わる基本方針や重要事項を審議し、情報セキュリティに関する事故が発生した場合の対応及び再発防止策等も管理しております。当事業年度は2回開催しました。

) INPEX Value Assurance System(IVAS)審査会

当社が参画する主要なプロジェクトの重要な節目において、その準備状況を確認し、プロジェクト価値の向上を図るとともに当社の意思決定に資する助言を提供することを目的に2014年5月より設置しております。本審査会は技術統括本部長を審査会長として、プロジェクトの取得/参入、探鉱、開発等の各フェーズにおける技術的評価を組織横断的に行っています。当事業年度は16回開催しました。

内部統制システムの整備の状況

- 業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備についての決定内容 -

当社の取締役会は「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備」について以下のとおり決議しております。

a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、サステナビリティ憲章及び行動基本原則を策定し、この遵守と徹底を図るための体制を構築する。

当社は、コンプライアンス担当役員及び常設組織の本部長又は担当役員等を構成員（2026年1月1日付で、客観性・多様性の確保を目的とし社外弁護士等を加える。）とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる基本方針や重要事項を審議し、その実践状況を管理するとともに、社内研修等を通じて周知徹底を図ることで、取締役及び使用人がその職務執行上、法令及び定款に則り、行動することを確保する。併せて、社内担当部署及び社外専門家（弁護士）等を窓口とした内部通報制度を整備する。

この体制をより独立性の高いものとするを目的とし、独立したコンプライアンス部門がコンプライアンス担当役員を補佐する。

また、コンプライアンス体制及び関連社内規程を実効あらしめるために、社長直属の内部監査部門による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行う。社長直属の内部監査部門は、内部監査規程に基づき、年度毎に内部監査計画を策定し、同計画及び内部監査結果について、定期的に取締役会並びに常勤監査役及び監査役会へ報告する。

さらに、財務報告の正確性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、適正に運用するとともに、その有効性の評価を行う。

b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その所管する職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、定款及び社内規程等に則り、情報セキュリティ体制を整備し、適正に保存及び管理する。

c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、取締役は各担当部署と緊密な連携を図りつつ、リスクの特定・分析・評価を実施の上、社内規程・ガイドライン等に基づき、リスク管理を行う。

さらに、日常業務に係るリスク管理の運営状況等については、社長直属の内部監査部門による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等を通じ、これを検証・評価するとともに、環境の変化に応じた不断の見直しを行う。

d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、以下の点に留意して事業運営を行う。

(1)重要事項の決定については、常勤の取締役、役付執行役員等で組織する経営会議を毎週ないし適宜開催し、迅速かつ適正に業務執行を行う。

(2)日常の職務遂行については、取締役会規程その他の社内規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。

また、取締役会は、長期の経営戦略と中期の経営計画を策定するとともに、その進捗状況の報告を受ける。

当社は、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図るため取締役等を本部長とする本部制を採用しているが、各本部等は、経営計画等を実現するため、重要なリスクとその対処方針に留意しつつ、事業環境に応じた主要なマイルストーンとなる取組みを推進し、経営会議は、その進捗状況の報告を受ける。

e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者(以下「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、グループ経営管理規程に基づき、子会社との間でグループ経営管理に係る契約を締結し、各社の重要事項について当社に報告を求め、又は承認する。
- ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、子会社におけるリスク管理について、グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
また、当社は、子会社に対して当社の社長直属の内部監査部門による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等に協力するよう求め、かかる監査等を通じ、子会社の日常業務に係るリスク管理の運営状況等を検証・評価するとともに、かかる検証・評価の結果を踏まえて、子会社に対して環境の変化に応じた不断の見直しを求める。
- ハ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、当社グループ全体において、長期の経営戦略と中期の経営計画を共有し、人的・資金的な経営資源を効率的に運用するとともに、当社の各社内規程等に準じ、以下の点に留意して事業運営を行うよう求める。
(1) 子会社における重要事項の決定については、子会社の取締役会又は取締役合議にて決定を行う。
(2) 子会社の日常の職務執行については、子会社における職務権限を定めた規程に基づいて権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。
- ニ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、グループ全体に適用されるコンプライアンス体制(内部通報制度を含む)を構築し、子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人に対して周知徹底する。
当社は、子会社の協力を得て、子会社に対し、当社の社長直属の内部監査部門による監査、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査等を実施する。
当社は、子会社において取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制が構築されるよう、グループ経営管理規程に基づき、子会社との間でグループ経営管理に係る契約を締結する。
- フ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役の実効性を高めるべく、監査役の職務を補助するための執行部門から独立した組織である監査役室を設置し、専任の使用人を置く。
当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当該使用人の人事評価、人事異動及び懲戒処分は、事前に常勤監査役の同意を必要とする。
- グ) 当社の監査役への報告に関する体制
当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、法令に定める事項、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項その他当社の監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、報告及び情報提供を行う。
また、当社の監査役は、当社の取締役会その他重要な会議に出席するとともに、稟議の回付等を受けて、常に業務上の情報入手できるようにする。
当社グループの内部通報制度においては、コンプライアンス担当役員は、当社グループの取締役、監査役その他これらの者に相当する者並びに使用人及び退職後1年以内の使用人からの内部通報の状況について、速やかに当社の常勤監査役に対して報告する。
- ヘ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を周知徹底する。
また、当社グループの内部通報制度においては、報告者に対する不利な取扱いが確認された場合には、不利な取扱いをした者及びその所属部門長等は、就業規則等に則った懲戒等の処分の対象となる。
- コ) 当社の監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払又は償還の手続等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的な会合を実施するとともに、適宜必要な情報を提供し、監査役との意思疎通を図る。併せて、当社は、監査役と社外取締役との定期会合の機会を確保し、相互連携と情報共有の充実を図る。

また、当社は、監査役が内部監査部門とも連携し、定期的に報告を受けることができる体制を整えるなど、監査の実効性の向上を図る。

さらに、監査役の監査の実施に当たり、弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家と緊密に連携が取れるようにする。

- 業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の運用状況の概要 -

当社は、「株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備」についての決定内容に基づき、内部統制システムを適切に運用しておりますが、本書提出日現在の主な運用状況の概要は、以下のとおりであります。

< コンプライアンス体制 >

当社は、当社グループの行動規範(Code of Conduct)を制定し、全ての役員及び従業員に対し、法令遵守はもちろんのこと、社会規範を尊重し、高い倫理観を持った行動をするよう義務付けております。また、コンプライアンス委員会を定期的及び随時に開催し、コンプライアンスの実践状況等を確認するとともに、取締役会にも報告しております。

社内のコンプライアンス活動

コンプライアンス委員会で決議した活動計画に従い、社内の各種ツールを利用したコンプライアンスに関する情報発信や、定例の社内コンプライアンス研修等の開催に加えて、当年度の重点的な活動として、外部講師の支援を得て、組織内コミュニケーションの改善を目的とし、階層・組織の垣根を越えた参加者間での意見交換やグループディスカッション・ケーススタディを含むコンプライアンス研修を実施したほか、2024年度に引き続き、役員を対象とした外部弁護士によるコンプライアンス研修や職場環境のモニタリング等を目的としたハラスメント・コミュニケーションに関するアンケート調査を実施しました。また、各部署に配置したコンプライアンス推進担当者とコンプライアンスを統括する部署の担当者との会合を半期毎に開催するなど、職場全体としてのコンプライアンス活動の拡充・強化に取り組みました。

グローバルに事業を展開する当社グループのコンプライアンス体制を更に強化するため、国内外の当社グループ社員から、経営上のリスクが特に高い贈収賄・汚職、競争法違反、不正な会計処理の3つの分野に関して、多言語での受付を可能とするグローバルな内部通報制度を運用するとともに、贈収賄・汚職防止に係る当社グループの姿勢を包括的に明示する「INPEXグループグローバル贈収賄・汚職防止方針」を公表しております。

その他のコンプライアンス活動

また、人権尊重に対する当社の姿勢を明示するため、「INPEXグループ人権方針」を策定・公表しております。さらに、英国法「Modern Slavery Act 2015」に基づき、当社グループ及びそのサプライチェーンにおける奴隷労働や人身取引の防止への取組みに係るステートメントを開示しているほか、当社グループが事業を展開する豪州、ノルウェーにおいても、関係法令に基づき、人権侵害の防止への取組み等に係るステートメント等を開示しております。

加えて、人権や公正な企業活動、機密保持等のコンプライアンスに関わる事項を含むESGへの取組みをサプライチェーン全体で強化すべく「サプライヤー行動規範」を制定し、当社標準契約書の中にも含める形式で契約先サプライヤーに遵守を求めています。また、本行動規範の理解促進のための施策として「サプライヤー行動規範ガイドライン」も発行しております。

グローバルに事業を展開する当社グループは、税務コンプライアンスに関する基本的な考え方を表明する「税務方針」を策定・公表しており、クロスボーダー取引に係る税務等に適切に対応するため、税務ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

当社では、社内担当部署及び社外専門家(弁護士)等を窓口とした内部通報制度を整備しておりますが、本年度は、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

< リスク管理体制 >

事業に関連する様々なリスクに対処するため、まず、新規プロジェクトの取得に際しては、経営企画本部ビジネスデベロップメントユニットが横断的に各事業本部と調整を行い、協働で採否の分析・検討を行っています。また、探鉱、評価、開発等の各フェーズにおける技術的な評価等を組織横断的に行うための仕組みとして「INPEX Value Assurance System(IVAS)審査会」を運営しているほか、各プロジェクトのリスク及び対処方針を定期的に見直すとともに、主要なプロジェクトについては取締役会にて報告しております。

また、事業を行う国や地域のカントリーリスク管理に係るガイドラインを制定し、リスクの高い国には累積投資残高の目標限度額を設定する等の管理を行っております。

さらに、為替、金利、原油・天然ガス価格、及び有価証券価格の各変動リスクを特定し、それらの管理・ヘッジ方法を定めることで財務リスク管理を行っております。

また、HSE(健康・安全・環境)リスクに関しては、当社の事業活動における安全衛生、プロセスセーフティ、環境保全、セキュリティの継続的改善を推進するため、HSEマネジメントシステムで定めるHSEリスク管理要領に基づき、事業所毎にHSEリスクの特定、分析・評価を行っています。また、リスク対応策を策定、実行するとともに、HSEリスクを監視するため、リスク管理状況を定期的に本社に報告させ、本社ではこれを確認しております。

一方、大規模な事故や災害等による緊急事態に対応できる能力を高めるため、緊急時・危機対応計画書を策定・維持するとともに、平時より緊急時対応訓練を定期的実施する等、積極的にリスク管理に努めております。また、重要な業務を停止させないために事業継続計画(BCP)を策定しております。

このほか、重要な契約や訴訟等に関する事業部門及び経営陣への適切な法的助言ができる体制の整備並びに国内外の事業への法務サポート機能のさらなる充実のため、リーガルユニットを独立した組織とし、リーガルリスクの管理も強化しております。

最後に、情報セキュリティリスクについて、重要インフラ事業者に対するサイバー攻撃リスクが増大する中、当社では組織的対策として24時間365日の監視体制とインシデント対応チームを整備し、情報セキュリティ委員会への定期報告を通じて全社的なセキュリティ管理を強化しています。システム面では最新の防御・検知技術を導入し、情報・制御両システムの保護を継続的に向上させるとともに、役員・従業員への定期的な教育・訓練により人的側面からも情報漏えいリスクの最小化に取り組んでいます。

<職務執行の効率性を確保するための体制>

当社の戦略的な方向付けを行うべく、取締役会において経営戦略及び経営計画として「ビジョン」及び「中期経営計画」を策定し、公表しています。2025年2月には、「INPEX Vision 2035『責任あるエネルギー・トランジションの実現』(以下、INPEX Vision 2035)」を策定・公表しました。「INPEX Vision 2035」では、昨今の経営環境や社会情勢等の変化を踏まえつつ、2035年に向けた当社の長期的な戦略を示すとともに、2025年から2027年までの3年間における中期経営計画として当面の具体的な目標・道筋を新たに示しております。

また、これらの長期的な戦略と中期経営計画を実現するための経営執行部門の事業運営方針である全社取組方針を踏まえ、全社の年度計画・目標を策定するとともに、中間及び期末にその進捗状況の振り返りを実施し、その評価結果について取締役会に報告しております。

<グループ会社の経営管理体制>

グループ経営管理規程及びグループ経営管理に係る契約に基づき、当社は、グループ会社との間で重要事項について報告を求め、又は承認をしております。また、当社の内部監査部門である監査ユニットが、年度監査計画に基づき子会社の監査を実施するとともに当社取締役会並びに常勤監査役及び監査役会に監査結果を報告しております。

一方、グループ運営に当たっては、海外プロジェクトの子会社について当社との兼務体制を活用するとともに、併せて資金面では、Cash Management Systemによるグループ資金の一元管理体制を通して資金効率を高めているほか、シンガポール共和国に設立した当社金融子会社でのグループ内ファイナンス業務の集中管理等、効率的な事業運営を図っております。

当社の内部通報制度はグループ全体に適用されるものとなっており、当社及び各子会社における研修や周知活動を通じて、通報者に対する不利な取り扱いの禁止を徹底しております。

<監査役の監査の実効性を確保するための体制>

監査役は、監査の実効性の向上を図るため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議への出席、各部門に対するヒアリング、代表取締役をはじめ各取締役との会合等を通じて、必要な情報収集と意見交換を行っております。また、当社の内部監査部門である監査ユニットの年度監査計画の策定に際して意見交換を行い、かつ、個々の監査結果について随時報告を受けるほか、会計監査人から会計監査及び中間財務諸表の期中レビューの結果を含め必要な報告を受けるなど、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携を取っております。

さらに、常勤監査役は、コンプライアンス担当役員より、内部通報の内容及びその対応について速やかに報告を受けております。

なお、執行部から独立した専任の使用人を配置する組織として監査役室が設置され、監査役の職務を補助しております。

リスク管理及び企業倫理

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の向上を図るためには、事業運営に伴うリスクを適切に管理することにより、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客、取引先、投資家等の当社に対する信頼の維持・強化を図ることが重要であると認識しており、継続的にリスク管理の強化に努めております。

また、企業の持続的な発展に必要なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令遵守・企業倫理の徹底に努めております。具体的には、グループ全体として一貫した取り組みを推進するため、コンプライアンス委員会を設置しています。加えて、サステナビリティ憲章のもと、業務を遂行する上で守るべき行動基本原則を実践できるよう、コンプライアンスを具現化するための遵守事項を規定した行動規範を定めております。また、全社的なコンプライアンスの浸透を図るため、各職場にコンプライアンス推進担当者を配置し、定例会を開催するなど、役員及び従業員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンスに関する重大な事案が発生した場合には、コンプライアンス担当役員やコンプライアンス委員会が迅速に対応策を検討、実施する体制を確立しています。コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、内部監査部門である監査ユニット並びに子会社等の相当する機関または部署と連携し、(1)コンプライアンスに関する施策の立案、実施、(2)実施状況のモニタリング、(3)コンプライアンス意識の啓発、(4)違反についての報告受付と調査、(5)違反に対する中止勧告そのほかの対応、(6)違反の再発防止策の策定などを行っています。

その他、グループ全体に適用される内部通報制度を整備するとともに、業務テーマ別、階層別の社内コンプライアンス研修を定期的実施しています。さらに、海外事務所においては、各国の法令・文化に沿った行動規範を整備・運用し、グローバルなコンプライアンス体制の強化を進めています。

情報開示

当社は、経営の透明性、経営者のアカウンタビリティを向上させるべく、プレスリリース等の広報活動やホームページを通じた情報の適時・適切・公平な開示を行うとともに、株主や投資家の皆様とのエンゲージメントや株主総会を通じて、当社グループへの理解促進を図っております。

社内体制については、適時開示体制を体系的に整理した会社情報開示規程を制定し、当社グループ全体の情報管理、伝達・開示プロセス等を定め、情報開示体制を整備しております。

株式会社の支配に関する基本方針

a) 基本方針の内容

当社グループは、今後も我が国及び世界におけるエネルギー需要に応え、長期にわたり引き続き、エネルギーの安定供給の責任を果たしつつ、2050年ネットゼロに向けて「責任あるエネルギー・トランジション」の実現に取り組みます。具体策として、「現実的な移行期の燃料」としての天然ガスをよりクリーンな形で供給します。加えて、第三者向けにCCSやクリーン水素・アンモニア等の低炭素化ソリューションを提供するとともに、電力関連分野の新たな取組みを強化します。

b) 財産の有効な活用及び不適切な支配の防止のための取り組み

当社グループは、資本効率性・財務健全性を意識しつつ、強固な財務体質を活かして、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を可能とするために事業基盤の拡大を目指し、探鉱・開発活動及び供給インフラの整備・拡充等への成長投資を行います。当社グループは、プロジェクトが生み出すキャッシュを、成長投資と株主還元バランスよく配分することで、新たなキャッシュの創出と株主価値の増大を図り、持続的な企業価値の向上を目指します。

また、当社は、上記a)の方針に基づき、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及ぶことがないよう、経済産業大臣に対し甲種類株式を発行しております。

その内容としては、()取締役の選解任、()重要な資産の全部又は一部の処分等、()当社の目的及び当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与に係る定款変更、()統合、()資本金の額の減少、()解散、に際し、当社の株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株式の株主による種類株主総会(以下「甲種類株主総会」という。)の決議が必要とされております。ただし、()取締役の選解任及び()統合については、定款に定める一定の要件を充たす場合に限り、甲種類株主総会の決議が必要とされております。甲種類株主総会における議決権の行使に関しては、甲種類株主が令和4年経済産業省告示第54号に定める甲種類株式の議決権行使の基準に則り、議決権を行使できるものとしております。

当該基準では、上記) 及び) に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、上記) の当社普通株式以外の株式への議決権（甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。）の付与に係る定款変更の決議については、「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」、上記)、) 当社の目的に係る定款変更、) 及び) に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及び蓋然性が高いと判断される場合」のみ否決するものとされております。

さらに、当社の子会社定款においても子会社が重要な資産処分等を行う際に、上記) の重要な資産の全部又は一部の処分等に該当する場合には、当該子会社の株主総会決議を要する旨を定めており、この場合も当社取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議を必要としています。なお、当社の取締役会は、甲種類株主による甲種類株式の議決権行使を通じた拒否権の行使に関して権能を有しておらず、従って甲種類株式は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

c) 上記 b) の取り組みについての取締役会の判断

上記 b) の取り組みは、我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現及び持続的な企業価値の向上を目指すものであり、上記 a) の方針に沿うものであります。

また、上記 b) の甲種類株式は、拒否権の対象が限定され、その議決権行使も令和 4 年経済産業省告示第 54 号に定める経済産業大臣による甲種類株式の議決権行使の基準に則り行われることから、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、その影響が必要最小限にとどまるよう設計されておりますので、上記 a) の方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

役員等との間で締結する契約

a) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第 423 条第 1 項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。2026 年 3 月 27 日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）である「取締役 10 名選任の件」が承認可決された場合、飯尾紀直氏、森本英香氏、及びブルース・ミラー氏との間で当該契約を継続する予定です。また、本議案において齋木尚子氏及び高岡英則氏の選任が承認可決された場合には、両氏との間で同様の契約を締結する予定です。「当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額としております。

b) 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第 430 条の 2 第 1 項に規定する補償契約を締結し、同項第 1 号の費用及び同項第 2 号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各取締役及び各監査役が、自己若しくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることとしております。2026 年 3 月 27 日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）である「取締役 10 名選任の件」において再任者 7 名の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、新任者 3 名の選任が承認可決された場合には、当該契約を締結する予定であります。

c) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び当社執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該責任は補填されない等の免責事由があります。また、保険料は全額当社が負担しております。2026 年 3 月 27 日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）である「取締役 10 名選任の件」が承認可決された場合、同議案にて承認された社外取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

取締役の定数

当社の取締役は 16 人以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

なお、「取締役の選任」につきましては、株主総会の決議に加え、甲種類株主総会の決議が必要となる場合がある旨定款に定めております。この内容につきましては後記「 種類株式について」をご参照下さい。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

種類株式について

当社定款においては、経営上の一定の重要事項の決定について、株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議が必要である旨が定められております。甲種類株式は、経済産業大臣に対して発行しております。また、甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しておりません（ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではありません）。

経営上の一定の重要事項は、「取締役の選解任」、「重要な資産の全部または一部の処分等」、「定款変更」、「統合」、「資本金の額の減少」及び「解散」であります。このうち「取締役の選解任」及び「統合」については、当社普通株式について公的主体以外の、単一の株主又は単一の株主とその共同保有者の議決権割合が100分の20以上の場合に、甲種類株主総会の決議が必要となります。

経済産業大臣は、甲種類株式による拒否権の行使（甲種類株主総会における不承認の決議）について、平成18年4月3日経済産業省告示第74号をもって甲種類株式の議決権行使の基準を制定しております。経済産業大臣が拒否権を行使できる場合は、上記重要事項ごとに、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、又は「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及び蓋然性が高いと判断される場合」、又は「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」となっております。同告示は数次の改正を経て、現在は令和4年3月24日経済産業省告示第54号において改めて告示されております。

このような機能を有する甲種類株式を経済産業大臣が保有することにより、投機的な買収や外資による経営支配等により、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われること又は否定的な影響が及びことがないよう、当社の役割が確保されると考えられるとともに、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的な実現の一翼を担うことが期待され、対外的な交渉や信用などの面で積極的な効果も期待できること等が、甲種類株式を発行した目的であります。当社の取締役会は、甲種類株主による甲種類株式の議決権行使を通じた拒否権の行使に関して権能を有しておらず、したがって甲種類株式は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。また、当社としては、甲種類株式による拒否権の対象が限定され、拒否権行使についても同基準の設定がなされていることにより、当社の経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くし、またその影響が必要最小限にとどまるよう設計されているものと考えております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 3月26日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	上田 隆之	1956年 8月30日生	1980年 4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省 2010年 7月 大臣官房長 2011年 8月 製造産業局長 2012年 9月 通商政策局長 2013年 6月 資源エネルギー庁長官 2015年 7月 経済産業審議官 2017年 4月 当社 非常勤特別参与 2017年 8月 当社 副社長執行役員 2018年 6月 当社 代表取締役社長社長執行役員 (現)	(注) 4	普通株式 42,051
取締役 副社長執行役員 総務本部長 兼オセアニア事業 本部長、 海外事業統括	大川 人史	1960年12月13日生	1984年 4月 日中石油開発(株)入社 1994年 5月 インドネシア石油(株) (国際石油開発(株)) 入社 2008年10月 当社 イクシス事業本部業務ユニット兼アジ ア・オセアニア・大陸棚事業本部業務企画ユ ニット パース事務所副所長 2018年 6月 当社 執行役員イクシス事業本部本部長補 佐、パース事務所副所長 2019年 2月 当社 執行役員イクシス事業本部本部長補 佐、パース事務所長 2019年 6月 当社 常務執行役員オセアニア事業本部副本 部長、パース事務所長 2022年 1月 当社 常務執行役員オセアニア事業本部長、 パース事務所長 2023年 1月 当社 専務執行役員オセアニア事業本部長、 パース事務所長 2024年 1月 当社 専務執行役員総務本部長兼オセアニア 事業本部長 2024年 3月 当社 取締役専務執行役員総務本部長兼オセ アニア事業本部長 2025年 1月 当社 取締役副社長執行役員総務本部長兼オ セアニア事業本部長 2025年 3月 当社 取締役副社長執行役員総務本部長兼オ セアニア事業本部長、海外事業統括 (現)	(注) 4	普通株式 25,771
取締役 副社長執行役員 経営企画本部長、 法務担当、コンプラ イアンス担当、低炭 素事業統括	滝本 俊明	1961年10月20日生	1987年 4月 帝国石油(株)入社 2004年 1月 同社 海外本部カラカス事務所長 2008年10月 当社 アメリカ・アフリカ事業本部南米ユ ニットシニアコーディネーター 2013年 6月 当社 ユーラシア・中東事業本部ロンドン事 務所長 2016年 6月 当社 新規プロジェクト開発本部新規探鉱ユ ニットジェネラルマネージャー 2018年 6月 当社 執行役員アメリカ・アフリカ事業本部 長 2019年 6月 当社 常務執行役員上流事業開発本部長 2023年 1月 当社 常務執行役員水素・CCUS事業開発本部 長 2023年 3月 当社 取締役常務執行役員水素・CCUS事業開 発本部長 2024年 1月 当社 取締役専務執行役員経営企画本部長、 法務担当、ネットゼロ事業統括 2025年 3月 当社 取締役専務執行役員経営企画本部長、 法務担当、コンプライアンス担当、低炭素事 業統括 2026年 1月 当社 取締役副社長執行役員経営企画本部 長、法務担当、コンプライアンス担当、低炭 素事業統括 (現)	(注) 4	普通株式 41,480

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 財務・経理本部長	山田 大介	1960年10月10日生	1984年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2011年4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員産業調査部長 2013年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2013年7月 ㈱みずほ銀行常務執行役員営業担当役員 2014年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員大企業法人ユニット長 2018年4月 同社専務執行役員デジタルイノベーション担当役員(2019年3月退任) 2019年5月 当社 特別参与 2019年6月 当社 常務執行役員財務・経理本部副本部長、財務ユニットジェネラルマネージャー 2020年3月 当社 取締役常務執行役員財務・経理本部長 2024年1月 当社 取締役専務執行役員財務・経理本部長(現)	(注)4	普通株式 37,663
取締役 顧問	藤井 洋	1958年1月18日生	1980年4月 ジャパン石油開発㈱入社 2006年11月 同社 アブダビ支店長 2008年10月 当社 アブダビ事業本部業務企画ユニット、ジャパン石油開発㈱ アブダビ支店長 2009年8月 当社 アブダビ事業本部本部長補佐、ジャパン石油開発㈱ 取締役アブダビ支店長 2013年4月 当社 アブダビ事業本部本部長補佐、業務企画ユニットマネージャー 2013年6月 当社 常務執行役員ユーラシア・中東事業本部副本部長 2015年6月 ジャパン石油開発㈱代表取締役社長(現) 2018年6月 当社 常務執行役員アブダビ事業本部長 2022年1月 当社 専務執行役員アブダビ事業本部長 2024年1月 当社 副社長執行役員アブダビ事業本部長 2025年3月 当社 代表取締役副社長執行役員アブダビ事業本部長 2025年4月 当社 代表取締役副社長執行役員欧州・中東事業本部長 2026年1月 当社 取締役顧問(現)	(注)4	普通株式 50,933
取締役	柳井 準	1950年7月5日生	1973年4月 三菱商事㈱入社 2004年4月 同社 執行役員エネルギー事業グループCEO補佐 2005年4月 同社 執行役員石油事業本部長 2008年4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グループCOO 2011年4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グループCEO 2013年4月 同社 副社長執行役員エネルギー事業グループCEO 2013年6月 同社 代表取締役副社長執行役員エネルギー事業グループCEO 2014年4月 同社 代表取締役副社長執行役員エネルギー事業グループCEO兼CCO 2016年6月 同社 顧問(2024年6月退任) 2016年6月 当社 社外取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	飯尾 紀直	1951年3月2日生	1973年6月 三井物産(株)入社 2005年4月 同社 執行役員エネルギー本部長 2008年4月 同社 常務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長 2008年10月 同社 専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長 2009年6月 同社 代表取締役専務執行役員 2009年8月 同社 代表取締役専務執行役員CCO 2010年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2011年4月 同社 取締役 2011年6月 同社 顧問(2013年6月退任) 2017年6月 当社 社外取締役(現)	(注)4	-
取締役	森本 英香	1957年1月4日生	1981年4月 環境庁(現環境省)入省 1997年9月 環境庁長官秘書官 2002年2月 環境大臣秘書官 2008年7月 環境大臣官房総務課長 2009年7月 環境大臣官房秘書課長 2011年8月 内閣審議官、内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室長 2012年9月 原子力規制庁次長 2014年7月 環境省大臣官房長 2017年7月 環境事務次官(2019年7月退官) 2020年4月 早稲田大学法学部教授(現) 2020年6月 一般財団法人持続性推進機構理事長(現) 2022年3月 当社 社外取締役(現) (主な兼職) 高砂熱学工業(株) 社外取締役	(注)4	-
取締役	ブルース・ミラー	1961年3月6日生	1986年2月 豪州外務貿易省入省 2001年1月 同省 戦略政策部部長 2003年4月 同省 北東アジア部部長 2004年8月 在日豪州大使館政務担当公使 2009年5月 豪州国家情報評価庁副長官 2011年8月 駐日豪州大使 2017年1月 豪州国家情報評価庁長官 2020年8月 豪日交流基金理事長(2024年7月退任) 2022年4月 海外投資審査委員会(豪)委員長(現) 2025年3月 当社 社外取締役(現) (主な兼職) 第一生命ホールディングス(株) 社外取締役	(注)4	-
常勤監査役	川村 明男	1964年2月5日生	1987年4月 インドネシア石油(株)(国際石油開発(株))入社 2010年6月 当社 総務本部秘書ユニットジェネラルマネージャー 2018年6月 当社 財務・経理本部経理第1ユニットジェネラルマネージャー 2020年3月 当社 執行役員財務・経理本部本部長補佐、経理第1ユニットジェネラルマネージャー 2021年4月 当社 執行役員財務・経理本部本部長補佐 2023年3月 当社 常勤監査役(現)	(注)5	普通株式 10,365
常勤監査役	刀禰 俊哉	1961年10月5日生	1984年4月 大蔵省(現財務省)入省 2012年7月 国税庁長官官房審議官 2013年6月 仙台国税局長 2014年7月 内閣府規制改革推進室次長 2017年7月 関東信越国税局長 2018年7月 財務省サイバーセキュリティ・情報化審議官 2019年7月 国土交通省政策統括官(2020年7月退官) 2020年11月 日本電気(株)顧問(2023年3月退任) 2023年3月 当社 常勤監査役(現)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	麻生 憲一	1967年 5 月 3 日生	1997年 3 月 日本輸出入銀行（現国際協力銀行）入行 2014年10月 同行 北京首席駐在員 2016年 6 月 同行 審査・システム部門審査部長 2017年 6 月 同行 資源ファイナンス部門石油・天然ガス部長 2018年 6 月 同行 アジア大洋州地域統括 2021年 6 月 同行 常務執行役員兼産業ファイナンス部門長兼船舶・航空部長 2022年 1 月 同行 常務執行役員兼産業ファイナンス部門長（2023年 3 月退職） 2023年 3 月 当社 常勤監査役（現）	(注) 5	-
監査役	秋吉 満	1956年 1 月 9 日生	1978年 4 月 丸紅(株)入社 2007年 4 月 同社 執行役員財務部長 2009年 4 月 同社 常務執行役員 2010年 6 月 同社 代表取締役常務執行役員 2012年 4 月 同社 代表取締役専務執行役員 2014年 4 月 同社 代表取締役副社長執行役員 2018年 4 月 同社 取締役特別顧問 2018年 6 月 同社 特別顧問（2019年 3 月退任） 2019年 4 月 エムジーリース(株)（現みずほ丸紅リース(株)）代表取締役社長 2019年 6 月 当社 監査役（現） 2022年 4 月 みずほ丸紅リース(株)顧問（2024年 3 月退任） （主な兼職） (株)横浜フィナンシャルグループ 社外取締役	(注) 5	-
監査役	木場 弘子 (注) 6	1964年11月 1 日生	1987年 4 月 (株)東京放送（現TBSテレビ）入社 2001年 4 月 千葉大学教育学部非常勤講師 2007年 1 月 規制改革会議委員（官邸）（2010年 3 月退任） 2007年 7 月 経済産業省 総合資源エネルギー調査会委員（2024年 6 月退任） 2008年 2 月 教育再生懇談会委員（官邸）（2009年11月退任） 2009年 3 月 国土交通省 交通政策審議会委員（2021年 3 月退任） 2013年 4 月 千葉大学客員教授（現） 2016年 1 月 海上保安庁政策アドバイザー（2025年 3 月退任） 2017年11月 厚生労働省 医道審議会委員（現） 2019年 2 月 文部科学省 中央教育審議会委員（2021年 2 月退任） 2019年 6 月 当社 監査役（現） 2025年 3 月 国土交通省 社会資本整備審議会委員（現） （主な兼職） 東海旅客鉄道(株) 社外取締役 (株)エスコン 社外取締役	(注) 5	-
計					普通株式 208,263

(注) 1 所有する当社の株式数には、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式数を含めて表示しております。

2 取締役 柳井準、同 飯尾紀直、同 森本英香及び同 ブルース・ミラーの各氏は、社外取締役であります。

3 監査役 刀禰俊哉、同 麻生憲一、同 秋吉満及び同 木場弘子の各氏は、社外監査役であります。

4 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役 木場弘子氏の戸籍上の氏名は、與田弘子であります。

7 当社は、急速に変化する経営環境及び業容の拡大に的確・迅速に対応するため、業務執行体制の更なる強化を目的として執行役員制を導入し、一層機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っております。2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員の氏名及び役職・担当は以下のとおりであります。

氏名	役職・担当
上田 隆之*	社長執行役員
大川 人史*	副社長執行役員 総務本部長 兼 オセアニア事業本部長、海外事業統括
滝本 俊明*	副社長執行役員 経営企画本部長、法務担当、コンプライアンス担当、低炭素事業統括
保坂 伸	副社長執行役員 社長補佐
山田 大介*	専務執行役員 財務・経理本部長
栗村 英樹	専務執行役員 技術統括本部長、HSE担当
仙石 雄三	常務執行役員 欧州・中東事業本部長
八方 庸介	常務執行役員 サプライチェーン担当
加藤 博史	常務執行役員 再生可能エネルギー・電力ソリューション事業本部長
渡邊 章弘	常務執行役員 アジア事業本部長
宮永 勝	常務執行役員 国内事業本部長、(株)INPEX JAPAN 代表取締役 供給・営業本部長、企画推進担当、業務管理担当
加賀野井 彰一	常務執行役員 (株)INPEX JAPAN 代表取締役社長、操業本部長 兼 開発・生産本部長、HSE担当
岡本 浩一	常務執行役員 グローバル営業本部長
村山 徹博	常務執行役員 オセアニア事業本部 副本部長、Managing Director, Country Chair Australia INPEX Holdings Australia Pty Ltd Director (在パース)
細野 宗宏	執行役員 欧州・中東事業本部 副本部長
池田 幸代	執行役員 経営企画本部 本部長補佐
高田 伸一	執行役員 技術統括本部 本部長補佐、O&M・施設ユニット ジェネラルマネージャー
福井 敬	執行役員 国内事業本部 本部長補佐、(株)INPEX JAPAN 取締役副社長 操業本部 東日本鉱業所長 兼 業務推進ユニット ジェネラルマネージャー
高橋 功	執行役員 イノベーション本部長
長谷川 健二	執行役員 アジア事業本部 本部長補佐、President Director Indonesia (株)INPEX マセラ 取締役 (在ジャカルタ)
落合 浩志	執行役員 低炭素ソリューション事業本部長
今田 美郎	執行役員 再生可能エネルギー・電力ソリューション事業本部 本部長補佐 INPEX Europe Ltd. Managing Director (在ロンドン)
小川 晋一	執行役員 総務本部 本部長補佐、人事ユニット ジェネラルマネージャー
戸出 繁	執行役員 国内事業本部 本部長補佐、(株)INPEX JAPAN 出向 (操業本部 本部長補佐)
田内 信也	執行役員 欧州・中東事業本部 本部長補佐、 (株)INPEX南イラク石油 取締役 (在ドバイ)
矢吹 博英	執行役員 欧州・中東事業本部 本部長補佐、アブダビ事業ユニット ジェネラルマネージャー
高石 直樹	執行役員 総務本部 本部長補佐、秘書ユニット ジェネラルマネージャー 兼 アジア事業本部 本部長補佐
上妻 淳子	執行役員 財務・経理本部 本部長補佐
中嶋 宏行	執行役員 総務本部 本部長補佐、総務ユニット ジェネラルマネージャー

氏名	役職・担当
木下 明彦	執行役員 再生可能エネルギー・電力ソリューション事業本部 本部長補佐 事業企画ユニット ジェネラルマネージャー
深川 宏士	執行役員 アジア事業本部 本部長補佐 Vice President of Technical、(株)INPEX マセラ 取締役（在ジャカルタ）

* 取締役を兼務しております。

- b. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、次のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 13名 女性 2名 （役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	上田 隆之	1956年8月30日生	1980年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2010年7月 大臣官房長 2011年8月 製造産業局長 2012年9月 通商政策局長 2013年6月 資源エネルギー庁長官 2015年7月 経済産業審議官 2017年4月 当社 非常勤特別参与 2017年8月 当社 副社長執行役員 2018年6月 当社 代表取締役社長社長執行役員（現）	(注) 4	普通株式 42,051
代表取締役 副社長執行役員 総務本部長 兼オセアニア事業 本部長、 海外事業統括	大川 人史	1960年12月13日生	1984年4月 日中石油開発(株)入社 1994年5月 インドネシア石油(株)（国際石油開発(株)）入社 2008年10月 当社 イクシス事業本部業務ユニット兼アジア・オセアニア・大陸棚事業本部業務企画ユニット パース事務所副所長 2018年6月 当社 執行役員イクシス事業本部本部長補佐、パース事務所副所長 2019年2月 当社 執行役員イクシス事業本部本部長補佐、パース事務所長 2019年6月 当社 常務執行役員オセアニア事業本部副本部長、パース事務所長 2022年1月 当社 常務執行役員オセアニア事業本部長、パース事務所長 2023年1月 当社 専務執行役員オセアニア事業本部長、パース事務所長 2024年1月 当社 専務執行役員総務本部長兼オセアニア事業本部長 2024年3月 当社 取締役専務執行役員総務本部長兼オセアニア事業本部長 2025年1月 当社 取締役副社長執行役員総務本部長兼オセアニア事業本部長 2025年3月 当社 取締役副社長執行役員総務本部長兼オセアニア事業本部長、海外事業統括（現） 2026年3月 当社 代表取締役副社長執行役員総務本部長兼オセアニア事業本部長、海外事業統括（予定）	(注) 4	普通株式 25,771

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 経営企画本部長、 法務担当、コンプライ アンス担当、低炭 素事業統括	滝本 俊明	1961年10月20日生	1987年4月 帝国石油(株)入社 2004年1月 同社 海外本部カラカス事務所長 2008年10月 当社 アメリカ・アフリカ事業本部南米ユ ニットシニアコーディネーター 2013年6月 当社 ユーラシア・中東事業本部ロンドン事 務所長 2016年6月 当社 新規プロジェクト開発本部新規探鉱ユ ニットジェネラルマネージャー 2018年6月 当社 執行役員アメリカ・アフリカ事業本部 長 2019年6月 当社 常務執行役員上流事業開発本部長 2023年1月 当社 常務執行役員水素・CCUS事業開発本部 長 2023年3月 当社 取締役常務執行役員水素・CCUS事業開 発本部長 2024年1月 当社 取締役専務執行役員経営企画本部長、 法務担当、ネットゼロ事業統括 2025年3月 当社 取締役専務執行役員経営企画本部長、 法務担当、コンプライアンス担当、低炭素事 業統括 2026年1月 当社 取締役副社長執行役員経営企画本部 長、法務担当、コンプライアンス担当、低炭 素事業統括(現)	(注)4	普通株式 41,480
取締役 専務執行役員 財務・経理本部長	山田 大介	1960年10月10日生	1984年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2011年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員産業調査 部長 2013年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2013年7月 (株)みずほ銀行常務執行役員営業担当役員 2014年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役 員大企業法人ユニット長 2018年4月 同社専務執行役員デジタルイノベーション担 当役員(2019年3月退任) 2019年5月 当社 特別参与 2019年6月 当社 常務執行役員財務・経理本部副本部 長、財務ユニットジェネラルマネージャー 2020年3月 当社 取締役常務執行役員財務・経理本部長 2024年1月 当社 取締役専務執行役員財務・経理本部長 (現)	(注)4	普通株式 37,663
取締役 専務執行役員 技術統括本部長、HSE 担当	栗村 英樹	1962年8月2日生	1985年4月 帝国石油(株)入社 2008年10月 当社 技術本部技術企画ユニットシニアコー ディネーター 2009年8月 当社 マセラ事業本部ジャカルタ事務所Pre- Production O&Mジェネラルマネージャー 2016年7月 当社 技術本部開発技術ユニット副ジェネラ ルマネージャー 2017年8月 当社 執行役員マセラ事業本部本部長補佐兼 技術本部本部長補佐 2019年6月 当社 執行役員アジア事業本部本部長補佐兼 技術本部本部長補佐 2022年1月 当社 常務執行役員技術本部長 2023年1月 当社 常務執行役員技術本部長、HSE担当 2024年1月 当社 常務執行役員技術本部長兼イノベー ション本部長、HSE担当 2025年4月 当社 常務執行役員技術統括本部長、HSE担 当 2026年1月 当社 専務執行役員技術統括本部長、HSE担 当(現) 2026年3月 当社 取締役専務執行役員技術統括本部長、 HSE担当(予定)	(注)4	普通株式 31,275

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	飯尾 紀直	1951年3月2日生	1973年6月 三井物産㈱入社 2005年4月 同社 執行役員エネルギー本部長 2008年4月 同社 常務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長 2008年10月 同社 専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長 2009年6月 同社 代表取締役専務執行役員 2009年8月 同社 代表取締役専務執行役員CCO 2010年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2011年4月 同社 取締役 2011年6月 同社 顧問(2013年6月退任) 2017年6月 当社 社外取締役(現)	(注)4	-
取締役	森本 英香	1957年1月4日生	1981年4月 環境庁(環境省)入省 1997年9月 環境庁長官秘書官 2002年2月 環境大臣秘書官 2008年7月 環境大臣官房総務課長 2009年7月 環境大臣官房秘書課長 2011年8月 内閣審議官、内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室長 2012年9月 原子力規制庁次長 2014年7月 環境省大臣官房長 2017年7月 環境事務次官(2019年7月退官) 2020年4月 早稲田大学法学部教授(現) 2020年6月 一般財団法人持続性推進機構理事長(現) 2022年3月 当社 社外取締役(現) (主な兼職) 高砂熱学工業㈱ 社外取締役	(注)4	-
取締役	ブルース・ミラー	1961年3月6日生	1986年2月 豪州外務貿易省入省 2001年1月 同省 戦略政策部部長 2003年4月 同省 北東アジア部部長 2004年8月 在日豪州大使館政務担当公使 2009年5月 豪州国家情報評価庁副長官 2011年8月 駐日豪州大使 2017年1月 豪州国家情報評価庁長官 2020年8月 豪日交流基金理事長(2024年7月退任) 2022年4月 海外投資審査委員会(豪)委員長(現) 2025年3月 当社 社外取締役(現) (主な兼職) 第一生命ホールディングス㈱ 社外取締役	(注)4	-
取締役	齋木 尚子	1958年10月11日生	1982年4月 外務省入省 2000年4月 同省 北米局北米第二課長 2002年4月 同省 条約局法規課長 2004年8月 慶應義塾大学総合政策学部教授 2006年8月 外務省経済局政策課長 2006年10月 同省 大臣官房会計課長 2012年9月 同省 大臣官房審議官(報道・広報・文化交流担当)(外務副報道官)兼内閣官房地域活性化統合事務局次長 2013年6月 同省 国際文化交流審議官 2014年7月 同省 経済局長兼内閣官房内閣審議官 2015年10月 同省 国際法局長 2017年7月 同省 研修所長(2019年1月退官) 2020年4月 東京大学公共政策大学院客員教授 2023年4月 外務省参与(現) 2026年3月 当社 社外取締役(予定) (主な兼職) ㈱小松製作所 社外取締役、 山九㈱ 社外取締役、 ㈱日本政策投資銀行 社外取締役	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高岡 英則	1961年 8月28日生	1985年 4月 三菱商事(株)入社 2015年 4月 同社 執行役員エネルギー事業グループCEO オフィス室長 2018年 4月 同社 常務執行役員エネルギー事業グループ CEO 2019年 4月 同社 常務執行役員コーポレート担当役員 (事業投資総括、CDO) 2019年 6月 同社 取締役常務執行役員コーポレート担当 役員(事業投資総括、CDO) 2020年 4月 同社 取締役常務執行役員北米三菱商社会社 社長兼米州コーポレート事業支援室長 2020年 6月 同社 常務執行役員北米三菱商社会社社長兼 米州コーポレート事業支援室長 2023年 4月 同社 顧問(現) 2023年 7月 三菱金曜会事務局長(現) 2026年 3月 当社 社外取締役(予定)	(注) 4	-
常勤監査役	川村 明男	1964年 2月 5日生	1987年 4月 インドネシア石油(株)(国際石油開発(株))入社 2010年 6月 当社 総務本部秘書ユニットジェネラルマ ネージャー 2018年 6月 当社 財務・経理本部経理第1ユニットジェ ネラルマネージャー 2020年 3月 当社 執行役員財務・経理本部本部長補佐、 経理第1ユニットジェネラルマネージャー 2021年 4月 当社 執行役員財務・経理本部本部長補佐 2023年 3月 当社 常勤監査役(現)	(注) 5	普通株式 10,365
常勤監査役	刀禰 俊哉	1961年10月 5日生	1984年 4月 大蔵省(現財務省)入省 2012年 7月 国税庁長官官房審議官 2013年 6月 仙台国税局長 2014年 7月 内閣府規制改革推進室次長 2017年 7月 関東信越国税局長 2018年 7月 財務省サイバーセキュリティ・情報化審議官 2019年 7月 国土交通省政策統括官(2020年 7月退官) 2020年11月 日本電気(株)顧問(2023年 3月退任) 2023年 3月 当社 常勤監査役(現)	(注) 5	-
常勤監査役	麻生 恵一	1967年 5月 3日生	1997年 3月 日本輸出入銀行(現(株)国際協力銀行)入行 2014年10月 同行 北京首席駐在員 2016年 6月 同行 審査・システム部門審査部長 2017年 6月 同行 資源ファイナンス部門石油・天然ガス 部長 2018年 6月 同行 アジア大洋州地域統括 2021年 6月 同行 常務執行役員兼産業ファイナンス部門 長兼船舶・航空部長 2022年 1月 同行 常務執行役員兼産業ファイナンス部門 長(2023年 3月退職) 2023年 3月 当社 常勤監査役(現)	(注) 5	-
監査役	秋吉 満	1956年 1月 9日生	1978年 4月 丸紅(株)入社 2007年 4月 同社 執行役員財務部長 2009年 4月 同社 常務執行役員 2010年 6月 同社 代表取締役常務執行役員 2012年 4月 同社 代表取締役専務執行役員 2014年 4月 同社 代表取締役副社長執行役員 2018年 4月 同社 取締役特別顧問 2018年 6月 同社 特別顧問(2019年 3月退任) 2019年 4月 エムジーリース(株)(現みずほ丸紅リース(株)) 代表取締役社長 2019年 6月 当社 監査役(現) 2022年 4月 みずほ丸紅リース(株)顧問(2024年 3月退任) (主な兼職) (株)横浜フィナンシャルグループ 社外取締役	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	木場 弘子 (注) 6	1964年11月 1 日生	1987年 4月 ㈱東京放送 (現㈱TBSテレビ) 入社 2001年 4月 千葉大学教育学部非常勤講師 2007年 1月 規制改革会議委員 (官邸) (2010年 3月退 任) 2007年 7月 経済産業省 総合資源エネルギー調査会委員 (2024年 6月退任) 2008年 2月 教育再生懇談会委員 (官邸) (2009年11月退 任) 2009年 3月 国土交通省 交通政策審議会委員 (2021年 3 月退任) 2013年 4月 千葉大学客員教授 (現) 2016年 1月 海上保安庁政策アドバイザー (2025年 3月退 任) 2017年11月 厚生労働省 医道審議会委員 (現) 2019年 2月 文部科学省 中央教育審議会委員 (2021年 2 月退任) 2019年 6月 当社 監査役 (現) 2025年 3月 国土交通省 社会資本整備審議会委員 (現) (主な兼職) 東海旅客鉄道㈱ 社外取締役 ㈱エスコン 社外取締役	(注) 5	-
計					普通株式 188,605

- (注) 1 所有する当社の株式数には、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式数を含めて表示してお
ります。
- 2 取締役 飯尾紀直、同 森本英香、同 ブルース・ミラー、同 齋木尚子及び同 高岡英則の各氏は、社外取締
役であります。
- 3 監査役 刀禰俊哉、同 麻生憲一、同 秋吉満及び同 木場弘子の各氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 6 監査役 木場弘子氏の戸籍上の氏名は、與田弘子であります。
- 7 2026年 3月27日開催予定の第20回定時株主総会の第 2号議案が承認可決された場合の執行役員の状況は次の
とおりです。

氏名	役職・担当
上田 隆之*	社長執行役員
大川 人史*	副社長執行役員 総務本部長 兼 オセアニア事業本部長、海外事業統括
滝本 俊明*	副社長執行役員 経営企画本部長、法務担当、コンプライアンス担当、低炭素事業統括
保坂 伸	副社長執行役員 社長補佐
山田 大介*	専務執行役員 財務・経理本部長
栗村 英樹*	専務執行役員 技術統括本部長、HSE担当
仙石 雄三	常務執行役員 欧州・中東事業本部長
八方 庸介	常務執行役員 サプライチェーン担当
加藤 博史	常務執行役員 再生可能エネルギー・電力ソリューション事業本部長
渡邊 章弘	常務執行役員 アジア事業本部長

氏名	役職・担当
宮永 勝	常務執行役員 国内事業本部長、(株)INPEX JAPAN 代表取締役 供給・営業本部長、企画推進担当、業務管理担当
加賀野井 彰一	常務執行役員 (株)INPEX JAPAN 代表取締役社長、操業本部長 兼 開発・生産本部長、HSE担当
岡本 浩一	常務執行役員 グローバル営業本部長
村山 徹博	常務執行役員 オセアニア事業本部 副本部長、Managing Director, Country Chair Australia INPEX Holdings Australia Pty Ltd Director (在パース)
細野 宗宏	執行役員 欧州・中東事業本部 副本部長
池田 幸代	執行役員 経営企画本部 本部長補佐
高田 伸一	執行役員 技術統括本部 本部長補佐、O&M・施設ユニット ジェネラルマネージャー
福井 敬	執行役員 国内事業本部 本部長補佐、(株)INPEX JAPAN 取締役副社長 操業本部 東日本鉱業所長 兼 業務推進ユニット ジェネラルマネージャー
高橋 功	執行役員 イノベーション本部長
長谷川 健二	執行役員 アジア事業本部 本部長補佐、President Director Indonesia (株)INPEX マセラ 取締役 (在ジャカルタ)
落合 浩志	執行役員 低炭素ソリューション事業本部長
今田 美郎	執行役員 再生可能エネルギー・電力ソリューション事業本部 本部長補佐 INPEX Europe Ltd. Managing Director (在ロンドン)
小川 晋一	執行役員 総務本部 本部長補佐、人事ユニット ジェネラルマネージャー
戸出 繁	執行役員 国内事業本部 本部長補佐、(株)INPEX JAPAN 出向 (操業本部 本部長補佐)
田内 信也	執行役員 欧州・中東事業本部 本部長補佐、 (株)INPEX南イラク石油 取締役 (在ドバイ)
矢吹 博英	執行役員 欧州・中東事業本部 本部長補佐、アブダビ事業ユニット ジェネラルマネージャー
高石 直樹	執行役員 総務本部 本部長補佐、秘書ユニット ジェネラルマネージャー 兼 アジア事業本部 本部長補佐
上妻 淳子	執行役員 財務・経理本部 本部長補佐
中嶋 宏行	執行役員 総務本部 本部長補佐、総務ユニット ジェネラルマネージャー
木下 明彦	執行役員 再生可能エネルギー・電力ソリューション事業本部 本部長補佐 事業企画ユニット ジェネラルマネージャー
深川 宏士	執行役員 アジア事業本部 本部長補佐 Vice President of Technical、(株)INPEX マセラ 取締役 (在ジャカルタ)

* 取締役を兼務しております。

社外役員の状況

2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は取締役9名中4名であり、社外監査役は監査役5名中4名であります。また、当社と各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

社外取締役	他の会社等の役員等	提出会社との人的関係、資本的関係 又は取引関係その他の利害関係
柳井 準	-	該当事項はありません。
飯尾 紀直	-	該当事項はありません。
森本 英香	高砂熱学工業(株) 社外取締役	同氏は、高砂熱学工業(株)の社外取締役を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。
ブルース・ミラー	第一生命ホールディングス(株) 社外取締役	同氏は、第一生命ホールディングス(株)の社外取締役を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。

社外監査役	他の会社等の役員等	提出会社との人的関係、資本的関係 又は取引関係その他の利害関係
刀禰 俊哉（常勤）	-	該当事項はありません。
麻生 憲一（常勤）	-	該当事項はありません。
秋吉 満	(株)横浜フィナンシャルグループ 社外取締役	同氏は、(株)横浜フィナンシャルグループの社外取締役を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。
木場 弘子	東海旅客鉄道(株) 社外取締役 (株)エスコン 社外取締役	同氏は、東海旅客鉄道(株)及び(株)エスコンの社外取締役を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。

2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外取締役は取締役10名中5名となる予定で、社外監査役は監査役5名中4名であります。また、当社と各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

社外取締役	他の会社等の役員等	提出会社との人的関係、資本的関係 又は取引関係その他の利害関係
飯尾 紀直	-	該当事項はありません。
森本 英香	高砂熱学工業(株) 社外取締役	同氏は、高砂熱学工業(株)の社外取締役を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。
ブルース・ミラー	第一生命ホールディングス(株) 社外取締役	同氏は、第一生命ホールディングス(株)の社外取締役を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。
齋木 尚子	(株)小松製作所 社外取締役 山九(株) 社外取締役 (株)日本政策投資銀行 社外取締役	同氏は、(株)小松製作所、山九(株)、(株)日本政策投資銀行の社外取締役を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。
高岡 英則	-	該当事項はありません。

社外監査役	他の会社等の役員等	提出会社との人的関係、資本的関係 又は取引関係その他の利害関係
刀禰 俊哉（常勤）	-	該当事項はありません。
麻生 憲一（常勤）	-	該当事項はありません。
秋吉 満	(株)横浜フィナンシャルグループ 社外取締役	同氏は、(株)横浜フィナンシャルグループの社外取締役を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。
木場 弘子	東海旅客鉄道(株) 社外取締役 (株)エスコン 社外取締役	同氏は、東海旅客鉄道(株)及び(株)エスコンの社外取締役を兼任しておりますが、同社グループとの間に特別の利害関係はありません。

a) 社外取締役の選任に関する考え方

石油・天然ガス開発事業における重要な業務執行に関する審議・決定に際しては、当社事業に関する知識・技術並びに国際的な経験を有し、業務に精通した社内出身の取締役に加え、資源・エネルギー業界や財務・法務その他の分野において、企業経営経験者、学識経験者又はその他の専門家等として、豊富な経験と幅広い見識を有する社外の人材を社外取締役として選任することにより、独立した立場から、自らの知見に基づく助言、経営の監督、利益相反取引の監督を行うとともに、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させ、その意思決定において合理的、効率的かつ客観的な視点での妥当性を確保することとしております。

従って、社外取締役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、経営判断の妥当性の評価、監督機関としての実効性、専門性、客観性等を総合的に考慮することが重要であると考えており、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は実務を熟知した社内取締役5名と社外取締役5名により構成される予定です。社外取締役5名は、豊富な経験と幅広い見識を有し、また当社事業の発展に寄与することを期して株主総会において選任される予定であり、社外取締役に期待される役割に十分合致していると考えております。

なお、社外取締役1名は、三菱商事株式会社の顧問を兼任しております。三菱商事株式会社は、当社グループの事業と同一分野の事業を行っている企業であることから、競業その他利益相反の可能性については、特段の留意が必要であると認識しております。このため、当社では、当社取締役が会社法上の競業禁止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏えい防止等に関して、常に高い意識を持って経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受理しております。

b) 社外監査役の選任に関する考え方

社外監査役4名は、監査役全5名の過半数にあたり、当社の事業や財務・会計・税務等の分野における豊富な経験と知見を有し、それらを当社の監査業務に活かしております。社外監査役の選任にあたっては、独立性の観点に加え、監督機関としての実効性、専門性等を総合的に考慮することが重要であると考えており、各監査役は、社外監査役に期待される役割に十分合致していると考えております。

また当社は、監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、監査役の職務を補助するための組織である監査役室に専任の監査役補助者を置き、監査役と内部監査部門（監査ユニット）及び会計監査人との間において定期的な会合を実施するなどして連携を強化しているほか、代表取締役及び社外取締役を含む取締役との定期的な会合等を通じて監査役のモニタリング機能を強化する体制を構築しております。

c) 社外役員の独立性に関する基準等

当社においては、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、以下の各号のいずれにも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

- 1 当社の主要株主（直接又は間接に10%以上の議決権を有する者）又はその業務執行者
- 2 当社を主要な取引先とする者（*1）又はその業務執行者
- 3 当社の主要な取引先（*2）又はその業務執行者
- 4 当社又はその子会社から役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 5 当社又はその子会社の会計監査人（当該会計監査人が監査法人である場合は、当該監査法人に所属する者をいう。）

- 6 当社又はその子会社から、過去3年平均で、年間1,000万円を超える寄附又は助成を受けている者（ただし、当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該寄附又は助成の額が、過去3年平均で、年間1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える団体の理事その他業務を執行する役員。）
- 7 直近3年間において、上記1から6のいずれかに該当していた者
- 8 次の(1)から(4)までのいずれかに掲げる者（重要でない者（*3）を除く。）の二親等以内の親族
 - (1) 上記1から7のいずれかに掲げる者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者
 - (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - (4) 直近3年間において上記(2)若しくは(3)又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- 9 前各号のほか、当社における実質的な判断の結果、当社の一般株主と利益相反が生ずるおそれがある者

- *1 「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先における事業等の意思決定に対して、当社が当該取引先の親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいい、具体的には、当社との取引による連結売上高等が当該取引先の直近事業年度の連結売上高等の相当部分を占めている、いわゆる下請企業等が考えられる。
- *2 「当社の主要な取引先」とは、当社における事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいい、具体的には、当該取引先との取引による連結収益が当社の直近事業年度の連結収益の相当部分を占めている相手や、当社の事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供を行っている相手等が考えられる。
- *3 具体的に「重要」な者として想定されるのは、1から3の業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスの者を、4及び5の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）を想定している。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員について、㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、独立役員との関係に関し、役員の属性に係る取引高の軽微基準として、以下の背景に鑑み、「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準」を定めております。

（背景）

当社が国内外で生産する石油・天然ガスの販売形態は石油元売り会社、電力会社及び都市ガス事業者等に対する卸売りがほとんどであり、自ずと販売先が限定されるという特徴があります。

また、当社の販売先数は、業界の再編による企業統合等により減少してきており、一つの取引先に占める取引割合が相対的に高くなる傾向にあります。これらに加え、石油・天然ガス等の価格は国際市場において形成されており、当社あるいは特定の企業が恣意的に設定することができない特殊性があります。

このため、当社の役員が当社の一定の取引先企業の出身者等であることにより、その者との間で特別な取引を行えるとは言えず、このことのみにより独立性を損なうものではないと考えております。

さらに、以上の特殊性も踏まえ、当社取締役が会社法上の競業避止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏えい防止等に関して、常に高い意識を持って経営に当たり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受理しております。

（軽微基準）

当社の直近事業年度の連結収益及び連結売上原価に占める、社外役員の重要な兼任先である会社との取引高の割合、並びに開示書類等から合理的に推計できる、社外役員の重要な兼任先である会社の直近事業年度の連結売上高等及び連結売上原価に占める当社との取引高の割合が、いずれも15%未満であること。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し意見を述べるとともに、担当部署からの事前の議案説明において必要な情報収集を行い、経営全般及び個別案件に関して取締役の職務の執行を監督しております。また、「社外取締役と監査役の意見交換会」、「業務担当取締役からのヒアリング」や「社外取締役・監査役と代表取締役の定期会合」において、経営方針や内部統制システムの構築・運用状況等を含む経営上の重要なテーマについて情報収集し、監査役や代表取締役らと意見交換しております。さらに、「社外取締役及び監査役と会計監査人の会合」において、会計監査人から監査報告を受けております。

社外監査役を含む常勤監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するほか、各部門へのヒアリングや代表取締役をはじめとする取締役との会合等を通じて、必要な情報収集と意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。また、監査役は、会計監査人との定例会合及び随時会合において、会計監査に関する報告、中間財務諸表の期中レビュー結果の報告及び財務報告に係る内部統制監査の報告を受けるとともに、監査上の重要ポイントについての意見交換を行い、当社の現状について幅広く情報収集できるようにしております。さらに、監査役は、監査役会において四半期毎に内部監査結果の報告を受けており、常勤監査役は、内部監査部門（監査ユニット）とも定例会議を開催し、内部監査や財務報告に係る内部統制評価の状況等についての報告を受ける等、会計監査人や内部監査部門と緊密に連携しております。これらに加え、常勤監査役は、コンプライアンス担当役員から、内部通報の内容及びその対応についても報告を受けております。

併せて、社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査結果やコンプライアンスの推進状況に関する定期報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(組織及び人員)

当社は監査役制度を採用し、5名の監査役により監査役会を構成し、うち4名は社外監査役であります。

これらの社外監査役4名は、当社の事業や財務・税務・国際金融・経営等の分野に関する豊富な経験と知識を有しており、それらを監査業務に活かしております。

また、監査役職務遂行を補助するため、執行部門から独立した組織である監査役室を設置し、これに必要な適正な知識、能力を有する専任の使用人を3名配置しております。

(監査役及び監査役会の活動状況)

a) 当事業年度に開催した監査役会と個々の監査役の出席状況

当事業年度は合計18回開催し、以下のとおり全監査役がすべての監査役会に出席しております。

役職	氏名	当事業年度の取締役会出席率	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	川村 明男	100% (15/15回)	100% (18/18回)
常勤監査役(社外)	刀禰 俊哉	100% (15/15回)	100% (18/18回)
常勤監査役(社外)	麻生 憲一	100% (15/15回)	100% (18/18回)
監査役(社外)	秋吉 満	100% (15/15回)	100% (18/18回)
監査役(社外)	木場 弘子	100% (15/15回)	100% (18/18回)

b) 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会開催同日に月次で開催されるほか、必要に応じて開催されております。

監査役会は、監査計画を含む法定事項などを決議するほか、内部監査部門及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、監査役間で、監査活動で把握した課題等につき情報共有を図るとともに、必要に応じて議論を行っております。

監査役会での主な決議・報告事項

	主な内容
決議・審議事項	会計監査人の解任又は不再任の決定方針、会計監査人とのKAMに関する協議、監査報告書の作成、会計監査人の再任、監査役報酬、監査役監査計画、会計監査人の非保証業務に対する包括了解、会計監査人の報酬同意等
報告事項	内部監査部門の内部監査計画・報告、監査役の往査・出張報告、会計監査人からの中間財務諸表の期中レビュー結果及び監査結果報告、財務報告に係る内部統制監査報告、コンプライアンス関係等

c) 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて議案に関する説明の聴取や意見陳述を行っております。

また、定期的に代表取締役との意見交換を目的とした会合を開催し、経営方針の進捗状況や内部統制システムの構築・運用状況等を確認しているほか、各取締役の業務執行状況を把握するため、ヒアリングを定例化しております。

常勤監査役は、これらに加え、週1回ないし適宜開催される経営会議及び適宜開催されるコンプライアンス委員会への出席、稟議書の閲覧等による情報収集を行い、必要に応じて担当部署に対するヒアリング、担当部署からの報告等を受けております。

さらに、常勤監査役は、コンプライアンス担当役員より、内部通報の内容及びその対応について速やかに報告を受けております。

監査役と会計監査人等との連携状況は、以下のとおりです。

() 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人との定例会合及び随時会合において、会計監査に関する報告、中間財務諸表の期中レビュー結果、監査結果報告及び財務報告に係る内部統制監査の報告を受けるとともに、テーマ毎の会合（年10回程度）を持ち、監査上の重要ポイントについての意見交換を行い、当社の現状について幅広く情報収集できるようにしております。

() 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、内部監査部門（監査ユニット）の年度監査計画の策定に際して意見交換を行い、監査ユニットが実施した内部監査の報告を四半期毎に受けております。さらに、常勤監査役は、監査ユニットが実施した内部監査、財務報告に係る内部統制評価の状況等について随時報告を受けられるよう、年10回程度の定例会議を開催する等、監査ユニットと日ごろより連絡を密にしております。

() 監査役と社外取締役の連携状況

社外取締役と定期会合を持ち、当社の現状について幅広く意見交換をすることで適切な連携を確保しております。

監査役は、これらの活動を通じて、経営全般及び個別案件に関して取締役の職務の執行を監査しております。

内部監査の状況

a) 内部監査の体制

業務執行部門から独立した内部監査部門として社長直属の監査ユニット（2026年3月26日有価証券報告書提出日現在で専任15名）を設置しております。

監査ユニットは、当社及びグループ会社の経営諸活動の全般にわたる内部統制の整備・運用状況について内部監査を通じて検証し、改善すべき事項等を識別しております。改善すべき事項はその是正完了までフォローし、さらに重要な事項については内容を社内各部門にも共有することにより、内部統制の有効性の維持・向上に貢献しております。

b) 内部監査のレポートライン

年度監査計画の立案に際しては、監査役との意見・情報交換を行い、社長の承認を得た後に取締役会に対しても報告を行っております。また、監査結果は社長、取締役会、監査役会及び常勤監査役へ報告し、会計監査人とも共有しております。

c) 専門性の確保と監査品質の継続的改善

内部監査に従事する者の専門性を確保するため、監査ユニットでは内部監査関連の資格取得や社外講座の積極的な受講を奨励しており、複数の公認内部監査人（CIA）有資格者を擁しております。内部監査の実施に際して求められる能力や経験を一覧にした「スキルマップ」を所属員毎に作成・更新しており、教育訓練計画の立案や、各人の経験・専門性に応じた業務の割り当てに活用しております。

また、内部監査の品質を継続的に改善するために、独立した外部の評価者による外部品質評価を最低でも5年に1度実施することを定めております。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b) 継続監査期間

50年間

c) 業務を執行した公認会計士

山崎 一彦

高橋 聡

清水 幹雄

諸貴 健太郎

d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、会計士試験合格者等10名、その他29名であります。

e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人を適切に評価し、選定するための基準を策定しております。当期は、この基準に基づく評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任しております。

また、監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該議案を株主総会に提出することとしております。

なお、新たに監査法人を選定する場合には、上記の基準に基づき、監査法人の品質管理体制及び独立性等をはじめ、監査チームの編成等の監査の実施体制等に関する事項を十分に検討した上で、適切に選定することとしております。

f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人を適切に評価するための基準に基づき、監査法人の評価を行いました。評価に当たっては、期中にわたる随時のヒアリングにより、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、職務遂行体制、監査計画の策定・実施状況、監査結果の説明等の点で、監査の業務品質が十分に確保されているかどうかを検討しました。

その結果、監査業務の品質は十分に確保され、適切な水準にあるものと評価しました。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	380	-	344	-
子会社	93	4	114	30
計	473	4	459	30

(前連結会計年度) 子会社における非監査業務の内容は、コスト証明業務等であります。
(当連結会計年度) 子会社における非監査業務の内容は、コスト証明業務等であります。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	18	-	9
子会社	148	150	148	160
計	148	169	148	170

(前連結会計年度) 当社及び子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。
(当連結会計年度) 当社及び子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質の確保等の観点から妥当なものと認められることから、会社法第399条第1項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

a) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針の内容及び決定方法等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について以下のとおり取締役会において決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関として、委員長及び委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会が、取締役報酬の原案について当該決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会は、同委員会の答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。したがって、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿うものと判断しております。

(役員報酬の基本方針)

当社の取締役の報酬は、以下を基本方針としています。

1. 当社の経営理念の実現に向けた、優秀な経営人材の確保・維持に資するものであること
2. 当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めるものであること
3. 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、透明性・客観性の高い報酬制度であること

(報酬水準)

当社の取締役の報酬水準は、外部調査機関のデータを活用し、同規模企業群や類似業種をピアグループとした役位ごとの水準にかかる調査・分析を行った後、指名・報酬諮問委員会において妥当性を検証のうえ、取締役会の決議により設定します。また、外部環境の変化等に応じて、適宜見直しを行うものとします。

(報酬構成)

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬構成は、役位ごとの職務内容等に応じた「基本報酬」、短期インセンティブ報酬としての「賞与」、中長期インセンティブとしての「株式報酬」から構成されます。なお、社外取締役の報酬は、その職務の独立性の観点から、「基本報酬」のみで構成しています。

1. 基本報酬

- ・各取締役の役位ごとの職務内容に基づき、月例の固定報酬として支給する金銭報酬
- ・上記に加え、委員を兼任する社外取締役、その他、職務遂行上経費等の支給が必要とされる社外取締役に對し、手当として支給する金銭報酬

2. 賞与

- ・単年度の会社業績や担当部門業績を勘案した毎年6月に支給する業績連動型の金銭報酬
- ・会社業績指標(KPI)は、当社の主要な財務指標である親会社の所有者に帰属する当期利益(以下「当期利益」という。)と探鉱前営業キャッシュ・フローに加え、非財務指標として当社の使命であるエネルギーの安定供給を果たすうえで不可欠となる安全指標(重大な事故ゼロ)を採用し、これらの目標達成度に応じて下表の評価ウェイトに基づき報酬額を算定し、最終的な報酬額は0~200%の範囲内で変動します。
- ・担当部門業績は、社長等を除く各取締役が管轄する担当部門の目標達成度について毎年評価を行うこととし、会社業績指標の達成度に基づき算定された各取締役の賞与額に各本部の評価結果を反映します。

賞与のKPI		評価ウェイト
財務指標	当期利益	45%
	探鉱前営業キャッシュ・フロー	45%
非財務指標	安全指標(重大な事故ゼロ)	10%

3. 株式報酬

- ・当社の中長期的な業績及び企業価値向上への取締役の貢献意識を高めることを目的とした業績連動型の要素と、取締役の自社株保有を通じて株主との利害共有意識を強化することを目的とした固定型の要素を併せた取締役の退任後に支給する株式報酬
- ・役位ごとに株式報酬基準額を定め、当該基準額の一部を業績連動(Performance Share)、残りを非業績連動(Non-Performance Share)の株式報酬として構成します。
- ・業績連動部分にかかる会社業績指標は、当社の主要財務指標である当期利益、探鉱前営業キャッシュ・フロー、ROE、ROIC、総還元性向に加えて、主要な非財務指標である温室効果ガス排出原単位を採用し、これらの目標達成度に応じて、下表の評価ウェイトに基づき報酬額を算定し、最終的な報酬額は0~200%の範囲内で変動します。

- ・非業績連動部分は、株主との利害共有意識を強化する観点から、交付株式数が固定された株式報酬として支給します。
- ・株式報酬は、信託型株式報酬制度を通じて支給します。本制度は、制度対象者に対して、役位や業績等に応じたポイントを毎年付与し、原則として制度対象者の退任後に、累積したポイント数に相当する当社株式を信託から交付するものです。

株式報酬のKPI		評価ウェイト
財務指標	当期利益	30%
	探鉱前営業キャッシュ・フロー	30%
	ROE	10%
	ROIC	10%
	総還元性向	10%
非財務指標	温室効果ガス排出原単位	10%

目標達成度が100%の場合の社長の基本報酬、賞与、株式報酬の比率は概ね50%：30%：20%となるように設定しています。

(マルス・クローバック)

取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役に対し、基本報酬、賞与、株式報酬（当社株式等の交付等を受ける権利を含む）の減額又は没収（マルス）、並びに返還請求（クローバック）ができるものとします。

(報酬決定プロセス)

- ・当社は、取締役の報酬の決定にかかる取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するために、取締役会の諮問機関として、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会の答申を受け、取締役会において取締役の報酬の額又はその算定方法にかかる決定方針を定めています。
- ・指名・報酬諮問委員会は、原則として年4回以上開催することとし、取締役報酬等の額及び算定方法並びに個人別の報酬等の内容の決定方針にかかる主要事項を審議のうえ、取締役会に対して助言・提言を行っており、取締役会はその助言・提言の内容を最大限に尊重して意思決定を行います。なお、取締役の個人別の報酬支給額（担当部門業績評価を踏まえた賞与の最終支給額等）については、当社の経営状況を最も熟知している代表取締役社長である上田隆之が、取締役会決議により一任を受け、同委員会の助言・提言の内容に基づき決定します。
- ・当社を取り巻く外部環境や社会・経済情勢等に鑑み、業績連動報酬にかかる目標値や算定方法等の妥当性について、指名・報酬諮問委員会において慎重に審議を行ったうえで、取締役会の決議により、各取締役の報酬額算定に調整を加えることがあります。

b) 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役位ごとの方針
上記 a) の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に従い決定しております。

c) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数
当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	400	258	91	50	6
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	-	-	1
社外役員	209	209	-	-	10

- (注) 1. 上表には、2025年3月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおりません。
2. 取締役の基本報酬は、2025年3月28日開催の第19回定時株主総会において、賞与を含めて年額10億円以内（うち社外取締役に対して2億円以内）に改定しており、当該決議日時点の員数は10名（うち社外取締役は5名）です。

3. 監査役の基本報酬は、2022年3月25日開催の第16回定時株主総会において、年額1億4,000万円以内と決議しており、当該決議日時点の員数は5名です。
 4. 監査役報酬は、基本報酬のみで構成しており、株主総会で決議された金額の枠内で監査役の協議により決定しております。
 5. 賞与及び株式報酬は、業績連動報酬に該当します。また、株式報酬は非金銭報酬等に該当します。
 6. 当社は、取締役及び執行役員の株式報酬制度（役員報酬BIP信託）を導入しております。表の株式報酬は、取締役に対する役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額です。2025年3月28日開催の第19回定時株主総会において、当社が抛出する1事業年度あたりの金員の上限は4億6,000万円、制度対象者に付与するポイントの1事業年度あたりの上限は466,000ポイント（当社株式466,000株相当）に改定しており、当該決議日時点の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）の員数は5名です。
- d) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- e) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものはありません。
- f) 当事業年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会及び委員会の活動内容
当事業年度の役員報酬等の額の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会において2025年12月期取締役賞与及び株式報酬等について計3回の審議を行い、当該審議の結果を踏まえ、取締役会において議論しております。指名・報酬諮問委員会及び取締役会の、各回の報酬に係る主な審議事項は以下のとおりであります。
- （指名・報酬諮問委員会）
2025年12月開催「2025年12月期取締役賞与・株式報酬（中間報告）」
2026年1月開催「業績連動報酬に係るKPIの実績（直近見通し）」「2025年12月期取締役賞与及び株式報酬支給（案）」
2026年2月開催「2025年12月期取締役に対する賞与及び株式報酬支給の件」
- （取締役会）
2026年2月開催「2025年12月期取締役賞与等支給の件」
- g) 業績連動指標とその選択理由
上記a)の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（報酬構成）2.賞与及び3.株式報酬に従い決定しております。
- h) 業績連動報酬額の決定方法
上記a)の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（報酬決定プロセス）に従い決定しております。

i) 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績

	目標	実績
当期利益	3,300億円	3,938億円
探鉱前営業キャッシュ・フロー	8,760億円	8,626億円
安全指標	重大な事故ゼロ	重大な事故 2 件
総還元性向	50.0%	55.4%
ROE	「2025-2027 中期経営計画」 における経営指標の目標を達 成すべく設定された数値	8.2%
ROIC		7.3%
温室効果ガス排出原単位		26kg/boe (暫定値)

なお、当年度の業績連動報酬の算定においては、指名・報酬諮問委員会における多角的な検討、審議を経て決定しています。

事業活動ハイライト
<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア共和国 ムアララボ地熱発電事業の拡張開発に係る最終投資決定及びプロジェクトファイナンス契約締結 (1月) ・ノルウェー王国 2024年APAラウンドにおけるライセンスの落札 (1月) ・北陸電力(株)とのエネルギーシステムの低炭素化・高度化に関する包括連携協定書の締結 (1月) ・豪州 再生可能エネルギー事業会社における新たなポートフォリオの取得 (2月) ・マレーシア 2024年公開入札ラウンドにおける探鉱鉱区の取得 (2月) ・先進的CCS事業「首都圏CCS事業」における合弁会社の設立 (4月) ・豪州 ボナバルトCCS共同事業開発に向けた概念設計 (Pre-FEED) 開始 (4月) ・五島市沖浮体式洋上風力発電事業 発電所及び各風車 8 基の名称披露式の開催 (4月) ・アラブ首長国連邦アブダビ首長国 アブダビ上部ザクム油田の生産能力増強計画 (5月) ・JOGMECによる「先進的CCS事業に係る設計作業等」委託事業における首都圏CCS事業の令和7年度委託契約の締結 (5月) ・インドネシア共和国 東ジャワ沖合海域Serpang探鉱鉱区の取得 (5月) ・アゼルバイジャン共和国におけるGHG排出量削減に向けたサンガチャル・ターミナル電動化プロジェクトの最終投資決定 (6月) ・アラブ首長国連邦アブダビ首長国 陸上鉱区Onshore Block 4における生産利権付与 (6月) ・インドネシア共和国におけるPT INPEX Renewable Energy Indonesiaの設立 (7月) ・豪州 ボナバルトCCSプロジェクト 豪州政府による重要プロジェクト認定 (7月) ・ノルウェー王国 複数油ガス田の一部権益取得 (7月) ・インドネシア共和国 アバディLNGプロジェクトの基本設計開始 (8月) ・e-methaneのクリーンガス証書移転・管理を可能とする デジタルプラットフォーム「CO2NNEX®」の長岡メタネーション実証における実装 (9月) ・豪州北部準州政府との持続可能な開発の促進に向けた戦略的合意 (9月) ・日豪CCSバリューチェーン構築に向けた 中部電力(株)との共同検討の継続・発展にかかる合意書の締結 (10月) ・「湯西川ダム新水力発電所設置・運営事業」の事業候補者に特定 (10月) ・新潟県柏崎市でのブルー水素・アンモニア製造・利用一貫実証試験 『柏崎水素パーク』開所 (11月) ・新潟県における取締役会の開催及び当社役員による花角新潟県知事表敬訪問 (11月)

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的株式」として、株式の価値の変動による利益、株式に係る配当による利益、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、良好な取引関係の維持、事業の円滑な推進及び事業機会の創出を図るため、株式の保有が必要と判断される法人の株式を「純投資目的以外の株式」として、区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、毎年、個別の政策保有株式について保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証します。その結果、保有の必要性が低下したと判断した場合には、縮減します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	11,828
非上場株式以外の株式	4	6,595

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	332	事業推進等のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式分割による変動を含んでおりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 * 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石油資源開発(株)	3,565,265	3,565,265	<p>同社は当社グループの中核事業である石油・天然ガス開発事業を主体として営んでおり、一部のプロジェクトを共同で推進しています。同社との事業上の関係の円滑化のために株式を保有しています。</p> <p>当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、事業機会の可能性等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。</p>	有
	5,597	4,046		
京葉瓦斯(株)* 2	450,000	150,000	<p>同社は当社グループの主要顧客の一つであり、当社グループのプロジェクトで生産する天然ガスを販売しています。現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。</p> <p>当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、取引関係の維持・拡大等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。</p>	有
	531	398		
静岡ガス(株)	300,000	300,000	<p>同社は当社グループの主要顧客の一つ及び天然ガス仕入先の一つであり、当社グループのプロジェクトで生産するLNGを同社に販売し、また、同社から天然ガスを購入しています。現在の良好な取引関係を維持することを目的として株式を保有しています。</p> <p>当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、取引関係の維持・拡大等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。</p>	有
	360	321		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 * 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K & O エナジー グループ(株)	28,000	28,000	同社グループには当社と事業を共同で推進している会社と当社グループの主要顧客の一つである会社が属しており、後者には当社グループのプロジェクトで生産する天然ガスを販売しています。現在の良好な事業上及び取引上の関係を維持することを目的として株式を保有しています。 当社は保有株式について、保有目的が適切か、配当、取引額、取引関係の維持・拡大等の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有しています。定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、上記の方針及び検証により十分な保有の合理性があると判断しています。	無
	106	105		

(注)* 1 当社保有銘柄企業による保有の有無を示しています。

(注)* 2 期中に発生した株式分割を反映しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	2	4,956

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	134	6,449	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当なし

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
東京瓦斯株)*3	-	-	2025	継続保有の必要性の低下等のため

(注)*3 当事業年度中にすべての株式を売却しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位 : 百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,31	241,675	168,407
営業債権及びその他の債権	6,9,31	267,476	263,055
棚卸資産	10	67,241	68,389
未収法人所得税		6,982	19,397
貸付金	31	45,659	54,305
その他の金融資産	31	166,400	477,393
その他の流動資産		57,430	58,145
小計		852,865	1,109,093
売却目的で保有する資産	11	17,341	-
流動資産合計		870,206	1,109,093
非流動資産			
石油・ガス資産	6,12,15,16	3,855,226	3,888,982
その他の有形固定資産	13,15	28,864	25,576
のれん	6,14,16	20,515	46,551
無形資産	14	17,015	31,360
持分法で会計処理されている投資	16,34	948,075	1,024,925
貸付金	31	1,433,298	1,409,382
その他の金融資産	31	123,557	116,765
退職給付に係る資産	20	904	980
繰延税金資産	17	64,555	62,145
その他の非流動資産		18,644	19,434
非流動資産合計		6,510,656	6,626,104
資産合計		7,380,863	7,735,198

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	6,18,31	192,576	217,690
社債及び借入金	19,31,36	193,847	541,482
その他の金融負債	15,31,36	54,951	37,183
未払法人所得税		63,960	13,040
資産除去債務	21	15,277	15,885
その他の流動負債		13,050	14,381
流動負債合計		533,663	839,663
非流動負債			
社債及び借入金	19,31,36	870,064	703,264
その他の金融負債	15,31,36	62,950	46,589
退職給付に係る負債	20	1,321	1,358
資産除去債務	6,21	381,660	477,817
繰延税金負債	6,17	388,217	628,151
その他の非流動負債		5,151	15,448
非流動負債合計		1,709,366	1,872,631
負債合計		2,243,029	2,712,295
資本			
資本金	22	290,809	290,809
資本剰余金	22	458,254	454,020
利益剰余金	22	3,073,530	3,345,830
自己株式	22	131,235	221,629
その他の資本の構成要素	22	1,130,446	878,127
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,821,805	4,747,158
非支配持分		316,027	275,745
資本合計		5,137,833	5,022,903
負債及び資本合計		7,380,863	7,735,198

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	7,25	2,265,837	2,011,351
売上原価		915,310	864,515
売上総利益		1,350,527	1,146,836
探鉱費	7	53,350	16,733
販売費及び一般管理費	26	134,512	118,032
その他の営業収益	27	35,832	84,100
その他の営業費用	27	31,537	32,829
持分法による投資損益	7,34	104,831	72,099
営業利益		1,271,789	1,135,440
金融収益	7,28	149,491	120,194
金融費用	7,28	122,469	82,161
税引前利益		1,298,811	1,173,473
法人所得税費用	7,17	864,573	743,835
当期利益		434,238	429,638
当期利益の帰属			
親会社の所有者	7	427,344	393,836
非支配持分		6,894	35,801
当期利益		434,238	429,638
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	345.31	330.82
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	345.07	330.56

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益		434,238	429,638
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
在外営業活動体の換算差額	29	17,709	93,567
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	29	2,309	26
確定給付制度の再測定	29	183	411
純損益に振り替えられることのない項目合計		20,201	93,952
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29	2,376	4,670
在外営業活動体の換算差額	29	477,352	166,537
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	29	130	2,641
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対 する持分	29,34	10,785	10,261
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		464,059	169,486
その他の包括利益合計		443,857	263,438
当期包括利益		878,096	166,199
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		842,911	129,448
非支配持分		35,184	36,751
当期包括利益		878,096	166,199

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
注記		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	
	2024年1月1日残高	290,809	679,131	2,746,530	221,330	694,996	30,224	
	当期利益	-	-	427,344	-	-	-	
	その他の包括利益	-	-	-	-	431,352	13,162	
	当期包括利益合計	-	-	427,344	-	431,352	13,162	
	自己株式の取得	22	-	-	130,000	-	-	
	自己株式の処分	22	-	95	95	-	-	
	自己株式の消却	22	-	219,999	219,999	-	-	
	配当金	23	-	100,278	-	-	-	
	支配継続子会社に対する持分変動	-	983	-	-	855	-	
	子会社の支配喪失に伴う変動	-	-	-	-	-	-	
	株式報酬取引	24	-	200	-	-	-	
	その他の資本の構成要素から	-	-	64	-	-	-	
	利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	
	所有者との取引額合計	-	220,877	100,343	90,094	855	-	
	2024年12月31日残高	290,809	458,254	3,073,530	131,235	1,127,203	17,062	

		親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
注記		その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計				
	2024年1月1日残高	11,261	-	713,959	4,209,101	289,932	4,499,033	
	当期利益	-	-	-	427,344	6,894	434,238	
	その他の包括利益	2,440	183	415,566	415,566	28,290	443,857	
	当期包括利益合計	2,440	183	415,566	842,911	35,184	878,096	
	自己株式の取得	22	-	-	130,000	-	130,000	
	自己株式の処分	22	-	-	-	-	-	
	自己株式の消却	22	-	-	-	-	-	
	配当金	23	-	-	100,278	16,087	116,365	
	支配継続子会社に対する持分変動	-	-	855	128	7,266	7,138	
	子会社の支配喪失に伴う変動	-	-	-	-	268	268	
	株式報酬取引	24	-	-	200	-	200	
	その他の資本の構成要素から	118	183	64	-	-	-	
	利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	
	所有者との取引額合計	118	183	919	230,206	9,089	239,295	
	2024年12月31日残高	13,820	-	1,130,446	4,821,805	316,027	5,137,833	

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2025年1月1日残高	290,809	458,254	3,073,530	131,235	1,127,203	17,062
当期利益	-	-	393,836	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	261,053	5,590
当期包括利益合計	-	-	393,836	-	261,053	5,590
自己株式の取得	22	-	-	90,411	-	-
自己株式の処分	22	-	17	17	-	-
配当金	23	-	111,453	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	4,460	-	-	1,985	-
子会社の支配喪失に伴う変動	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	24	-	243	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	10,083	-	8,275	-
所有者との取引額合計	-	4,233	121,537	90,393	10,260	-
2025年12月31日残高	290,809	454,020	3,345,830	221,629	876,410	11,471

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2025年1月1日残高	13,820	-	1,130,446	4,821,805	316,027	5,137,833
当期利益	-	-	-	393,836	35,801	429,638
その他の包括利益	2,668	411	264,388	264,388	949	263,438
当期包括利益合計	2,668	411	264,388	129,448	36,751	166,199
自己株式の取得	22	-	-	90,411	-	90,411
自己株式の処分	22	-	-	0	-	0
配当金	23	-	-	111,453	81,181	192,635
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	1,985	2,475	4,205	1,729
子会社の支配喪失に伴う変動	-	-	-	-	56	56
株式報酬取引	24	-	-	243	-	243
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	1,396	411	10,083	-	-	-
所有者との取引額合計	1,396	411	12,069	204,096	77,033	281,129
2025年12月31日残高	9,755	-	878,127	4,747,158	275,745	5,022,903

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		1,298,811	1,173,473
減価償却費及び償却費		359,230	351,372
減損損失及び減損損失戻入益(は益)	16	21,704	19,848
資産除去債務の増減額(は減少)		2,515	12,914
金融収益及び費用(は益)	28	27,021	38,033
為替差損益(は益)		7,043	37,789
持分法による投資損益(は益)		104,831	72,099
棚卸資産の増減額(は増加)		718	3,960
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		17,795	28,977
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		15,571	2,433
その他		16,869	10,317
小計		1,522,554	1,410,809
利息の受取額		120,453	101,208
配当金の受取額		21,424	21,520
利息の支払額		58,938	44,677
法人所得税の支払額		950,756	794,967
営業活動によるキャッシュ・フロー		654,737	693,893
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		180,689	205,571
定期預金の払戻による収入		223,306	25,244
探鉱・評価資産の取得による支出		47,678	28,721
開発・生産資産の取得による支出		244,404	262,685
その他の有形固定資産の取得による支出		8,979	2,620
投資の取得による支出		293,284	516,684
投資の売却及び償還による収入		315,499	417,095
持分法で会計処理される投資の取得による支出		23,916	28,142
事業の取得による支出	6	40,907	43,017
短期貸付金の純増減額(は増加)		1,531	15,268
長期貸付けによる支出		76,629	40,214
長期貸付金の回収による収入		93,379	44,256
その他		7,628	12,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		290,401	668,734

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	36	79,980	219,514
短期借入金の純増減額 (は減少)	36	23,230	75,382
長期借入れによる収入	36	75	-
長期借入金の返済による支出	36	143,405	102,751
リース負債の返済による支出	15,36	24,160	19,019
自己株式の取得による支出		130,000	90,411
配当金の支払額	23	100,248	111,412
非支配持分からの払込みによる収入		7,138	1,729
非支配持分への配当金の支払額		16,087	81,181
その他		0	2,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		349,937	110,730
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		14,398	85,571
現金及び現金同等物の期首残高	8	201,149	241,675
現金及び現金同等物に係る換算差額		26,126	12,303
現金及び現金同等物の期末残高	8	241,675	168,407

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社INPEX（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。当社の登記している本社及び主要な事業所の所在地は、当社ウェブサイト（<https://www.inpex.com/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は2025年12月31日を連結会計年度末とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社、共同支配事業及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの主要な事業は、石油・天然ガス、その他の鉱物資源の調査、探鉱、開発、生産、販売及び同事業に付帯関連する事業、それらを行う企業に対する投融資であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しております。

本連結財務諸表は、2026年3月26日に代表取締役社長 上田隆之によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性のある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要性のある会計方針は以下のとおりであります。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示しているすべての連結会計年度に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社が支配しているすべての企業を指します。当社が、企業への関与による変動リターンにさらされている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社はその企業を支配しております。

子会社の会計方針が、当社グループが採用している会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額との差額として算定し、純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して、重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配していない企業を指します。

関連会社に対する投資は持分法で会計処理を行い、取得時に取得原価で認識しております。その後、関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分を認識し、投資額を修正しております。

関連会社の会計方針が、当社グループが採用している会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を行っております。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、関連性のある活動にかかる意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めを指します。共同支配の取決めは、共同支配を有する当事者の権利及び義務に基づいて、共同支配企業又は共同支配事業のいずれかに分類されます。

共同支配企業とは、共同支配を有する当事者が純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めを指します。共同支配企業については、持分法により処理しております。共同支配企業の会計方針は、当社グループが採用している会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

共同支配事業とは、共同支配の取決めのうち、共同支配を行う参加者が契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものを指します。共同支配事業に係る投資については、当該共同支配の資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額のみを認識しております。重要な内部取引並びに債権債務は、持分比率に応じて相殺消去しております。

企業結合及びのれん

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

企業結合が生じた期の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っております。

取得原価は、取得日の公正価値で測定された移転した対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定しております。

被取得企業に対する非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配持分割合相当額のいずれかにより測定しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また、取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーからの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。また、減損テストについては、連結会計年度末又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、実施しております。

持分法で会計処理されている投資の帳簿価額に含まれる関連会社・共同支配企業に係るのれんは、当該投資とは区別せずに一体の資産として減損テストを行っております。当社グループは、関連会社・共同支配企業に対する投資が減損しているということを示す客観的な証拠があるか否かを評価しております。投資が減損していることを示す客観的証拠がある場合、投資の回収可能価額（使用価値と売却コスト控除後の公正価値のいずれか高い方）と帳簿価額を比較することにより、減損テストを行っております。過去の期間に認識された減損損失は、過去の減損損失計上後、投資の回収可能価額の決定に使用された見積りの変更があった場合のみ、投資の回収可能価額がその後増加した範囲で戻し入れております。

(2) 外貨換算

外貨建取引の換算

機能通貨以外の通貨（外貨）での取引については、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性項目は、連結会計年度末の為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建非貨幣性項目は、取得原価で測定するものは取引日の為替レートで、公正価値で測定するものは当該公正価値の算定日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる為替換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、連結会計年度末の為替レートで日本円に換算しております。収益及び費用は連結会計年度中の為替レートが著しく変動していない限り、連結会計年度の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。また、下記「(18)法人所得税」に記載のとおり、その他の包括利益で認識される項目に関する法人所得税費用は、その他の包括利益に認識しております。そのため、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額に関する法人所得税費用は、その他の包括利益として認識しております。

これらのその他の包括利益は、在外営業活動体の全部又は一部を処分した時点で純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益として認識した法人所得税費用のうち、IFRS移行日にゼロとみなすことを選択した在外営業活動体の換算差額に関する部分は、その他の包括利益として認識した後に、在外営業活動体の全部又は一部を処分した時点で利益剰余金に直接振り替えております。

また、有償減資により投資先への投資の絶対額が減少し、それが在外営業活動体に対する持分の部分的な処分であると判断される場合には、当該有償減資により減少する在外営業活動体の資本金及び資本剰余金に係る換算差額の累計額を資本から純損益に振り替えております。石油・天然ガス開発プロジェクトでは、通常、探鉱及び開発活動に10年以上の長い期間を要し、その期間中は製品の販売による収入が得られない一方、有望な資源の発見及び生産施設の建設等に巨額の資金が必要となります。このため、海外プロジェクトでは関連する在外営業活動体において投融資を受けることにより、探鉱及び開発活動に要する資金を賄っております。探鉱及び開発活動に成功し製品の生産及び販売が開始された後は、多額の販売収入を得る一方、探鉱及び開発段階と比較して必要な投資額が大きく減少することにより、潤沢なキャッシュ・フローが生じ、これを当初の探鉱及び開発活動のために調達した投融資の還元及び返済に充てる事業構造となっております。有償減資が在外営業活動体に対する持分の部分的な処分であると判断されるのは、在外営業活動体が関連する石油・天然ガス開発プロジェクトで生産及び販売が開始され、探鉱及び開発活動に要した巨額の投資資金の回収段階において実施される場合等であり、こうした状況下では、有償減資により資本金及び資本剰余金を減少させたとしてもプロジェクトの今後の投資及び財務活動に対する資金需要は当該プロジェクトの営業活動によるキャッシュ・フローで十分賄え、以後は資本金及び資本剰余金を再び増加させることやそれに類するグループ内ファイナンスを含む借入金の増加といった追加的な資金供与が見込まれないことから、当社グループでは、当該有償減資は経済的実質を伴う在外営業活動体に対する持分の部分的な処分であると判断しております。

なお、支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動取引については、当該子会社の為替換算差額を親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分との間で、資本を通じて再配分しております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) 金融商品

金融資産（デリバティブを除く）

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融資産を認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得に直接帰属する取引費用は、純損益に認識しております。

() 分類

(a) 負債性金融資産

償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記のいずれにも分類されないものについて、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識時に、公正価値の変動をその他の包括利益を通じて認識すると指定したものについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損損失の戻入益又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については明らかに投資原価の一部回収である場合を除き純損益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

() 金融資産の減損

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対して、貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度末ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権に係る貸倒引当金については、上記に関わらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している証拠がある場合、算定した貸倒引当金を控除後の償却原価に対して、実効金利法を適用しております。

予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大な費用や労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額又は貸倒引当金を減額する場合における貸倒引当金の戻入額は、連結損益計算書上「金融費用」又は「金融収益」に含めて純損益で認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に金融資産の認識を中止しております。

金融負債（デリバティブを除く）

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融負債を認識しております。

すべての金融負債は当初認識時に公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した額で測定しております。

() 分類

償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

() 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法により測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効した場合に認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク、金利リスク及び商品価格変動リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利通貨スワップ、商品スワップ及び商品オプションを利用しております。また、下記「(15)引当金」及び注記「31.金融商品 (1)財務上のリスク管理 市場リスク ()金利リスク」に記載のとおり、資産除去債務の変動によって生じる連結損益計算書への影響を低減する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引等を利用しております。

これらのデリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、関連する取引費用は発生時に費用として認識しております。当初認識後の再測定も公正価値で行い、キャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産又は負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるキャッシュ・フローの変動のエクスポージャーに対するヘッジ）のヘッジ手段として指定する場合を除き、公正価値の変動額を純損益として認識しております。

なお、当社グループは、当社グループが参画するプロジェクトから生産されるLNGと第三者から調達したLNGを組み合わせるLNGの供給を行うこととしております。第三者との間で締結しているLNG長期調達に関する売買契約について、当社グループでは現金又は他の金融商品での純額決済又は金融商品との交換による決済の慣行がないこと等から、未履行契約として公正価値による評価を行っておりません。

ヘッジ会計を適用する取引については、以下のように分類し、会計処理を行っております。

() 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合に、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段がヘッジ会計の要件を満たさない場合、失効、売却、終了又は行使された場合、又はヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品は、様々な評価技法やインプットを使用して算定しております。公正価値の測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法を用いて測定した公正価値

金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金及びデリバティブ利益（その他の包括利益として認識されるヘッジ手段に係る利益を除く）等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

金融費用は、支払利息及びデリバティブ損失（その他の包括利益として認識されるヘッジ手段に係る損失を除く）等から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定され、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(6) 石油・ガス資産

探鉱・評価・開発費

当社グループは、石油及び天然ガスの探査及び評価に係る支出について、成功成果法（サクセッフル・エフォート・メソッド）を用いて会計処理しております。権益取得費、探査井及び評価井に直接関連するすべての支出は、石油・ガス資産（探鉱・評価資産）として認識し、その後ドライホールと判断された場合には探鉱費を計上し、商業採算性を確保する見込みが損なわれた場合には減損損失を計上しております。地質調査及び地球物理探査費用、並びに探査井及び評価井に関連しない支出等のその他の探鉱段階において発生する支出は、発生時に探鉱費に計上しております。

石油及び天然ガスの探掘の技術的可能性及び実行可能性が立証可能となった時点で、減損テストを実施した上で石油・ガス資産（探鉱・評価資産）から石油・ガス資産（開発・生産資産）へ振替えております。なお、探掘の技術的可能性及び実行可能性が立証可能となった時点は、最終投資意思決定がなされた時点が開発計画が産油国政府により承認された時点のいずれか遅い方としております。

開発井及び関連する生産設備に係る支出は石油・ガス資産（開発・生産資産）として認識し、生産開始後、確認埋蔵量及び推定埋蔵量の合計数量に基づいて、生産高比例法により減価償却しております。生産高比例法に用いる埋蔵量はPRMS（Petroleum Resource Management System）に基づいて算定し、生産高比例法の償却率の算定の際に対象となる石油・ガス資産の取得原価には確認未開発埋蔵量又は推定埋蔵量へアクセスするため予定されている資本的支出を含めております。なお、当該埋蔵量の算定に用いる将来の油価見通しについては、米国証券取引委員会規則S-X Rule 4-10(a)と同様の、期中の月初油価・ガス価平均価格を使用しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、撤去及び原状回復費用並びに長期プロジェクトのための借入コストで資産計上の要件を満たすものが含まれます。

大規模な保守や修繕に係る支出には、再取得資産や資産の一部の取替えに係る費用、調査費用及びオーバーホール（詳細検査）の費用が含まれます。大規模検査費用のうち、有形固定資産の認識基準が満たされるものについては資産計上され、次の調査までの期間にわたり減価償却されます。

販売用資産

石油・ガス資産（販売用資産）として認識されているのは、主に需要家へ天然ガスを供給するために使用されている国内パイプラインであり、見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて減価償却しております。

定額法で減価償却する主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

- ・天然ガスパイプライン 30年

石油・ガス資産（販売用資産）の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度の末日ごとに見直しを行っております。

(7) その他の有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。取得原価に算入しない追加的な支出は、発生時に純損益で認識しております。

土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて行っております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～17年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度の末日ごとに見直しを行っております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合及びのれん」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。

無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、主としてそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア 2年～10年

見積耐用年数及び償却方法は、連結会計年度の末日ごとに見直しを行っております。

(9) リース

当社グループは、主として石油・ガスの開発・生産及び販売を行うための掘削リグ、鉱場・事業所用の定期借地、国内幹線パイプライン用の土地賃借、原材料や商品の運搬のための定期備船、オフィス等をリースしております。

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。変動リース料のうち、指数又はレートに応じて決定される金額以外はリース負債の測定に含められるリース料を構成していませんが、実質的に固定リース料と判断されるリース料についてはリース負債の測定に含めております。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等の費用を加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたって定額法で減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間にリースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加味したもとして決定しております。

支払リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分に配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、リース開始日における契約の実質、すなわち契約の履行が特定資産又は資産グループの使用に依存しているかどうか、及び契約により当該資産の使用権が移転するかどうかの判断に基づき決定しております。

当社グループがオペレーターかつ原資産の使用方法及び使用目的を指図する権利を単独で有していると判断される場合には、使用権資産とリース負債を100%認識しております。当社グループがオペレーターかつ共同事業（その契約のすべての当事者を含む）に特定の資産の使用を管理する権利があり、すべての当事者が第三者供給業者に支払いをする法的義務を負っていると判断される場合には、持分比率に応じた使用権資産とリース負債を認識しております。当社グループがオペレーターではない場合は、共同操業協定における主たる債務者としての責任関係を踏まえ個々の状況に応じて使用権資産とリース負債を認識しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。また、契約の構成部分に関して、一部のリースについては、非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理する実務上の便法を適用しております。対象としては、建物、船舶（輸送目的）、施設（FPS0（ 1 ）及びFS0（ 2 ））、並びに掘削リグを原資産としないリースになります。

- (1) 沖合生産・貯油出荷施設。洋上で原油・天然ガスを生産し、生産した原油をFPS0内のタンクに貯蔵して、原油タンカーに直接原油の積み出しを行う船型の施設のこと。
- (2) 沖合貯油出荷施設。石油・天然ガスの生産設備を持たず、貯蔵・積出のみを洋上で行う施設のこと。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、連結会計年度末ごとに各資産又は資産が属する資金生成単位（又はそのグループ）の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。のれんの減損テストについては、連結会計年度末又は減損の兆候が存在する場合はその都度、実施しております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれが高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。個々の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

のれん以外の資産の資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。のれんの資金生成単位又は資金生成単位グループは、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しております。

過去に認識したのれん以外の資産の減損損失は、連結会計年度末ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化し、回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻入は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を上限として行っております。のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。

(11) 石油・天然ガス埋蔵量の見積りの決定

減価償却、減損の検討、閉鎖・原状回復コストや浄化コストの支払時期の予測のために使用する石油・天然ガス埋蔵量は、適格な専門家によって作成された情報に基づき見積りを行っております。当該見積りの詳細は、注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断（埋蔵量）」に記載しております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ及び非継続事業

非流動資産又は処分グループについては、継続的な使用ではなく、主として売却取引により回収が見込まれるものであり、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ、現在の状態で即時に売却可能で、経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類しております。

売却目的で保有する非流動資産又は処分グループは、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

既に処分された又は売却目的で保有する非流動資産又は処分グループが、独立の主要な事業分野又は営業地域を示す場合、独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である場合、転売のみを目的に取得した子会社である場合のいずれかに該当した場合、非継続事業として認識しております。

(13) 従業員給付

退職後給付

() 確定給付型制度

確定給付型制度は、確定拠出型制度以外の退職後給付制度であります。確定給付型制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から控除しております。

確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて算定し、従業員給付費用として計上しております。割引率は、当社グループの債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の連結会計年度末時点の市場利回りを参照しております。

制度が改訂又は縮小された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付の増減による確定給付債務の現在価値の変動は、即時に純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付型制度から生じるすべての再測定による調整額を即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

() 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて当社グループが法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(14) 株式報酬

当社は、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」と言う。）を対象とする株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用しております。受領したサービスの対価は付与日における当社株式の公正価値で測定しており、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(15) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。

引当金は、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定しております。時間の経過による引当金の増加は利息費用として認識しております。

割引率の変更等に起因して連結会計年度末に発生した資産除去債務の増減額のうち対応する資産の帳簿価額がゼロの場合には、増減額を即時に純損益に認識し、連結損益計算書において売上原価として表示しております。なお、上記「(4)金融商品 デリバティブ及びヘッジ会計」及び注記「31. 金融商品 (1)財務上のリスク管理 市場リスク ()金利リスク」に記載のとおり、当社グループは、資産除去債務の変動によって生じる連結損益計算書への影響を低減する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引等を行っております。

また、当社グループが引当金を決済するために必要な支出の一部又は全部の補填を期待できる時には、補填の受取りがほぼ確実な場合に限り、補填は別個の資産として認識しております。

なお、引当金の繰入と外部からの補填を同一の連結会計年度において認識した場合には、連結損益計算書においては、両者を純額で表示しております。

国内石油天然ガス生産施設等に関する資産除去債務の場合は、鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井掘採跡の鉱害防止等の義務を有し、かつ操業終了後に負担する費用を合理的に見積ることができる場合に認識しております。また、海外石油天然ガス生産施設等の場合は、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づく当該生産設備等の撤去等の廃鉱義務を有し、かつ操業終了後に負担する費用を合理的に見積ることができる場合に資産除去債務を認識しております。

連結会計年度末現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが連結会計年度末現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発債務として、注記「21. 資産除去債務」及び注記「38. 偶発債務」に記載しております。

(16) 資本

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と受取対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(17) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、顧客との契約について次の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループでは、原油・天然ガス（LPG含む。以下同じ）の探鉱、開発、生産及び販売を行っております。

これらの販売は、主として製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち原油・天然ガスについては顧客に製品を引き渡した時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件を参考として支配が顧客に移転した時点で、製品の法的所有権、物的占有権又は製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得ると判断しているため、その時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

当社グループが他社と権益を共有している原油・天然ガスの生産による収益において、配船等の都合上、実際に引き渡された数量と当社グループの権益持分に相当する数量が一致しないことがあります。この場合、当社グループは実際に引き渡された数量に基づいて収益を認識し、実際に引き渡された数量と当社グループの権益持分に相当する数量の差は、権益を共有する他社との間で、翌期以降に引き渡される原油・天然ガスの現物によって精算されます。当社グループの権益持分を超える引き渡しを受けた場合、権益相当を超過する数量に対応する売上原価も収益を認識した連結会計年度に繰り入れられ、同時に権益を共有する他社に対する負債を計上しております。当社グループの権益持分を下回る引き渡しを受けた場合、権益相当を下回る数量に対応する売上原価は、実際に引き渡しが行われる連結会計年度まで繰延べられ、同時に権益を共有する他社に対する資産を計上しております。

(18) 法人所得税

当社グループの法人所得税費用には、法人税の他に石油資源税等の課税当局の定めたルールにより算出した当期の利益に対して課される税金が含まれております。生産量をベースとしたロイヤリティの支払いは法人所得税費用に含めておりません。

法人所得税費用は、当期法人所得税費用と繰延法人所得税費用から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期法人所得税費用は、連結会計年度末時点において制定又は実質的に制定されている税率を使用して、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付がされる金額で算定しております。

繰延法人所得税費用は、連結会計年度末における会計上の資産及び負債の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額により生じる一時差異に基づいて算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異については、当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高く、かつ予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

なお、繰延税金資産は每期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しております。

繰延税金負債は、以下の例外の場合を除いて、すべての将来加算一時差異について認識しております。

- ・ のれんの当初認識により生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引を除く会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末において制定、又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。また、単一の取引から資産と負債の両方を同額で認識する特定の取引については、認識される資産に係る将来加算一時差異に対し繰延税金負債を、認識される負債に関する将来減算一時差異に対し繰延税金資産を、それぞれ認識しております。

当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(19) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設又は生産に直接帰属する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入コストは、それが発生した期間に純損益として認識しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

(気候変動による影響)

当社グループでは、連結財務諸表の作成において気候変動及びネットゼロへの移行による影響を考慮しております。当社グループは、パリ協定目標に則した低炭素社会の実現に貢献すべく、2050年までに排出量ネットゼロとする目標を設定しております。一方で、石油・天然ガスは経済社会活動に引き続き不可欠なエネルギー源として、日本及びアジア地域を中心に安定供給を図ることを使命としております。排出量ネットゼロ目標と安定供給の使命をともに達成すべく、石油・天然ガス事業、低炭素化ソリューション事業、電力事業及びその周辺分野を主要な事業領域として推進しております。

気候変動及びネットゼロへの移行による影響は、石油・天然ガス事業、低炭素化ソリューション事業、電力事業及びその周辺分野のいずれにおいても重要であり、これらの影響に関して、当社グループでは、国際エネルギー機関 (IEA) のWorld Energy Outlook (WEO) の公表政策シナリオ (IEA-STEPS) 等の複数のシナリオを参照し、長期的な将来のエネルギー需要や顧客動向等の事業環境分析を行い、経営戦略の策定や経営判断に利用しております。

シナリオ分析は、それらシナリオが実現すると仮定した上で、将来的な政策動向や事業環境の変化の可能性をいち早く把握し、経営戦略・経営計画へ反映することを目的としたものであり、会計上の見積りに反映される最新の入手可能な信頼のおける情報に基づく判断や仮定とは異なります。そのため、シナリオ分析において、当社グループの各プロジェクト資産の減損や引当金の増加等の兆候が示された場合でも、それらを即時に連結財務諸表に反映すべきとは限らないと考えております。また、会計上の見積りにおいては、当該シナリオ分析結果に加え、当社グループの戦略、各国の政策、外部機関の分析結果、及び各プロジェクトにおける固有の状況等を総合的に勘案し、合理的な見積りを行っております。ただし、将来における気候変動リスクに対する当社グループの戦略の変更や世界的な脱炭素化の潮流の変化は、これらに重大な影響をもたらす可能性があります。

(将来の油価見通し及びインターナルカーボンプライス)

将来の原油・天然ガス価格は主に国際市況により決定され、国際的・地域的な需給、世界経済等の多様な要素の影響を受け著しく変動します。会計上の見積りで利用する油価については、複数の外部機関が公表するレポートに基づき、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。超長期的な油価の見通しに当たっては、IEA等が公表するシナリオを考慮する一方、中長期の時間軸ではコストインフレ等による石油・天然ガス開発事業の損益分岐点の上昇や一定のエネルギー需要の継続により油価は上昇に向かうとの予想に基づき、当連結会計年度末において、中長期油価見通しは2028年度以降70米ドル/バレル (プレント油価、インフレの影響は除く) と見積っており、また、当社グループの取り扱う天然ガスの販売価格も大部分が原油価格にリンクしているため、当社グループの非金融資産の減損の兆候判定及び減損テストにおいては当該油価見通しを重視しております。また、各プロジェクトの非金融資産の使用価値算定に用いる見積将来キャッシュ・フローには、インターナルカーボンプライス (以下ICP) を織り込んでおり、カーボンプライス制度が存在する豪州のプロジェクトでは、複数の外部専門家の価格予想等を参照し、2030年85豪ドル/tCO₂e、2040年98豪ドル/tCO₂e、2050年122豪ドル/tCO₂e (インフレの影響は除く) を用いております。その他の国や地域では、カーボンプライス制度が存在する場合は、外部専門家の価格予想等を用いた当社グループの見積価格を参照し、カーボンプライス制度が存在しない場合は、WE02025のIEA-STEPSの韓国価格に連動した変動価格を参照しております。WE02025より、IEA-STEPSの日本価格が追加されたものの、IEA-STEPSで参照される日本の政策は第7次エネルギー基本計画が前提とされており、日本のNDC3.0を踏まえた野心的な値になっていると判断したため、前連結会計年度に引き続き韓国価格を参照しております。今般、GX-ETSにおける参考上限取引価格及び調整基準取引価格を定める告示案が公表されており、GX推進法の改正が施行され次第、国内事業に適用するICPを策定予定です。ネットゼロへの移行に伴い、低炭素エネルギー選好が高まることで、原油・天然ガス価格の下落といった主要な仮定の見直しやICPの引上げが必要となる場合には、石油・ガス資産、のれん及び持分法で会計処理されている投資につき減損損失を計上する可能性があります。

(埋蔵量)

当社グループの石油・ガス資産（開発・生産資産）は、確認埋蔵量及び推定埋蔵量の合計数量に基づいて、生産高比例法により減価償却しており、生産高比例法に用いる埋蔵量はPRMS（Petroleum Resource Management System）に基づいて算定しております。なお、当該埋蔵量の算定に用いる将来の油価見通しについては、米国証券取引委員会規則S-X Rule 4-10(a)と同様の、期中の月初油価・ガス価平均価格を使用しております。当該埋蔵量の見積りは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク 事業等の主要なリスク 1 石油・天然ガス開発事業の特徴及びリスクについて (5)原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの埋蔵量」に記載のとおり、将来の油価見通しのほか多くの前提、要素及び変数の仮定に基づいて評価され、これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しております。

この埋蔵量の見積りは、当連結会計年度末に計上した石油・ガス資産（開発・生産資産）3,567,123百万円及び(1)「非金融資産の減損」における減損テストにも影響します。埋蔵量の見積りに使用する仮定は、ネットゼロへの移行等の経済状況の影響を受け、油価の下落やICPの上昇といった埋蔵量の下方修正につながるリスクが顕在化した場合には、減価償却の加速や減損損失が発生する可能性があります。

以上の分析に基づき経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りは以下のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

当社グループでは、非金融資産の減損の兆候判定及び減損テストにあたり、将来の原油価格、埋蔵量、操業費、開発費、ICP及び割引率を主要な仮定としております。

当連結会計年度においては、石油・ガス資産及び持分法で会計処理されている投資に対し合計28,428百万円の減損損失を計上する一方、北カスピ海沖合鉱区プロジェクトについて41,253百万円の減損損失戻入益を計上しております。

また、連結財政状態計算書に計上されている重要な非金融資産としてイクシスLNGプロジェクトに関するものがあり、当連結会計年度末においては石油・ガス資産（開発・生産資産）1,772,903百万円、持分法で会計処理されている投資751,515百万円となっております。持分法で会計処理されている投資は、当社グループが67.82%の持分を保有するIchthys LNG Pty Ltdに対する投資残高となっております。Ichthys LNG Pty Ltdが保有する主な資産はイクシスLNGプロジェクト下流事業に係る石油・ガス資産であり、同社における当連結会計年度末時点の石油・ガス資産の残高（当社グループの持分割合を乗じた金額）は3,036,401百万円であります。当連結会計年度において、主要な仮定及びプロジェクトの操業状況等を考慮して減損の兆候判定を行った結果、イクシスLNGプロジェクトに関する非金融資産について減損の兆候は認められませんでした。

当項目は、注記「12.石油・ガス資産」、注記「16.非金融資産の減損」及び注記「34.持分法で会計処理されている投資」に関連します。

(2) 資産除去債務

将来発生する国内外の石油天然ガス生産設備等の撤去及び廃鉱に係る資産除去債務は、生産可能年数又は契約期間満了までの年数及び操業終了時の撤去・廃鉱コストの合理的な見積りに基づき、当連結会計年度末において493,703百万円を計上しております。当連結会計年度末時点では、気候変動に関する各国の規制強化等による生産可能年数の短縮は認識しておりませんが、気候変動に関する各国政府の今後の政策・法規制によっては、将来、当社グループの石油・ガス資産の生産停止時期の前倒し、撤去対象資産の増加、廃鉱の作業方法の変更及び割引率の見直し等により資産除去債務が増加する可能性があります。また、国内天然ガス供給販売施設である天然ガスパイプラインについては、当連結会計年度末時点において信頼性のある見積りができないため資産除去債務を計上しておりませんが（注記「21.資産除去債務」参照）、事業終了時期を決定できるような事業環境等の変化を特定した場合には資産除去債務を計上する可能性があります。

当項目は、注記「21.資産除去債務」に関連します。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

この基準書の適用による連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書・解釈指針	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年度	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、100%出資子会社のINPEX Ichthys Pty LtdにおいてイクシスLNGプロジェクトに取り組んでおり、同社を通じ、オーストラリア連邦西オーストラリア州において、イクシスガス・コンデンセート田(WA-50-L/WA-51-L鉱区)の66.245%の上流事業の権益をオペレーターとして保有する共同支配事業を運営しております。また、共同支配企業のIchthys LNG Pty Ltdにおいて同プロジェクトの下流事業に取り組んでおり、同社を通じ、ガスパイプライン及び下流液化施設等を保有し、液化・販売等の事業を運営しております。

今般、当社グループは、東京ガス株式会社が豪州プロジェクト子会社を通じて保有するイクシスLNGプロジェクトの参加権益等(1.575%)を2024年3月28日に取得しました。支払対価のうち、企業結合に該当する上流事業の権益に係る金額は40,907百万円であります。また、下流事業に関してはIchthys LNG Pty Ltdの株式の取得及び同社に対する貸付金の引受を実施しております。同社に対する貸付金については注記「31.金融商品」に記載しております。

東京ガス株式会社は、2022年10月に、イクシスLNGプロジェクトの参加権益等を保有する豪州プロジェクト子会社をMidOcean Energy Holdings Pty Ltdへ譲渡することを決定いたしました。同月、東京ガス株式会社が、イクシスLNGプロジェクトの共同操業契約(Joint Operating Agreement)および株主間協定(Shareholders Agreement)の規定に従い、すべての参加権益等保有者に対し当該譲渡を通知したことを受け、当社グループが同契約及び協定上の先買権を行使したことにより、当該権益等を追加で取得することとなりました。

イクシスLNGプロジェクトは長期に安定した収益を確保できる優良プロジェクトであり、今般の取得は2022年2月に公表した「長期戦略と中期経営計画(INPEX Vision @2022)」における目標・道筋に合致するとともに、日本及びアジアのエネルギー安全供給に資するものとなります。

取得日時点の支払対価及び主な取得資産の公正価値は以下のとおりであります。なお、のれん及び負ののれんは発生しておりません。

当社グループは、前中間連結会計期間末において支払対価の調整及び配分が完了していないため暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末において確定しております。当初の暫定的な金額からの変動はありません。

(単位:百万円)

取得資産	
石油・ガス資産(開発・生産資産)	40,907
取得資産の公正価値(総額)	40,907
支払対価の公正価値(現金及び現金同等物)	40,907

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、株式会社INPEXノルウェーの100%子会社であるノルウェー現地法人INPEX Idemitsu Norge AS（以下「IIN社」という。）を通じて北部北海・ノルウェー海北部・バレンツ海に多数の石油・天然ガス生産・探鉱ライセンスを保有しており、北海北部のスノーレ油田・フラム油田等にて安定的に生産操業を行っております。

今般、当社グループは、IIN社を通じて、Pandion Energy AS社が保有する生産中の油ガス田、Valhall・Hodの参加権益（各10%）及び既発見未開発油ガス田のMistral、Slagugleの参加権益（各20%）を2025年10月31日に取得しました。支払対価は現金及び現金同等物43,017百万円であります。今般の新たな権益取得によりIIN社の油ガス生産量は日量23,000バレル相当から約27,000バレル相当まで増加することとなり、また、将来的には既発見未開発油ガス田であるMistral、Slagugleからの生産及び周辺での探鉱・開発の可能性も視野に入れていることから、当社の事業ポートフォリオの更なる拡充に資するものであります。

取得日時点の支払対価及び主な取得資産の公正価値は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度末において支払対価の調整及び配分が完了していないため暫定的な会計処理を行っております。

（単位：百万円）

取得資産	
営業債権及びその他の債権（注1）	11,088
石油・ガス資産（探鉱・評価資産）	1,230
石油・ガス資産（開発・生産資産）	62,991
引受負債	
営業債務及びその他の債務	290
資産除去債務（非流動）	32,460
繰延税金負債	22,757
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	19,802
のれん（注2）	23,215
支払対価の公正価値（現金及び現金同等物）	43,017

（注）1 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は11,088百万円、契約上の未収金額は11,088百万円であり、回収不能と見込まれるものではありません。

2 のれんは「海外O&G - その他のプロジェクト」セグメントに含まれており、以下の要素で構成されております。なお、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

（1）繰延税金から生じるのれん

取得した油ガス田の参加権益の公正価値と税務上の帳簿価額との差額に対して、IAS第12号「法人所得税」に従い繰延税金負債を認識しており、それに対応して認識したのれんであります。

（2）今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したのれん

支払対価の内、識別可能な資産または負債に配分できない部分であり、ノルウェーにおける事業ポートフォリオの更なる拡充に資すると期待されるシナジーの価値を反映したものであります。

3 当該企業結合に係る取得関連費用は196百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

4 当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けておりません。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、報告セグメントの決定にあたっては事業セグメントの集約を行っておりません。

当社グループはグローバルに石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融资、すなわち「石油・天然ガス事業（以下「O&G」という。）」を主たる事業としており、報告セグメントを「国内O&G」及び「海外O&G」に区分し、「海外O&G」については、当社グループの主要オペレーター・プロジェクトである「イクシスプロジェクト」とそれ以外の海外プロジェクトから構成される「その他のプロジェクト」に区分してあります。また、再生可能エネルギー・電力関連事業及びCCS・水素事業等、報告セグメントに含まれない事業については「その他」の区分としてあります。

報告セグメント及びその他の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント等		主な事業及びプロジェクト名
国内O&G		南長岡ガス田、直江津LNG基地等
海外O&G	イクシスプロジェクト	豪州イクシス及び周辺探鉱
	その他のプロジェクト	豪州（イクシス除く）・東南アジア・欧州・アブダビ等におけるプロジェクト
その他		再生可能エネルギー・電力関連事業、CCS・水素事業、原油販売代理仲介事業等

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性のある会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、当社グループの為替差損益については当社グループ全体で管理しているため、一部を除き報告セグメントに配分しておりません。

報告セグメントの利益は連結損益計算書の親会社の所有者に帰属する当期利益で表示しております。セグメント間の取引は独立企業間価格で行っております。

当社グループの報告セグメントによる売上収益、利益及びその他の項目は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結
	国内O&G	海外O&G					
		イクシス プロジェクト	その他の プロジェクト				
売上収益							
外部収益	216,953	373,263	1,657,921	17,699	2,265,837	-	2,265,837
セグメント間収益	-	21,924	-	7,026	28,951	28,951	-
合計	216,953	395,187	1,657,921	24,726	2,294,789	28,951	2,265,837
探鉱費	1,803	42,790	8,756	-	53,350	-	53,350
持分法による投資損益	-	93,257	14,213	2,639	104,831	-	104,831
金融収益	3	116,745	26,220	2,524	145,493	3,997	149,491
金融費用	893	58,600	54,689	4,785	118,969	3,499	122,469
法人所得税費用	5,365	46,982	810,736	2,574	860,509	4,063	864,573
セグメント利益又は損失()	13,663	248,239	165,711	14,545	413,069	14,274	427,344
(その他の項目)							
減価償却費及び償却費	18,920	130,331	206,619	490	356,361	2,868	359,230
減損損失(注)3	-	1,954	19,749	-	21,704	-	21,704
探鉱・開発投資等(注)4	14,325	210,262	177,777	8,314	410,680	-	410,680

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー・電力関連事業及びCCS・水素事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額には、報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社損益14,311百万円及びセグメント間消去取引 36百万円が含まれております。全社損益は、主に当社グループ全体で管理している為替差損益13,968百万円、親会社及び金融子会社の法人所得税費用のうち全社に帰属する金額 4,063百万円等であります。

(2) 減価償却費及び償却費の調整額は、報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない減価償却費及び償却費であります。

3 石油・ガス資産の減損損失であります。詳細は注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

4 探鉱・開発投資等は、主に石油・ガス資産のうち探鉱・評価資産及び開発・生産資産の取得による支出や石油・天然ガス・再生可能エネルギー等のプロジェクトへの参画及び追加投資に伴う株式取得支出に係る期中発生分の合計であり、当該金額には共同支配企業であるイクシス下流事業会社(Ichthys LNG Pty Ltd)における投資のうち当社グループの持分相当額を含めております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結
	国内O&G	海外O&G					
		イクシス プロジェクト	その他の プロジェクト				
売上収益							
外部収益	192,176	315,069	1,486,928	17,176	2,011,351	-	2,011,351
セグメント間収益	-	19,784	-	7,206	26,990	26,990	-
合計	192,176	334,854	1,486,928	24,383	2,038,342	26,990	2,011,351
探鉱費	971	62	15,699	-	16,733	-	16,733
持分法による投資損益(注) 3	-	60,501	17,117	5,520	72,099	-	72,099
金融収益	13	90,166	23,941	2,550	116,672	3,521	120,194
金融費用	1,148	35,157	32,341	8,134	76,781	5,379	82,161
法人所得税費用	6,095	35,503	702,992	2,619	741,972	1,862	743,835
セグメント利益又は損失()	22,452	270,801	131,790	28,795	396,249	2,412	393,836
(その他の項目)							
減価償却費及び償却費	19,892	109,040	218,949	707	348,590	2,781	351,372
減損損失(注) 4	-	-	21,405	-	21,405	-	21,405
減損損失戻入益(注) 4	-	-	41,253	-	41,253	-	41,253
探鉱・開発投資等(注) 5	15,460	64,360	283,717	26,502	390,041	-	390,041

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー・電力関連事業及びCCS・水素事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額には、報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社損益 2,412百万円が含まれております。全社損益は、主に当社グループ全体で管理している為替差損益 1,013百万円、親会社及び金融子会社の法人所得税費用のうち全社に帰属する金額 1,862百万円等であります。

(2) 減価償却費及び償却費の調整額は、報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない減価償却費及び償却費であります。

3 持分法で会計処理されている投資の減損損失を含んでおります。詳細は注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

4 石油・ガス資産の減損損失及び減損損失戻入益であります。詳細は注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

5 探鉱・開発投資等は、主に石油・ガス資産のうち探鉱・評価資産及び開発・生産資産の取得による支出や石油・天然ガス・再生可能エネルギー等のプロジェクトへの参画及び追加投資に伴う株式取得支出に係る期中発生分の合計であり、当該金額には共同支配企業であるイクシス下流事業会社(Ichthys LNG Pty Ltd)における投資のうち当社グループの持分相当額を含めております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は、注記「25. 売上収益」に記載しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
日本	722,010	625,880
中国	452,507	341,261
アジア	685,418	704,108
欧州	274,691	233,951
その他	131,210	106,150
合計	2,265,837	2,011,351

(注) 1 売上収益は最終仕向地及び販売先を基準とし、国又は地域に分類しております。

2 日本、中国以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

- (1) アジア.....韓国、シンガポール、タイ等
- (2) 欧州.....イタリア等
- (3) その他.....オーストラリア等

非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
日本	296,188	299,109
オーストラリア	2,088,258	2,003,420
欧州・NIS諸国	700,598	804,900
アラブ首長国連邦	660,697	704,043
その他	194,521	200,433
合計	3,940,265	4,011,905

(注) 1 非流動資産は、資産の所在地によっており、石油・ガス資産、その他の有形固定資産、のれん、無形資産及びその他の非流動資産から構成されております。

2 日本、オーストラリア及びアラブ首長国連邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

- (1) 欧州・NIS諸国.....カザフスタン、ノルウェー、アゼルバイジャン等
- (2) その他.....インドネシア、ベトナム等

3 欧州・NIS諸国のうち、カザフスタンにおける前連結会計年度末及び当連結会計年度末の非流動資産は、それぞれ、475,712百万円及び483,859百万円であります。

(5) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び要求払預金	139,754	131,769
短期投資	78,195	10,699
預入期間が3か月以内の定期預金	23,725	25,937
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	241,675	168,407

当社グループが保有する短期投資は、主にマネー・マーケット・ファンドであります。マネー・マーケット・ファンドは、短期の流動性が高い投資であり、価値変動リスクが僅少なものであります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形及び売掛金	244,755	212,584
未収入金	38,240	65,810
貸倒引当金	15,519	15,339
合計	267,476	263,055

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
商品及び製品	24,994	25,509
仕掛品	808	1,874
原材料及び貯蔵品	41,439	41,005
合計	67,241	68,389

期中に費用に認識した棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ917,051百万円、850,395百万円であります。

11. 売却目的で保有する処分グループ

売却目的で保有する処分グループに分類した資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
持分法で会計処理されている投資	17,341	-
資産合計	17,341	-

前連結会計年度(2024年12月31日)

「海外O&G - その他のプロジェクト」セグメントの関連会社である日本南サハ石油株式会社に対する持分法で会計処理されている投資につき、同社株式を売却する意思決定を行い、売却を行う可能性が非常に高いと判断したため、売却目的で保有する処分グループとして分類しております。当該処分グループについては、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため帳簿価額により測定しております。株式譲渡契約に基づき、前連結会計年度末において保有する同社に対する持分の一部は前連結会計年度の連結財務諸表の承認日までに売却が完了しております。残りの持分についても今後売却予定であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

前連結会計年度末において売却目的で保有する処分グループとして分類した日本南サハ石油株式会社に対する投資につき、当連結会計年度において当該投資の売却が完了しております。

12. 石油・ガス資産

石油・ガス資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	探鉱・評価 資産	開発・生産 資産	販売用資産	合計
2024年1月1日残高	227,575	5,386,188	345,849	5,959,614
取得	47,649	237,799	7,842	293,292
企業結合による取得	-	40,907	-	40,907
処分	4,522	14,589	54	19,166
探鉱費として費用処理	38,233	-	-	38,233
在外営業活動体の換算差額	22,862	573,624	895	597,382
その他(注)1	717	40,396	7,847	33,266
2024年12月31日残高	254,614	6,183,533	362,380	6,800,528
取得	25,282	300,372	3,705	329,359
企業結合による取得	1,230	62,991	-	64,221
処分(注)2	1,271	20,626	808	22,706
探鉱・評価資産から開発・生産資産への振替	31,199	31,199	-	-
探鉱費として費用処理	3,797	-	-	3,797
在外営業活動体の換算差額	293	23,829	89	23,625
その他(注)1	-	26,068	10,065	16,003
2025年12月31日残高	245,152	6,559,709	355,122	7,159,984

(注)1 その他の増減には、資産除去債務及びリース負債の見積りの変更に伴う影響等が含まれております。

2 処分には、開発・生産資産のファーム・アウトによる減少 16,997百万円が含まれております。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	探鉱・評価 資産	開発・生産 資産	販売用資産	合計
2024年1月1日残高	30,688	2,117,455	209,911	2,358,055
減価償却費(注)1	-	346,782	7,854	354,636
減損損失(注)2	5,707	15,996	-	21,704
処分	-	10,632	47	10,680
在外営業活動体の換算差額	2,341	220,836	310	223,488
その他	-	1,807	94	1,902
2024年12月31日残高	38,736	2,688,631	217,934	2,945,302
減価償却費(注)1	-	336,970	8,500	345,471
減損損失(注)2	13,188	8,216	-	21,405
減損損失戻入益(注)2	-	41,253	-	41,253
処分	-	2,281	782	3,063
在外営業活動体の換算差額	821	2,559	16	3,397
その他	-	256	-	256
2025年12月31日残高	52,746	2,992,586	225,668	3,271,001

(注)1 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2 減損損失及び減損損失戻入益の詳細は、注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

石油・ガス資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	探鉱・評価 資産	開発・生産 資産	販売用資産	合計
2024年1月1日残高	196,887	3,268,733	135,937	3,601,558
2024年12月31日残高	215,877	3,494,902	144,446	3,855,226
2025年12月31日残高	192,405	3,567,123	129,453	3,888,982

上記の帳簿価額に含めて認識した建設中の石油・ガス資産の金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ445,854百万円及び547,739百万円であります。

石油・ガス資産の取得に関するコミットメントについては、注記「37. コミットメント」に記載しております。

13. その他の有形固定資産

その他の有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年1月1日残高	27,600	13,040	5,897	2,119	6,153	54,811
取得	233	848	-	6,182	283	7,549
処分	564	113	261	-	208	1,147
建設仮勘定からの振替	7,428	125	-	8,045	491	-
在外営業活動体の換算差額	677	1	-	9	146	835
その他	487	-	-	-	2	484
2024年12月31日残高	35,864	13,902	5,635	265	6,864	62,533
取得	554	388	-	314	290	1,548
処分	240	196	81	-	38	557
建設仮勘定からの振替	24	-	-	119	94	-
在外営業活動体の換算差額	11	1	-	27	18	58
連結除外による減少	372	4,857	131	-	37	5,399
その他	1	1	-	-	-	2
2025年12月31日残高	35,842	9,240	5,421	488	7,193	58,186

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年1月1日残高	14,176	10,365	-	-	4,789	29,330
減価償却費(注)	2,929	694	-	-	396	4,019
処分	382	110	-	-	181	674
在外営業活動体の換算差額	322	-	-	-	115	439
その他	-	553	-	-	-	553
2024年12月31日残高	17,046	11,503	-	-	5,119	33,668
減価償却費(注)	3,264	482	-	-	339	4,086
処分	190	194	-	-	35	420
在外営業活動体の換算差額	34	0	-	-	10	45
連結除外による減少	356	4,467	-	-	31	4,855
その他	65	1	-	-	19	85
2025年12月31日残高	19,863	7,325	-	-	5,421	32,610

(注) 減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

その他の有形固定資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年1月1日残高	13,424	2,675	5,897	2,119	1,364	25,481
2024年12月31日残高	18,818	2,399	5,635	265	1,745	28,864
2025年12月31日残高	15,979	1,914	5,421	488	1,771	25,576

その他の有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「37. コミットメント」に記載しております。

14. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年1月1日残高	20,471	22,747	12,110	34,857
取得	-	1,031	8,036	9,068
処分	-	202	126	329
在外営業活動体の換算差額	44	1,115	622	1,737
その他	-	1	45	47
2024年12月31日残高	20,515	24,693	20,688	45,381
取得	-	855	14,914	15,770
企業結合による取得	23,215	-	-	-
処分	-	150	88	239
在外営業活動体の換算差額	2,820	106	629	523
その他	-	0	22	21
2025年12月31日残高	46,551	25,292	36,121	61,414

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年1月1日残高	-	20,200	5,624	25,824
償却費(注)	-	888	827	1,716
処分	-	193	46	239
在外営業活動体の換算差額	-	1,025	40	1,065
2024年12月31日残高	-	21,921	6,445	28,366
償却費(注)	-	1,017	272	1,290
処分	-	132	63	196
在外営業活動体の換算差額	-	88	67	20
その他	-	-	614	614
2025年12月31日残高	-	22,717	7,335	30,053

(注) 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

のれん及び無形資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年1月1日残高	20,471	2,547	6,485	9,033
2024年12月31日残高	20,515	2,771	14,243	17,015
2025年12月31日残高	46,551	2,574	28,785	31,360

無形資産の取得に関するコミットメントについては、注記「37. コミットメント」に記載しております。

15. リース

当社グループは、主として石油・ガスの開発・生産及び販売を行うための掘削リグ、鉱場・事業所用の定期借地、国内幹線パイプライン用の土地賃借、原材料や商品の運搬のための定期傭船、オフィス等をリースしております。

リースに係る費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
石油・ガス資産		
開発・生産資産	25,745	8,000
販売用資産	1,386	1,366
小計	27,131	9,367
その他の有形固定資産		
建物及び構築物	2,458	2,561
合計	29,590	11,929
リース負債に係る金利費用	1,546	1,347
短期リース費用	7,290	817
合計	8,837	2,164

石油・ガス資産及びその他の有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
使用権資産		
石油・ガス資産		
開発・生産資産	37,811	38,352
販売用資産	22,333	10,796
小計	60,144	49,148
その他の有形固定資産		
建物及び構築物	5,320	3,068
合計	65,465	52,216

新規取得による使用権資産の増加額合計は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,713百万円及び8,228百万円であります。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度について、それぞれ31,451百万円及び19,837百万円であります。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、まだ開始していないリース契約に係る将来キャッシュ・アウトフローの合計額は79,813百万円及び86,858百万円であります。

リース負債の満期分析については注記「31. 金融商品」に記載しております。リース負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に計上しております。

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失及び減損損失戻入益

減損損失及び減損損失戻入益のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	石油・ガス資産		持分法で 会計処理 されている 投資	石油・ガス資産		持分法で 会計処理 されている 投資
	探鉱・評価 資産	開発・生産 資産		探鉱・評価 資産	開発・生産 資産	
減損損失						
海外O&G - イクシスプロジェクト	1,954	-	-	-	-	-
海外O&G - その他のプロジェクト	3,752	15,996	-	13,188	8,216	-
その他	-	-	-	-	-	7,023
合計	5,707	15,996	-	13,188	8,216	7,023
減損損失戻入益						
海外O&G - その他のプロジェクト	-	-	-	-	41,253	-
合計	-	-	-	-	41,253	-

連結損益計算書上、石油・ガス資産の減損損失は「その他の営業費用」に、減損損失戻入益は「その他の営業収益」に計上しております。持分法で会計処理されている投資の減損損失は「持分法による投資損益」に計上しております。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

「海外O&G - その他のプロジェクト」セグメントのプレリウドFLNGプロジェクトについて、主に短期の原油価格及び生産量の見通しの下落等に伴い減損の兆候が確認されたことから減損テストを実施した結果、当該プロジェクトに係る石油・ガス資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、14,713百万円の減損損失を計上しました。回収可能価額181,375百万円は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前割引率11.6%により現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

過去に減損損失を計上した「海外O&G - その他のプロジェクト」セグメントの北カスピ海沖合鉦区プロジェクトについて、前期末日時点から適用割引率が低下したこと、ならびに、当該プロジェクト操業施設の操業効率性が向上したこと等により、減損の戻入れの兆候が確認されたため、減損損失を計上しなかった場合の帳簿価額を上限として、41,253百万円の減損損失戻入益を計上しました。回収可能価額684,370百万円は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前割引率9.09%により現在価値に割り引いて算定しております。

「その他」の区分に含まれる再生可能エネルギー・電力関連事業に関する持分法で会計処理されている投資の一部について、7,023百万円の減損損失を計上しております。主にサルーラ地熱発電プロジェクトにおいて長期事業計画の遅延等に伴い、減損の兆候が確認されたことにより減損テストを実施したことによるものであります。

当該減損損失に関する主要な仮定は、注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断 (1)非金融資産の減損」に記載しております。

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合からシナジーがもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別及び、資金生成単位又は資金生成単位グループ別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	INPEX Idemitsu Norge AS	20,515	23,794
海外O&G - その他のプロジェクト	2025年10月31日の企業結合において認識された繰延税金から生じるのれん(注)	-	22,757

(注) 注記「6. 企業結合」に記載のとおり、支払対価の調整及び配分が完了していないため暫定的に算出された値であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、保有する鉱区の確認埋蔵量及び推定埋蔵量の合計数量に基づく生産可能年数の将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎として現在価値に割引いて算定しております。キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は埋蔵量、将来の油価であり、詳細は注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。算定に使用した税引後の割引率は5.4%-5.9%（前連結会計年度4.9%）であります。また、税引前の割引率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが事業を行う地域での高い税率や将来キャッシュ・フロー等の特性から、10.0%-19.5%（前連結会計年度6.0%）であります。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	37,238	22,166
減価償却超過額	41,936	52,530
退職給付に係る負債	2,787	2,905
外貨建債権債務評価差額	3,134	2,807
資産除去債務	88,514	134,208
減損損失	43,061	42,946
リース負債	17,810	14,038
その他	60,265	66,475
合計	294,747	338,078
繰延税金負債		
外国税	548,426	631,258
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	10,469	11,625
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	4,826	3,123
使用権資産	14,018	9,347
子会社等に対する投資(注)	28,976	231,660
その他	11,691	17,069
合計	618,409	904,084
純額	323,661	566,005

(注) 当連結会計年度の子会社等に対する投資には、注記「29. その他の包括利益」に記載している当社グループの資本政策に照らし予見可能な期間内に一時差異が解消する可能性が高まったと判断したために認識した繰延税金負債を含んでおります。これは、注記「27. その他の営業収益及びその他の営業費用」に記載している有償減資に関連します。

(単位：百万円)

連結損益計算書

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	13,142	15,764
減価償却超過額	8,288	10,211
退職給付に係る負債	724	278
外貨建債権債務評価差額	2,782	386
資産除去債務	6,579	16,076
減損損失	3,217	3,990
リース負債	7,416	3,813
その他	17,926	6,186
合計	1,213	16,221
繰延税金負債		
外国税	32,980	29,743
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	1,596	282
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-
使用権資産	1,527	4,530
子会社等に対する投資	7,045	633
その他	2,766	6,008
合計	34,134	32,137
純額	35,347	15,916

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「子会社等に対する投資」は、連結財政状態計算書における金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

繰延税金資産及び繰延税金負債（純額）の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	259,962	323,661
繰延税金費用への計上額	35,347	15,916
その他の包括利益への計上額（注）1	798	200,347
企業結合による増減	-	22,757
その他（注）2	27,553	3,323
期末残高	323,661	566,005

(注) 1 当連結会計年度のその他の包括利益への計上額には、注記「29. その他の包括利益」に記載している当社グループの資本政策に照らし予見可能な期間内に一時差異が解消する可能性が高まったと判断したために繰延税金負債を認識した影響を含んでおります。これは、注記「27. その他の営業収益及びその他の営業費用」に記載している有償減資に関連します。

2 その他は主に為替換算差額によるものであります。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	64,555	62,145
繰延税金負債	388,217	628,151
純額	323,661	566,005

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じている納税主体に帰属しているものは、それぞれ33,076百万円及び23,264百万円であります。当社グループは、将来減算一時差異に対して、埋蔵量等による将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の将来減算一時差異及び繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
将来減算一時差異	638,529	649,281
税務上の繰越欠損金	778,908	723,650
合計	1,417,438	1,372,932

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	9,998	1,241
1年超5年以内	4,677	11,129
5年超10年以内	80,383	76,137
10年超	48,847	18,329
繰越期限なし	635,003	616,812
合計	778,908	723,650

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期税金費用	829,225	727,919
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消等	62,594	10,668
税率の変更	9,921	42
繰延税金資産の評価減及び評価減の戻入	37,168	5,204
合計	864,573	743,835

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ27,651百万円及び18,579百万円であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
法定実効税率	28.0%	30.6%
未認識の繰延税金資産の増減額	3.1%	0.3%
外国税	34.8%	34.1%
外国税額控除	4.3%	7.8%
損金算入外国税の調整	4.5%	4.4%
在外子会社適用税率差異	20.3%	17.0%
持分法による投資損益	2.3%	1.9%
子会社の組織再編による影響	3.0%	1.7%
その他	0.7%	2.2%
平均実際負担税率	66.6%	63.4%

当社では2025年1月1日から開始する事業年度より繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の28.0%から30.6%に変更しております。その影響で当連結会計年度より当社グループ全体の法定実効税率も30.6%としたうえで差異要因を記載しております。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が、2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.6%から、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.5%となります。この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、当社グループは、2023年5月23日に公表されたIAS第12号「法人所得税」の改訂を適用しています。本改訂は、経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金（以下「第2の柱の法人所得税」という。）に係る繰延税金の認識及び開示を一時的に免除する例外規定を定めるとともに、第2の柱のエクスポージャーに関する開示を求めています。

当社グループは、当該例外規定を適用して、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金について認識及び開示を行っておりません。

なお、これらの法制により、前連結会計年度及び当連結会計年度において当期税金として費用認識した金額はありません。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
買掛金	49,383	30,977
未払金	100,636	135,487
未払費用	42,557	51,226
合計	192,576	217,690

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 社債及び借入金

借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	平均利率(%) (注)1	返済期限 (注)2
流動負債				
コマーシャル・ペーパー	79,980	299,696	-	-
短期借入金	6,230	82,581	1.8	-
1年内返済予定の長期借入金	107,635	149,204	4.1	-
合計	193,847	531,482		
非流動負債				
長期借入金	840,064	683,264	4.2	2027年～2036年
合計	840,064	683,264		

(注)1 「平均利率」については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 「返済期限」については、当連結会計年度末残高に対する返済期限を記載しております。

社債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年	10,000	10,000	0.08	なし	2026年
		3月16日	(10,000)	(10,000)			3月16日
当社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年	10,000	10,000	0.30	なし	2031年
		3月16日					3月14日
当社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2021年 10月15日	10,000	10,000	0.25	なし	2031年 10月15日
合計			30,000	30,000 (10,000)			

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。社債及び借入金の返済期日別内訳及び公正価値は、注記「31. 金融商品」に記載しております。

20. 従業員給付

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けている他、確定拠出型年金制度を設けております。また、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

一部の子会社は確定拠出型年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産の期末残高と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の確定給付制度債務	22,956	21,517
制度資産	30,280	33,642
非積立型制度の確定給付制度債務	1,321	1,358
資産上限額の影響	6,419	11,144
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び 資産の純額	416	378
退職給付に係る負債	1,321	1,358
退職給付に係る資産	904	980
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び 制度資産の純額	416	378

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	24,315	24,277
勤務費用	1,779	1,436
利息費用	465	570
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算 上の差異	111	19
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の 差異	958	2,118
実績の修正により生じた数理計算上の差異	135	14
給付支払額	1,535	1,748
在外営業活動体の換算差額	52	524
その他	88	99
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	24,277	22,876

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ12.2年及び11.2年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	28,018	30,280
利息収益	522	712
再測定		
制度資産に係る収益	1,209	1,966
事業主からの拠出額	1,592	1,447
給付支払額	957	1,102
在外営業活動体の換算差額	1	400
その他	107	62
制度資産の公正価値の期末残高	30,280	33,642

当社グループは、翌連結会計年度（2026年12月期）に1,266百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)			当連結会計年度 (2025年12月31日)		
	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計
株式（国内）	1,270	2,947	4,217	155	3,991	4,146
株式（海外）	398	2,502	2,900	713	5,130	5,844
債券（国内）	-	-	-	-	3,736	3,736
債券（海外）	-	7,526	7,526	-	6,010	6,010
オルタナティブ資産（注）	-	8,550	8,550	-	6,913	6,913
生保一般勘定	-	5,885	5,885	-	5,261	5,261
その他	-	1,200	1,200	-	1,729	1,729
合計	1,668	28,612	30,280	869	32,772	33,642

(注) オルタナティブ資産には、コモディティ、マルチアセット運用等を含んでおります。

当社の年金積立は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する年金給付、その他の一時金たる給付の支払いを将来にわたり確実に行うため、中期的な下振れリスクに留意しつつ、将来にわたって健全な年金制度を維持するに足りるだけの収益率を長期的に確保することを目的としております。制度資産の運用にあたっては、将来にわたる最適な組み合わせである基本ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分を維持するよう努め、必要に応じてリバランスの要否について検討することを基本としております。

また、確定給付企業年金法に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、3年毎に掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

これに加えて当社では、退職給付会計上の積立不足を補い、年金積立状態の健全性を維持するため、市場性のある株式または現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

資産上限額の影響

確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産は、確定給付制度からの返還及び将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

資産上限額の影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首における影響額	3,609	6,419
再測定		
資産上限額の影響の変動	2,809	4,725
期末における影響額	6,419	11,144

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率(%)	2.2	3.2

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合、確定給付制度債務の現在価値に与える影響額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	1,075	854
割引率が0.5%低下した場合	1,147	906

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,963百万円及び7,189百万円であります。

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ46,997百万円及び50,238百万円であります。

21. 資産除去債務

資産除去債務は、石油天然ガス生産施設等について、当社グループが鉱山保安法が規定する採掘終了後の坑井掘採跡の鉱害防止等の義務を有していること、及び、海外石油天然ガス生産施設等について、産油国政府との石油契約や現地法令等に基づく当該生産設備等の撤去等の廃鉱義務を有していることに対するものです。

資産除去債務の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	396,937
期中増加額	14,631
時の経過による調整額	13,694
資産除去債務の履行による減少額	9,619
見積りの変更による増減額(は減少)(注)	37,679
在外営業活動体の換算差額	8,087
企業結合による増加額	32,460
その他増減額(は減少)	167
期末残高	493,703

(注) 主として一部の子会社で操業終了後に負担する費用が増加することが明らかになったことから、見積りの変更を行いました。

資産除去債務の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動負債	15,885
非流動負債	477,817
合計	493,703

当該債務を履行するまでの見積期間は生産可能年数又は契約期間満了までの年数(1年以内から40年)であり、計算に用いられる割引率は0.9%から5.3%です。

当該債務は、支出の時期が不明な場合や数十年先になる可能性があり、気候変動に関する各国政府の今後の政策・法規制によっては履行するまでの見積期間の短縮や、廃鉱の作業方法の変更及び掘削資機材の高騰等の影響を受けます。

当社は国内天然ガス供給販売施設である天然ガスパイプラインについて、借地契約に伴う事業終了時の原状回復義務を有しております。現在、当該天然ガスパイプラインについては公共性が高い供給インフラとして使用しており、今後も引き続き公共性が高い供給インフラとして非常に長い期間使用する予定であることから、当連結会計年度末時点において事業終了の時期を決定することができません。また、非常に長い期間使用する予定であることから、該当する期間の割引率等の信頼性のある基礎数値が存在しません。上記より、当該義務については信頼性のある見積りができないことから資産除去債務を計上しておりません。

なお、事業終了時期を決定できるような事業環境等の変化を特定した場合には資産除去債務を計上できるよう毎期継続的に事業環境を確認しております。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本管理

当社は、中長期のグループ戦略及び企業価値の最大化を達成するために、最適な資本構成の実現・維持に努めております。

当社が資本管理で重視する指標は、親会社所有者帰属持分比率及びネットD/Eレシオ（ネット・デット・エクイティ・レシオ）であります。当該指標は、継続的に経営者に報告され、モニタリングされております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における各指標は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
親会社所有者帰属持分比率(注)1	65.3	61.4
ネットD/Eレシオ(注)2	17.1	22.7

(注)1 親会社の所有者に帰属する持分合計/資産合計

2 (有利子負債 - 現金及び現金同等物)/親会社の所有者に帰属する持分合計

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（日本における会社法（以下「会社法」という。）等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数は以下のとおりであります。

(単位：株)

	普通株式		甲種類株式	
	授権株式数	発行済株式総数	授権株式数	発行済株式総数
2024年1月1日残高	3,600,000,000	1,386,667,167	1	1
期中増減(注)	-	127,531,100	-	-
2024年12月31日残高	3,600,000,000	1,259,136,067	1	1
期中増減	-	-	-	-
2025年12月31日残高	3,600,000,000	1,259,136,067	1	1

(注) 前連結会計年度の普通株式の発行済株式総数の期中増減は、自己株式の消却による減少127,531,100株によるものであります。

当社の発行する株式は無額面の株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

普通株式については、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であり、1単元株式当たり1つの議決権を有しております。

甲種類株式については、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない株式であります。甲種類株式に対する剰余金の配当又は中間配当は、普通株式1株に対する剰余金の配当又は中間配当の額に400を乗じて算出される額にて行われます。また、甲種類株主は当会社普通株式1株に対する残余財産分配の金額に400を乗じて算出される額の残余財産分配請求権を有しております。甲種類株式に関する詳細については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(3) 自己株式数

自己株式数は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
自己株式数：		
普通株式		
期首残高	128,422,706	61,536,239
期中増減(注)	66,886,467	32,206,129
期末残高	61,536,239	93,742,368

(注) 前連結会計年度の自己株式数の期中増減の主な要因は、取締役会決議による自己株式の取得による増加60,708,200株、自己株式の消却による減少127,531,100株、役員報酬BIP信託による当社株式の交付による減少63,710株によるものであります。
当連結会計年度の自己株式数の期中増減の主な要因は、取締役会決議による自己株式の取得による増加32,021,800株、役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加195,400株及び当社株式の交付による減少11,041株によるものであります。

(4) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(5) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(6) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

当社グループの連結財務諸表の表示通貨である日本円以外の通貨で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

確定給付制度の再測定

期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらは、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額から利益剰余金に直ちに振り替えております。

23. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日	普通株式	46,588	37	2023年12月31日	2024年3月27日
定時株主総会	甲種類株式	0	14,800	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年8月8日	普通株式	53,690	43	2024年6月30日	2024年9月2日
取締役会	甲種類株式	0	17,200	2024年6月30日	2024年9月2日

(注) 1 2024年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額（普通株式）には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（普通株式）に対する配当金32百万円が含まれております。

2 2024年8月8日取締役会決議による配当金の総額（普通株式）には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（普通株式）に対する配当金35百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日	普通株式	51,532	43	2024年12月31日	2025年3月31日
定時株主総会	甲種類株式	0	17,200	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年8月8日	普通株式	59,921	50	2025年6月30日	2025年9月1日
取締役会	甲種類株式	0	20,000	2025年6月30日	2025年9月1日

(注) 1 2025年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額（普通株式）には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（普通株式）に対する配当金35百万円が含まれております。

2 2025年8月8日取締役会決議による配当金の総額（普通株式）には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（普通株式）に対する配当金51百万円が含まれております。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として以下のとおり付議する予定であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日	普通株式	58,320	50	2025年12月31日	2026年3月30日
定時株主総会	甲種類株式	0	20,000	2025年12月31日	2026年3月30日

(注) 配当金の総額（普通株式）には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（普通株式）に対する配当金50百万円が含まれております。

24. 株式に基づく報酬取引

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、2018年から、取締役等に対し、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役等の企業価値増大への貢献意識及び株主価値最大化への貢献意欲を一層高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。本制度を導入するにあたり、「役員報酬BIP信託」と称される仕組みを採用しております。

取引の概要

役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託とは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、役員及び業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付する制度であります。本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結財政状態計算書に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において1,235百万円、827,850株、当連結会計年度末において1,604百万円、1,012,209株であります。

(2) 付与したポイントの数と公正価値

受領したサービスの対価は付与日における当社株式の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識するとともに、同額を資本の増加として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度に付与したポイントの公正価値は付与日の株価に近似していることから付与日の株価を使用しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式報酬制度に関して計上された費用はそれぞれ200百万円及び243百万円であります。

期中に付与されたポイントの数と測定日における1ポイント当たりの公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期中に付与されたポイントの数	130,734	132,962
1ポイント当たりの公正価値(円)	1,533	1,833

25. 売上収益

(1) 収益の分解

主要な製品と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	計
	国内O&G	海外O&G			
		イクシス プロジェクト	その他の プロジェクト		
原油	3,725	150,739	1,544,937	12,059	1,711,461
天然ガス（LPGを除く）	193,154	222,523	109,591	283	525,553
その他	20,447	-	3,392	4,490	28,330
顧客との契約から生じる収益	217,327	373,263	1,657,921	16,833	2,265,345
その他の収益（注）	373	-	-	865	492
外部収益	216,953	373,263	1,657,921	17,699	2,265,837

（注） その他の収益には、主に補助金、IFRS第16号「リース」に基づく賃貸収入及びIFRS第9号「金融商品」に基づくデリバティブ取引から生じる損益が含まれております。当該デリバティブ取引は、一部の原油販売取引につき価格の変動リスク低減を目的として行っており、当該損益を差金として受け払いしていることから、デリバティブ損益の純額を売上収益に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	計
	国内O&G	海外O&G			
		イクシス プロジェクト	その他の プロジェクト		
原油	2,657	118,392	1,399,457	9,530	1,530,038
天然ガス（LPGを除く）	169,272	196,676	82,430	211	448,591
その他	20,683	-	5,141	6,586	32,411
顧客との契約から生じる収益	192,613	315,069	1,487,029	16,328	2,011,041
その他の収益（注）	436	-	100	848	310
外部収益	192,176	315,069	1,486,928	17,176	2,011,351

（注） その他の収益には、主に補助金、IFRS第16号「リース」に基づく賃貸収入及びIFRS第9号「金融商品」に基づくデリバティブ取引から生じる損益が含まれております。当該デリバティブ取引は、一部の原油・天然ガス販売取引につき価格の変動リスク低減を目的として行っており、当該損益を差金として受け払いしていることから、デリバティブ損益の純額を売上収益に含めて表示しております。

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	195,577	244,755	212,584
契約負債	5,337	6,002	6,769

契約負債は、主に契約に基づく履行に先立ち受領した前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額はそれぞれ288百万円、668百万円であります。過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

連結財政状態計算書において、受取手形及び売掛金は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「その他の流動負債」に含まれております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたってIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであり、当該履行義務は主に天然ガスの長期供給契約に関連しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	87,977	51,830
1年超5年以内	168,350	117,096
5年超	130,480	117,160
合計	386,809	286,087

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
人件費	39,841	45,067
減価償却費及び償却費	13,076	13,745
研究開発費	35,663	13,146
租税課金	7,305	7,681
輸送費	16,209	14,534
その他	22,415	23,857
合計	134,512	118,032

売上原価及び一般管理費に計上された研究開発費の合計は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ35,673百万円及び13,154百万円であります。

27. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
減損損失戻入益(注)1	-	41,253
為替差益(注)2	7,434	32,490
権益譲渡益	15,497	4,864
その他	12,900	5,491
合計	35,832	84,100

(注)1 減損損失戻入益は石油・ガス資産の減損損失戻入益であり、詳細は注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

2 当連結会計年度の為替差益には、注記「3. 重要性のある会計方針 (2)外貨換算 在外営業活動体の換算」に記載している有償減資により在外営業活動体に対する持分の部分的な処分を実施したことに伴い在外営業活動体の換算差額の累計額を資本から純損益に振り替えた影響34,707百万円を含んでおります。

当社グループの資本政策上、生産及び販売を開始しており潤沢なキャッシュ・フローを創出しているプロジェクトにおいては、今後の当社グループ全体の資金需要等に加え、負債と自己資本の適正なバランス、進出国及び本邦における当社グループの税務ポジション、外国為替相場の状況等を総合的に勘案し、最終親会社への資金還元として配当、有償減資及びグループ内ファイナンスの返済それぞれの配分を決定しております。

当連結会計年度において、2030年代初頭の生産開始を目指すアバディLNGプロジェクトへの投資資金を計画的に準備すべく、イクシスLNGプロジェクトを構成するINPEX Holdings Australia Pty Ltdから、その株式を直接保有する(株)INPEX西豪州ブラウズ石油を経由し、アバディLNGプロジェクトの投資主体となる当社に対し、資本金10,031,953千米ドルのうち1,110,000千米ドルを有償減資により資金還元いたしました。なお、前述の資本政策に照らし、特にアバディLNGプロジェクトでの資金需要の見通しや(株)INPEX西豪州ブラウズ石油における税務影響等を勘案し、当該有償減資の金額を決定しております。この有償減資が在外営業活動体に対する持分の部分的な処分に該当するものとして、当該在外営業活動体の換算差額の累計額のうち34,707百万円を資本から純損益に振り替えております。

なお、イクシスLNGプロジェクトは、1998年の鉱区取得による探鉱活動の着手、2012年の最終投資決定による開発段階への移行、2018年の生産施設完成による生産及び販売活動の開始を経て、現在は順調にLNG及びその他製品の生産操業を継続しております。探鉱及び開発段階においては、探鉱井や生産井の掘削、浮体式生産設備及び液化プラントの建設等を目的として巨額の投融資を受けており、生産開始以降数十年に亘り獲得する製品販売による大きな収入をこれら投融資の還元及び返済に充てる段階に移行しております。イクシスLNGプロジェクトは当面現在の生産量を維持する計画であり、生産量維持等を目的とした追加開発投資等が見込まれるものの、当該追加投資等の投資や財務活動に要する資金需要は、当該プロジェクトの将来の営業活動によるキャッシュ・フローで十分に賄える可能性が高く、INPEX Holdings Australia Pty Ltdの資本金が再び増加することやそれに類するグループ内ファイナンスを含む借入金の増加といった追加的な資金供与が見込まれないことから、当該有償減資は経済的実質を伴った在外営業活動体に対する持分の部分的な処分であると判断しております。

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
減損損失(注)	21,704	21,405
その他	9,833	11,424
合計	31,537	32,829

(注) 減損損失は石油・ガス資産の減損損失であり、持分法で会計処理されている投資の減損損失は含んでおりません。詳細は注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	120,022	101,326
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産	4,615	7,175
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	5,720	4,710
金融資産の事後測定関連収益(注)	14,813	3,697
その他	4,319	3,284
合計	149,491	120,194

(注) 「海外O&G - イクシスプロジェクト」セグメントにおいて、認識の中止を伴わない償却原価で測定する金融資産の条件変更及び見積将来キャッシュ・フローの改訂等から生じた利益について、IFRS第9号「金融商品」に基づき金融資産の事後測定関連収益として計上しております。

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	77,631	51,493
資産除去債務	14,881	13,393
デリバティブ評価損(注)	21,849	6,487
その他	8,106	10,786
合計	122,469	82,161

(注) 当社グループは、注記「31. 金融商品 (1)財務上のリスク管理 市場リスク ()金利リスク」に記載のとおり、資産除去債務の変動によって生じる連結損益計算書への影響を低減する目的で金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、当該デリバティブの評価損を含んでおります。

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	936	4,024
法人所得税	1,503	1,356
税引後	2,440	2,668
確定給付制度の再測定		
当期発生額	888	705
法人所得税	705	293
税引後	183	411
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	4,007	952
組替調整額	1,630	3,718
税引後	2,376	4,670
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	514,117	12,900
組替調整額(注)1	4,473	34,707
法人所得税(注)2	50,000	212,495
税引後	459,643	260,104
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	13,462	2,666
組替調整額	24,247	12,927
税引後	10,785	10,261
その他の包括利益合計	443,857	263,438

(注)1 当連結会計年度の「在外営業活動体の換算差額」の組替調整額は、注記「27. その他の営業収益及びその他の営業費用」に記載している有償減資に伴い在外営業活動体の換算差額の累計額を資本から純損益に振り替えたものであります。

- 2 「在外営業活動体の換算差額」の法人所得税には、注記「3. 重要性のある会計方針 (2)外貨換算 在外営業活動体の換算」に記載している在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額に関する法人所得税費用を含んでおり、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 50,000百万円及び 10,445百万円であります。このうち、IFRS移行日にゼロとみなすことを選択した在外営業活動体の換算差額に関する部分は、純損益に振り替えられることのない項目であり、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 17,709百万円及び 8,275百万円であります。この当連結会計年度における 8,275百万円は、注記「27. その他の営業収益及びその他の営業費用」に記載している有償減資に伴う法人所得税であり、当該有償減資により在外営業活動体に対する持分を部分的に処分した時点で利益剰余金に直接振り替えております。

また、この「在外営業活動体の換算差額」の法人所得税には、これまで解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いと判断していたため繰延税金負債を認識していなかった将来加算一時差異に関して、当連結会計年度において当社グループの資本政策に照らし当該一時差異が解消する可能性が高まったと判断したために繰延税金負債を認識した影響 202,049百万円を含んでおります。このうち、IFRS移行日にゼロとみなすことを選択した在外営業活動体の換算差額に関する部分は、純損益に振り替えられることのない項目であり、当連結会計年度において 85,291百万円であります。これは、注記「27. その他の営業収益及びその他の営業費用」に記載している有償減資に関連します。

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	427,344	393,836
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 甲種類株式への配当額(百万円)	0	0
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	427,344	393,836
利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	427,344	393,836
期中平均普通株式数(株)	1,237,578,149	1,190,484,943
希薄化性潜在的普通株式の影響 役員報酬BIP信託(株)	848,454	928,860
希薄化後平均株式数(株)	1,238,426,603	1,191,413,803
基本的1株当たり当期利益(円)	345.31	330.82
希薄化後1株当たり当期利益(円)	345.07	330.56

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(普通株式)を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

31. 金融商品

(1) 財務上のリスク管理

当社グループは、石油・天然ガス・再生可能エネルギー等のプロジェクト取得/開発資金及び天然ガス供給インフラ施設等建設資金を、手許資金、銀行借入及び社債発行により調達することを基本方針としております。現在、石油・天然ガスプロジェクトの開発資金については株式会社国際協力銀行及び市中銀行等から融資を受けており、これら融資に関しては、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の保証制度を適宜利用しております。また、国内の天然ガス供給インフラ施設等建設資金については、株式会社日本政策投資銀行及び市中銀行等からの融資を受けているほか、再生可能エネルギープロジェクトの取得/開発資金については、プロジェクトファイナンスやグリーンファイナンスでの調達も実施しております。銀行借入は変動金利、社債は固定金利を基本としておりますが、個別プロジェクトの状況や市場動向等に合わせ、適切に判断のうえ対応し固定金利の借入も行っております。

当社グループは、資金運用については、安全性・流動性に十分配慮しております。デリバティブについては、予定取引や保有資産のリスクをヘッジ又は管理するために限定的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、主に原油・天然ガスの販売によるもので、主な取引先は、国営石油会社や大手石油会社等となっております。信用リスクに晒されている取引先については、営業管理細則及び与信管理細則に従い、取引先の状況を適時に把握し、取引相手の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度の集中はありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。債務保証については、注記「38. 偶発債務」に記載している債務保証等の残高が、当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には信用減損が発生しているものと判定しております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合は、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております（原則的なアプローチ）。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しておりますが（単純化されたアプローチ）、過去の実績率等を勘案し、貸倒引当金を計上していません。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想 信用損失に 等しい金額で 測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融 資産ではない 金融資産	信用減損 金融資産	営業債権	
2024年1月1日残高	-	-	14,600	-	14,600
繰入額	-	-	1,619	-	1,619
期中減少額(目的使用)	-	-	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	-	-	-
2024年12月31日残高	-	-	16,220	-	16,220
繰入額	-	-	4,589	-	4,589
期中減少額(目的使用)	-	-	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	179	-	179
2025年12月31日残高	-	-	20,630	-	20,630

12か月の予想信用損失と等しい金額で計上された貸倒引当金はありません。直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績及び将来の経済状況等の予測を加味した上で個別に評価しております。貸倒引当金の設定対象となっている金融資産の帳簿価額は以下のとおりであり、同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想 信用損失に 等しい金額で 測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい 金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融 資産ではない 金融資産	信用減損 金融資産	営業債権	
2024年12月31日残高	1,716,282	-	16,220	267,476	1,999,979
2025年12月31日残高	2,019,209	-	20,630	263,055	2,302,895

前連結会計年度及び当連結会計年度において貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

流動性リスク

当社グループでは、各事業本部が月次で作成した資金繰り計画を基に財務・経理本部が資金繰り管理を行うとともに、流動性リスクに備えて手許流動性を確保しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
非デリバティブ金融負債						
社債及び借入金	1,063,912	1,246,739	237,239	688,844	219,877	100,778
リース負債	73,568	95,415	20,344	28,902	14,319	31,849
その他	206,639	206,639	205,882	666	-	90
デリバティブ金融負債						
通貨関連デリバティブ	9,476	9,476	9,476	-	-	-
金利関連デリバティブ	20,794	20,794	13,084	7,709	-	-
合計	1,374,390	1,579,065	486,026	726,123	234,197	132,718

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
非デリバティブ金融負債						
社債及び借入金	1,244,747	1,373,486	575,897	522,840	207,276	67,471
リース負債	52,489	87,997	12,634	30,132	10,857	34,373
その他	231,764	231,764	229,531	2,136	6	90
デリバティブ金融負債						
通貨関連デリバティブ	727	727	727	-	-	-
金利関連デリバティブ	16,481	16,481	13,980	2,500	-	-
合計	1,546,210	1,710,457	832,771	557,610	218,140	101,935

市場リスク

() 為替リスク

当社グループ各社の事業の多くは海外で行われており、各社の機能通貨は、各社が営業活動を行う主たる経済環境における通貨に基づいて判定しております。このため、当社グループにおける為替リスクは、各社の機能通貨とは異なる通貨建の取引から生じます。当社グループは、各社の機能通貨とは異なる通貨建の資産及び負債の残高を考慮の上、当社グループ全体でのバランスを取ることで、為替リスクの低減化に努めております。また、各社の機能通貨とは異なる通貨建の債権債務や将来発生が見込まれる予定取引等について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、先物為替予約等のデリバティブ取引を利用して為替リスクをヘッジしております。

当社グループが各連結会計年度末において保有する金融商品について、連結会計年度末における為替レートが、米ドルに対して1%円安になった場合に、連結損益計算書の「税引前利益」に与える影響は以下のとおりであります。なお、機能通貨建の金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含めておりません。また、本分析において、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
税引前利益	423	288

() 金利リスク

当社グループは、主として石油・天然ガス・再生可能エネルギー等の事業に係る変動金利の貸付及び借入から生じる金利リスクを有しており、金利水準の上昇が、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、定期的に金利変動による影響を分析の上、金利スワップ等のデリバティブ取引等をはじめとした金利リスクを減じる手段を講じております。但し、かかる手段は当社グループの金利リスクを全てカバーするものではなく、金利の変動が与える影響を完全に取り除くものではありません。

当社グループが各連結会計年度末において保有する金利変動の影響を受ける金融商品について、金利が1%上昇した場合に連結損益計算書の「税引前利益」に与える影響は以下のとおりであります。なお、本分析において、その他の変動要因は一定であることを前提としております。なお、注記「3. 重要性のある会計方針 (4) 金融商品 デリバティブ及びヘッジ会計」、注記「3. 重要性のある会計方針 (15) 引当金」及び注記「28. 金融収益及び金融費用」に記載している資産除去債務の変動によって生じる連結損益計算書への影響低減を目的とした金利スワップ等の値を含んでおります。割引率の変更等に起因して連結会計年度末に発生した資産除去債務の増減額は、対応する資産の帳簿価額がゼロの場合には当該増減額は即時に純損益へと認識された上で、連結損益計算書において売上原価として表示されております。また、対応する資産の帳簿価額が存在することから当該資産の調整として処理されている場合であっても、関連する繰延税金資産の回収可能性がないと判断されている場合には、当該増減額に関連して将来加算一時差異に関する法人所得税費用が即時に計上されております。一方で当該デリバティブによる損益が金融収益及び金融費用に計上されることで、親会社の所有者に帰属する当期利益の変動を低減しているものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
税引前利益	15,773	9,187

() 商品価格変動リスク

石油・天然ガスの販売価格等は、商品価格変動リスクに晒されております。当社グループは、必要に応じて実需の範囲内で商品スワップ等のデリバティブ取引を行うことにより、商品価格変動リスクをヘッジしております。

商品スワップ等のデリバティブ取引は、商品価格の変動によるリスクを有していますが、対象となる現物に係る商品価格の変動によるリスクと相殺されるため、連結損益計算書の「税引前利益」に与える影響は僅少であります。

() 有価証券にかかる市場価格の変動リスク

当社グループが保有する有価証券・投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、株価等が定期的に経営会議にて報告されております。なお、株式については、主に当社が中長期的に安定した業務を遂行することを目的に、より緊密かつ円滑な関係を築くために保有している取引先等の株式となっております。また、債券については、中長期の資金支出見込みや市場価格変動リスクを考慮し、償還期間の短い債券を中心に保有しております。

当社グループにおける市場価格の変動リスクのエクスポージャー（帳簿価額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
市場価格のある資本性金融商品	24,969	19,287

当社グループが各連結会計年度末に保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に与える影響は以下のとおりであります。なお、本分析において、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	2,496	1,928

(2) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び商品価格変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引及び商品スワップ取引を利用しております。

上記のデリバティブ取引の執行管理については、社内規則に従って行っており、市場価格変動リスクに晒されているデリバティブについては、時価を含む月次の取引状況が定期的に経営会議に報告されております。デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、原則格付の高い金融機関との取引に限っております。また、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債はそれぞれ、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に計上しております。

通貨関連

為替リスクを回避する目的で実施している為替予約取引について、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジ非有効部分に重要性はありません。

商品関連

商品価格変動リスクを回避する目的で実施している商品スワップ取引について、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の条件が完全に一致しているわけではないことから、その条件の相違により、ヘッジ非有効部分が生じます。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジ非有効部分に重要性はありません。

ヘッジ手段の詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	契約額	うち1年超	公正価値		平均価格又は 平均レート
			資産	負債	
通貨関連 為替予約 売建					0.65
米ドル (オーストラリアドル買)	104,570	43,401	183	4,113	米ドル/ オーストラリアドル
商品関連 商品スワップ					14.31
変動売・固定買	5,668	-	270	-	米ドル/MMBtu

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益累計額は以下のとおりであります。ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益累計額に重要性はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
通貨関連 為替予約	2,750	2,107
金利関連 金利スワップ	22,263	10,744
商品関連 商品スワップ	2,449	1,380
合計	17,062	11,471

上記金額には、持分法適用会社で実施しているキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益累計額に対する持分が含まれております。

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響（税引前）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	その他の包括利益に 認識されたヘッジ 手段の価値変動	キャッシュ・フロー ・ヘッジに係る その他の包括利益 累計額から純損益に 振替えた金額	その他の包括利益に 認識されたヘッジ 手段の価値変動	キャッシュ・フロー ・ヘッジに係る その他の包括利益 累計額から純損益に 振替えた金額
通貨関連				
為替予約	3,828	1,263	3,100	1,757
商品関連				
商品スワップ	178	366	2,148	1,960
合計	4,007	1,630	952	3,718

通貨関連の組替調整額は、連結損益計算書の「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」に含まれております。商品関連の組替調整額は、連結損益計算書の「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

ヘッジの中止による組替調整額はありません。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（貸付金）

短期貸付金については短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期貸付金については元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率に基づく割引現在価値法により公正価値を算定しております。当該評価技法において割引率を重要な観察不能なインプットとして使用しており、レベル3に分類しております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式、国債及び上場投資信託については連結会計年度末の市場価格により公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

当社グループが保有する社債については金融機関等から提示された価格により公正価値を算定しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類しております。

非上場株式については類似企業比較法により公正価値を算定しております。当該評価技法において非流動性ディスカウントを重要な観察不能なインプットとして使用しており、レベル3に分類しております。

デリバティブのうち、通貨関連取引及び金利関連取引については取引先金融機関から提示された価格により公正価値を算定し、商品関連取引については先物相場により公正価値を算定しております。いずれも活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類しております。

(社債及び借入金)

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当社が発行する社債については日本証券業協会が発表している公社債店頭売買参考統計値により公正価値を算定しております。長期借入金については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率に基づく割引現在価値法により公正価値を算定しております。いずれも観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、レベル2に分類しております。

当社グループは、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。満期又は決済までの期間が短期であること等により、帳簿価額と公正価値が近似又は一致するものは含んでおりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
貸付金(注)				
長期貸付金	1,432,799	1,432,799	1,409,382	1,409,382
合計	1,432,799	1,432,799	1,409,382	1,409,382
償却原価で測定する金融負債				
社債及び長期借入金				
社債	30,000	28,837	30,000	28,265
長期借入金	947,700	931,745	832,469	821,443
合計	977,700	960,582	862,469	849,708

(注) 貸付金には、共同支配企業であるイクシス下流事業会社(Ichthys LNG Pty Ltd)に対する貸付金が含まれており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額は、それぞれ1,467,403百万円及び1,441,298百万円であります。このうち、長期貸付金の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額は、それぞれ1,422,845百万円及び1,402,882百万円であります。なお、当社グループは注記「6.企業結合」に記載のとおり、前連結会計年度において東京ガス株式会社が豪州プロジェクト子会社を通じて保有するイクシスLNGプロジェクトの参加権益等(1.575%)を取得しており、上記金額には当該取引に伴うイクシス下流事業会社(Ichthys LNG Pty Ltd)に対する貸付金の引受分が含まれております。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	-	6,988	-	6,988
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	14,804	-	20,673	35,478
債券	135,104	34,813	-	169,918
その他	10,164	-	-	10,164
合計	160,074	41,802	20,673	222,550
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	-	30,270	-	30,270
合計	-	30,270	-	30,270

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	-	1,639	-	1,639
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	6,595	-	17,710	24,305
債券	85,091	73,580	-	158,672
その他	12,692	-	-	12,692
合計	104,379	75,220	17,710	197,310
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	-	17,208	-	17,208
合計	-	17,208	-	17,208

前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報
レベル3に分類された金融商品（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産）の定量的情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	評価技法	観察不能なインプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似企業比較法	非流動性ディスカウント	30%

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	評価技法	観察不能なインプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似企業比較法	非流動性ディスカウント	30%

非流動性ディスカウントの下落（上昇）により、公正価値は増加（減少）します。なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の増減表
レベル3に分類された金融商品（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産）の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
期首残高	21,220	20,673
その他の包括利益に認識された利得及び損失	287	3,292
購入	500	313
売却	499	-
その他	259	15
期末残高	20,673	17,710

その他の包括利益に認識された利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に計上されております。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、主に良好な取引関係の維持、事業の円滑な推進及び事業機会の創出を図る目的で保有している株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の市場性のある主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
石油資源開発(株)	8,093	5,597
東京瓦斯(株)	4,977	-

活発な市場における公表価格がないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、主に石油・天然ガス関連分野への投資であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額は、それぞれ20,673百万円及び17,710百万円であります。

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産について、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的とした一部売却等により認識を中止しております。

各連結会計年度において、認識を中止した時点の公正価値、累積利得又は損失及び受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
公正価値	累積利得又は損失	受取配当金	公正価値	累積利得又は損失	受取配当金
759	143	-	10,878	1,662	185

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、認識を中止した場合に、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税効果考慮後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ118百万円及び1,396百万円であります。

(5) 金融商品の譲渡

当社グループは、保有している債券の一部について無担保債券貸借取引を行っております。無担保債券貸借取引では、債券から生じる利息相当を受け取る権利は当社グループにあり、債券の価格変動リスク及びカウンターパーティーリスクは当社グループが負っております。このような債券について、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから当該資産の認識の中止を行っておりません。連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に計上しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ46,430百万円及び34,378百万円であります。

32. 担保資産

当社グループは、共同支配企業であるイクシス下流事業会社（Ichthys LNG Pty Ltd）を借入人とするプロジェクトファイナンス契約に関して、借入契約の担保として資産を差入れております。担保に供している当社グループの資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び現金同等物	32,902	30,866
営業債権及びその他の債権	28,955	24,446
棚卸資産	17,598	19,636
その他の流動資産	10,836	3,279
石油・ガス資産	1,843,915	1,770,688
無形資産	10,692	25,780
持分法で会計処理されている投資	708,238	751,515
貸付金（非流動）	1,300,103	1,321,274
その他の非流動資産	2,698	2,510
合計	3,955,941	3,949,998

当該プロジェクトファイナンス契約に基づく借入金を含むIchthys LNG Pty Ltdの金融負債については、注記「34. 持分法で会計処理されている投資」における同社の要約財務諸表に記載しております。

当該プロジェクトファイナンス契約を除き、当社グループが共同支配企業を借入人とする借入契約等に関して担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び現金同等物	2,745	2,288
その他の金融資産（流動）	160	-
持分法で会計処理されている投資	35,573	27,871
貸付金（非流動）	5,267	1,293
その他の非流動資産	1,123	133
合計	44,870	31,585

33. 重要な子会社及び共同支配事業

(1) 主要な子会社

主要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要な非支配持分がある子会社

当社グループには、重要な非支配持分がある子会社はありません。

(3) 共同支配事業

当社グループは、100%出資子会社のINPEX Ichthys Pty Ltdにおいて、石油・天然ガス上流事業に取り組んでおり、同社を通じ、オーストラリア連邦西オーストラリア州において、イクシスガス・コンデンセート田（WA-50-L/WA-51-L鉱区）の67.82%の権益をオペレーターとして保有し、パートナーのTotalEnergies等と共にジョイント・オペレーションを運営しております。

34. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

当社グループにとって個々に重要性のある関連会社はありません。個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
帳簿価額合計	26,926	29,644

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	189	319
その他の包括利益に対する持分取込額	828	289
当期包括利益に対する持分取込額	639	609

(2) 共同支配企業に対する投資

重要な共同支配企業

当社グループにとって重要性のある共同支配企業は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	主要な事業場所	当社グループの持分割合(%)	
				前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
Ichthys LNG Pty Ltd	オーストラリア連邦西オーストラリア州沖合WA-50-L鉱区における石油・天然ガスのパイプラインを通じた輸送事業及び液化・販売事業	オーストラリア連邦西オーストラリア州	同左	67.82	67.82

当社は、子会社であるINPEX Holdings Australia Pty Ltdを通じて、Ichthys LNG Pty Ltdの議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、TotalEnergies EP Ichthys Holdingsとの株主間協定書に基づき、重要事項の決議は両社の同意が必要となることから、Ichthys LNG Pty Ltdを持分法適用の共同支配企業としております。

Ichthys LNG Pty Ltdの要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動資産	190,843	153,677
うち、現金及び現金同等物	70,447	47,764
非流動資産	4,682,335	4,484,282
資産合計	4,873,178	4,637,960
流動負債	390,668	366,681
うち、金融負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く)(注)1	334,138	314,274
非流動負債	3,322,959	3,054,314
うち、金融負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く)(注)1	2,981,486	2,675,016
負債合計	3,713,628	3,420,996
資本合計	1,159,550	1,216,964
資本合計のうち当社グループの持分	786,406	825,345
連結調整(注)2	78,168	73,829
投資の帳簿価額	708,238	751,515

(注)1 金融負債には、当社グループからの貸付金に対応する借入金が含まれております。当該貸付金については、注記「31.金融商品 (3)金融商品の公正価値 償却原価で測定する金融商品」に記載しております。また、当該貸付金はプロジェクトファイナンス契約に基づくものであり、当社グループは借入契約の担保として資産を差入れております。担保に供している当社グループの資産については、注記「32.担保資産」に記載しております。

2 連結調整は、主にIchthys LNG Pty Ltdで資産化している借入コストの調整等であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	947,941	823,820
減価償却費及び償却費	130,885	143,349
受取利息	8,740	7,433
支払利息	169,002	143,227
法人所得税費用	58,754	38,159
当期利益	139,023	89,209
その他の包括利益	9,089	16,500
当期包括利益	129,934	72,708
当社グループが受け取った配当金	-	-

Ichthys LNG Pty Ltdでは、プロジェクトファイナンス契約において、株主への資金還元は、元利返済後の資金の十分性等の条件を満たした場合に限り、劣後ローンの返済または配当の形で株主への資金還元が可能となります。なお、劣後ローンの返済はプロジェクトファイナンス契約の完済後に加率的に進む見通しとなっております。

個々には重要性のない共同支配企業

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
帳簿価額合計	212,910	243,765

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	11,384	11,278
その他の包括利益に対する持分取込額	3,739	639
当期包括利益に対する持分取込額	7,645	11,917

共同支配企業に対する投資の一部について、当連結会計年度において7,023百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「持分法による投資損益」に計上しております。また、当該減損損失は上記表の「当期利益に対する持分取込額」に含めております。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりであります。なお、当社と当社グループの子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者取引の内容	取引金額	未決済金額
共同支配企業(当該共同支配企業の子会社を含む)	Ichthys LNG Pty Ltd	金銭の貸付(注)1	74,283	
		貸付金の回収(注)1	86,908	1,467,403
		金融資産の事後測定関連		
		収益(注)2	14,813	
		利息の受取(注)1	98,924	4,059
		債務保証(注)3	108,022	-
その他(重要な影響力を有する株主が議決権の過半数を所有している会社等)	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	製品の販売(注)4	222,523	28,955
		債務被保証(注)5	89,761	-
		支払保証料(注)5	884	179

(注)1 貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、当社グループは注記「6. 企業結合」に記載のとおり、前連結会計年度において東京ガス株式会社が豪州プロジェクト子会社を通じて保有するイクシスLNGプロジェクトの参加権益等(1.575%)を取得しており、上記金額には当該取引に伴うイクシス下流事業会社(Ichthys LNG Pty Ltd)に対する貸付金の引受分が含まれております。

2 認識の中止を伴わない償却原価で測定する金融資産の条件変更及び見積将来キャッシュ・フローの改訂等から生じた利益について、IFRS第9号「金融商品」に基づき金融資産の事後測定関連収益として計上しております。

3 債務保証は、金融機関からの融資に対して保証したものであり、債務保証の取引金額は連結会計年度末現在の当社分の保証残高であります。

4 製品の販売は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

5 債務被保証は、金融機関からの融資に対して保証を受けたものであり、保証額に基づき算定した保証料を支払っております。なお、債務被保証の取引金額は連結会計年度末現在の独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構分の保証残高であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者取引の内容	取引金額	未決済金額
共同支配企業（当該共同支配企業の子会社を含む）	Ichthys LNG Pty Ltd	金銭の貸付（注）1	37,478	
		貸付金の回収（注）1	42,150	1,441,298
		金融資産の事後測定関連収益（注）2	3,697	
		利息の受取（注）1	83,906	3,716
		債務保証（注）3	98,207	-
		製品の販売（注）4	196,676	24,446
その他（重要な影響力を有する株主が議決権の過半数を所有している会社等）	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	債務被保証（注）5	66,920	-
		支払保証料（注）5	620	155

（注）1 貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

- 認識の中止を伴わない償却原価で測定する金融資産の条件変更及び見積将来キャッシュ・フローの改訂等から生じた利益について、IFRS第9号「金融商品」に基づき金融資産の事後測定関連収益として計上しております。
- 債務保証は、金融機関からの融資に対して保証したものであり、債務保証の取引金額は連結会計年度末現在の当社分の保証残高であります。
- 製品の販売は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- 債務被保証は、金融機関からの融資に対して保証を受けたものであり、保証額に基づき算定した保証料を支払っております。なお、債務被保証の取引金額は連結会計年度末現在の独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構分の保証残高であります。

（2）主要な経営幹部に対する報酬

当社の主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
報酬及び賞与	587	593
株式報酬	48	50
合計	635	644

36. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	2024年 1月1日 残高	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 12月31日 残高
			在外営業 活動体の 換算差額	新規リース	その他 (注)	
短期借入金	27,358	23,230	2,102	-	-	6,230
コマーシャル・ペーパー	-	79,980	-	-	-	79,980
長期借入金	999,623	143,330	91,406	-	-	947,700
社債	30,000	-	-	-	-	30,000
リース負債	88,465	24,160	7,226	1,199	835	73,568
合計	1,145,448	110,740	100,736	1,199	835	1,137,480

(注) その他の増減には、リース負債の見積りの変更に伴う影響等が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	2025年 1月1日 残高	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 12月31日 残高
			在外営業 活動体の 換算差額	新規リース	その他 (注)	
短期借入金	6,230	75,382	968	-	-	82,581
コマーシャル・ペーパー	79,980	219,514	-	-	201	299,696
長期借入金	947,700	102,751	12,027	-	451	832,469
社債	30,000	-	-	-	-	30,000
リース負債	73,568	19,019	904	8,228	9,382	52,489
合計	1,137,480	173,125	11,964	8,228	9,632	1,297,236

(注) その他の増減には、リース負債の見積りの変更に伴う影響等が含まれております。

37. コミットメント

石油・ガス資産、その他の有形固定資産及び無形資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
石油・ガス資産	322,941	695,072
その他の有形固定資産	83	8,252
無形資産	68	-
合計	323,093	703,324

当社グループは、LNG等に関して購入契約を締結しております。購入契約の残高は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,006,181百万円及び1,874,341百万円であります。購入契約の残高は、契約上定められている供給数量及び供給単価に基づき算出しておりますが、供給数量及び供給単価に変動要素が含まれる場合には当社の最善の推定値を用いております。

また、当社グループはイクシス下流事業会社（Ichthys LNG Pty Ltd）に対して劣後ローン契約を行っております。劣後ローン枠の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,503,186百万円及び1,487,695百万円であり、劣後ローン枠の貸付実行残高は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,297,742百万円及び1,323,580百万円であります。

38. 偶発債務

当社は、共同支配企業が金融機関から受けている融資に対して保証を行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度における当社分の保証金額は、それぞれ145,123百万円及び142,582百万円であります。なお、上記金額には共同支配企業であるイクシス下流事業会社（Ichthys LNG Pty Ltd）に対する保証残高を含んでおりません。詳細については、注記「35. 関連当事者」に記載しております。

当社グループの子会社である株式会社INPEX北カスピ海石油(当社出資比率51%、以下「北カスピ社」)が7.56%の権益を保有する カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉅区プロジェクトのオペレーターであるNorth Caspian Operating Company N.V. (以下「オペレーター」という。)は、2022年12月にカザフスタン共和国アティラウ州環境局(以下「ARED」という。)より、同プロジェクトの主要油田であるカシャガン油田から産出された硫黄の貯蔵量の許認可に関して環境関連法規に違反しているとして行政指示違反の通知書を受領しました。

オペレーターは上記行政指示違反の通知書を不服として提訴し、カザフスタン最高裁判所での審理を経て、2025年12月10日、同通知書の発行手続きの不備等を理由に当該行政指示違反の通知書を無効とする判決が確定しました。

2022年の行政指示違反が無効である決定が認められたものの、オペレーターは2025年、同じくAREDより、2022年12月に受領した行政指示違反の通知書と同じ内容を指摘する新たな行政指示違反の通知書を受領しました。同行政指示違反の通知書に基づく違反罰金は総額約47億米ドルと計算され、オペレーターが最終的に前述の罰金額を負担した場合には、共同操業協定に基づき北カスピ社の権益保有分の負担(約355百万米ドル)を求められる可能性があります。オペレーターはこれらの新たな行政指示違反の通知書を不服とし、アスタナ行政裁判所に提訴しました。同裁判所は2025年12月23日にオペレーター側の訴えを棄却する一審判決を下しましたが、連結財務諸表承認日現在において係争中です。

加えて、北カスピ社は、同社が有する権利及び正当な利益の保全と紛争の早期解決を目的として、他のプロジェクトパートナーと協調し、2026年2月9日に投資紛争解決国際センターにて、投資家と国との間の紛争解決手続きの申し立てを提起いたしました。

当社グループとしては、オペレーターは現地法令及び契約等を遵守し操業を行っており、硫黄貯蔵に関わる許認可についても適切に取得していたと判断していることに加え、本件は最終的な解決までに複数のプロセスを経る必要があり、カザフスタン国内外での手続きが多層的に関わる事案であることから、本紛争に関して当社グループに金銭的負担が生じる可能性は低いと判断し、引当金は計上しておりません。

また、北カスピ社は、その他プロジェクトパートナーと共にカザフスタン共和国と生産分与契約におけるコスト回収等に関する仲裁の手続きを実施しております。本仲裁手続きに関連し、2024年4月初旬にカザフスタン共和国より仲裁の申し立て書(Statement of Claim)を受領し、連結財務諸表承認日現在においても仲裁の手続きが進行しております。仲裁の推移によっては当社グループに金銭的負担が生じる可能性があります。具体的な影響額の見積りは困難であります。

39. 後発事象

当連結会計年度末以降、中東地域において、イスラエル及びアメリカによるイランに対する軍事行動を契機として、地域全体の地政学的緊張が著しく高まる事態が発生しております。これに伴い、周辺海域における輸送リスクの高まりにとどまらず、中東地域におけるエネルギー関連事業を取り巻く事業環境の不確実性が増大しております。当社グループは当該地域において複数の事業を展開しておりますが、現時点において本事象による当社グループの業績への具体的な影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、本事象が今後長期化又は更に拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	1,048,867	2,011,351
税引前中間利益又は税引前利益（百万円）	644,984	1,173,473
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（百万円）	223,527	393,836
基本的 1 株当たり中間（当期）利益（円）	186.65	330.82

訴訟

当社グループに関する重要な訴訟については、連結財務諸表「連結財務諸表注記 38. 偶発債務」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	468	203
売掛金	7,166	201
製品	-	5,251
仕掛品及び半成工事	130	996
原材料及び貯蔵品	51	-
前渡金	4,532	4,754
前払費用	1 2,660	1 2,728
関係会社短期貸付金	64,819	68,162
関係会社預け金	321,381	321,892
その他	1 32,663	1 37,365
貸倒引当金	64,269	67,601
流動資産合計	369,604	373,954
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,875	3,643
構築物	183	179
機械及び装置	252	291
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	688	698
土地	3,560	3,478
リース資産	43	29
建設仮勘定	255	959
有形固定資産合計	8,860	9,281
無形固定資産		
鉱業権	7	7
ソフトウェア	1,563	1,361
その他	1,088	440
無形固定資産合計	2,658	1,808
投資その他の資産		
投資有価証券	26,545	18,423
関係会社株式	2 2,360,770	2 2,494,065
関係会社長期貸付金	4,692	4,082
長期前払費用	561	337
前払年金費用	8,515	13,318
繰延税金資産	34,584	38,321
その他	1 13,069	1 7,840
貸倒引当金	756	786
探鉱投資引当金	85,874	84,159
投資その他の資産合計	2,362,109	2,491,443
固定資産合計	2,373,628	2,502,534
資産合計	2,743,233	2,876,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,364	1 5,251
短期借入金	-	60,000
コマーシャル・ペーパー	79,980	299,696
1年内返済予定の長期借入金	43,661	43,359
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	15	15
未払金	1 5,819	1 6,045
未払費用	1 7,736	1 6,269
未払法人税等	414	97
預り金	1 643	1 3,294
賞与引当金	1,105	1,271
役員賞与引当金	110	100
事業損失引当金	162	-
その他	1 151	1 6,550
流動負債合計	146,164	441,950
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	519,083	471,771
リース債務	32	17
株式給付引当金	528	754
関係会社事業損失引当金	28,569	33,435
関係会社債務保証損失引当金	57,328	56,821
資産除去債務	454	865
その他	1 10,231	1 11,638
固定負債合計	646,226	595,306
負債合計	792,391	1,037,257

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	290,809	290,809
資本剰余金		
資本準備金	72,802	72,802
その他資本剰余金	731,000	731,000
資本剰余金合計	803,802	803,802
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,006,025	980,731
利益剰余金合計	1,006,025	980,731
自己株式	131,235	221,629
株主資本合計	1,969,402	1,853,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,671	3,099
繰延ヘッジ損益	24,232	17,582
評価・換算差額等合計	18,560	14,483
純資産合計	1,950,841	1,839,231
負債純資産合計	2,743,233	2,876,488

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
売上高	1 220,337	1 33,821
関係会社受取配当金	1 75,980	1 141,182
業務受託収入	1 3,433	1 12,111
営業収益合計	299,751	187,115
売上原価	1 181,927	1 33,136
売上総利益	117,824	153,978
探鉱費	1 1,473	-
販売費及び一般管理費	1, 2 60,333	1, 2 57,479
営業利益	56,017	96,499
営業外収益		
受取利息	1 22,726	1 15,471
受取配当金	1 109,662	4,032
投資有価証券売却益	234	6,449
関係会社株式売却益	1 61,767	6,243
為替差益	1,866	2,578
その他	1 7,818	1 3,569
営業外収益合計	204,076	38,344
営業外費用		
支払利息	1 28,235	1 24,429
関係会社株式評価損	61	4,150
貸倒引当金繰入額	2,691	3,362
関係会社事業損失引当金繰入額	1,590	4,966
関係会社債務保証損失引当金繰入額	3,586	257
探鉱投資引当金繰入額	1,498	6,115
デリバティブ評価損	9,395	-
その他	1 2,102	1 3,417
営業外費用合計	49,161	46,698
経常利益	210,933	88,145
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	28,549	-
特別利益合計	28,549	-
税引前当期純利益	239,482	88,145
法人税、住民税及び事業税	5,695	2,401
法人税等調整額	16,816	2,451
法人税等合計	22,511	4,852
当期純利益	261,994	92,998

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
製品期首棚卸高	1	3,174		-	
当期生産原価		98,807		23	
当期商品仕入高		85,372		38,364	
事業損失引当金繰入額		162		-	
合計		187,517		38,388	
他勘定振替高		1,732		-	
会社分割による減少高		3,857		-	
製品期末棚卸高		-		5,251	
売上原価合計		181,927	100.0	33,136	100.0

1 他勘定振替高の内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
原料・燃料消費額	997	-
減耗費	735	-
その他	-	-
計	1,732	-

2 原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					探鉱準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	290,809	72,802	951,000	1,023,802	3,023	841,285	844,309
当期変動額							
探鉱準備金の取崩					3,023	3,023	-
剰余金の配当						100,278	100,278
当期純利益						261,994	261,994
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却			219,999	219,999			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	219,999	219,999	3,023	164,739	161,715
当期末残高	290,809	72,802	731,000	803,802	-	1,006,025	1,006,025

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	221,330	1,937,592	4,999	24,420	19,421	1,918,170
当期変動額						
探鉱準備金の取崩			-			-
剰余金の配当		100,278				100,278
当期純利益		261,994				261,994
自己株式の取得	130,000	130,000				130,000
自己株式の処分	95	95				95
自己株式の消却	219,999	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			672	187	860	860
当期変動額合計	90,094	31,810	672	187	860	32,670
当期末残高	131,235	1,969,402	5,671	24,232	18,560	1,950,841

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	290,809	72,802	731,000	803,802	1,006,025	1,006,025
会計方針の変更による累積的影響額					6,838	6,838
会計方針の変更を反映した当期首残高	290,809	72,802	731,000	803,802	999,186	999,186
当期変動額						
剰余金の配当					111,453	111,453
当期純利益					92,998	92,998
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	0	18,455	18,455
当期末残高	290,809	72,802	731,000	803,802	980,731	980,731

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	131,235	1,969,402	5,671	24,232	18,560	1,950,841
会計方針の変更による累積的影響額		6,838		6,838	6,838	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	131,235	1,962,564	5,671	17,394	11,722	1,950,841
当期変動額						
剰余金の配当		111,453				111,453
当期純利益		92,998				92,998
自己株式の取得	90,411	90,411				90,411
自己株式の処分	17	17				17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,572	187	2,760	2,760
当期変動額合計	90,393	108,849	2,572	187	2,760	111,609
当期末残高	221,629	1,853,714	3,099	17,582	14,483	1,839,231

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品及び半成品 個別法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 4年～17年

工具器具備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 探鉱投資引当金

資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。

(3) 事業損失引当金

当社における天然ガスの販売事業等に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社に対する債務保証等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(6) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(7) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(8) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生年度に全額を費用処理しております。

(9) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に天然ガスの販売による収入、子会社・関連会社からの受取配当金及び業務受託収入で構成されております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

天然ガスの販売による収入

天然ガスの販売は、主として製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち顧客に製品を引き渡した時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件を参考として支配が顧客に移転した時点で、製品の法的所有権、物的占有権又は製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得ると判断しているため、その時点で収益を認識しております。

子会社・関連会社からの受取配当金

子会社・関連会社からの受取配当金は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）を適用し、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

子会社・関連会社からの業務受託収入

当社はグループ内の子会社等への業務提供を行っており、業務の提供を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、業務の提供に応じて充足されることから、業務の提供に応じて収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 関係会社株式

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております

(4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動をもとに比較を行い、有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 子会社株式及び関連会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式及び関連会社株式	2,360,770	2,494,065

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有している子会社株式及び関連会社株式は会計基準に従い取得原価で計上していますが、実質価額が著しく低下し、かつ取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合は評価損を計上することになります。

当社の子会社及び関連会社は非上場であるため、経営者は、実質価額の著しい低下の判断や回復可能性の見積りによって評価損の判定をしていますが、これらは天然ガス価格等の不確実な要素の変動によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合には、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用し、株主資本、評価・換算差額等に計上される取引又は事象に係る税金費用の計上区分を損益から株主資本、評価・換算差額等に変更しております。「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、株主資本、評価・換算差額等に計上される取引又は事象に係る税金費用の計上区分を損益から株主資本、評価・換算差額等に変更したことに伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が6,838百万円減少しております。なお、当事業年度の損益計算書に与える影響はありません。

2. グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

1. 損益計算書

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「探鉱投資引当金繰入額」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた3,600百万円は、「探鉱投資引当金繰入額」1,498百万円及び「その他」2,102百万円として組み替えております。

(追加情報)

1. 役員報酬BIP信託

連結財務諸表「連結財務諸表注記 24. 株式に基づく報酬取引」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
短期金銭債権	13,410	7,110
長期金銭債権	54	54
短期金銭債務	10,358	9,895
長期金銭債務	1,911	2,091

2 担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
関係会社株式	4,880	729

上記は関連会社の債務の担保目的で差し入れたものであります。

3 偶発債務

銀行借入等に対する債務保証等

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
INPEX FINANCIAL SERVICES SINGAPORE PTE. LTD.	168,451	INPEX FINANCIAL SERVICES SINGAPORE PTE. LTD. 161,236
Ichthys LNG Pty Ltd	125,689	Ichthys LNG Pty Ltd 117,167
ジャパン石油開発(株)	69,594	ジャパン石油開発(株) 57,919
(株)INPEX北カスピ海石油	35,904	INPEX Idemitsu Norge AS 33,032
Tangguh Trustee	30,505	(株)INPEX北カスピ海石油 26,768
INPEX Energy Trading Singapore Pte. Ltd.	24,393	Tangguh Trustee 24,634
(株)INPEXサウル石油	24,310	(株)INPEXサウル石油 23,715
(株)INPEXコンソン	13,760	INPEX Energy Trading Singapore Pte. Ltd. 19,956
インペックスジオサーマルサルーラ(株)	13,694	インペックスジオサーマルサルーラ(株) 14,255
(株)INPEX JAPAN	7,032	首都圏CCS(株) 12,964
Oceanic Breeze LNG Transport S.A.	1,634	(株)INPEX JAPAN 2,458
PT Supreme Energy Sumatera	1,525	(株)INPEXコンソン 2,035
Clusius C.V.	1,337	Oceanic Breeze LNG Transport S.A. 1,617
その他	3,451	PT Supreme Energy Sumatera 1,510
		Clusius C.V. 1,322
		Q10 Offshore Wind B.V. 1,062
		その他 1,777
合計	521,285	合計 503,433

MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン(株)を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入(第3トリン建設に係る借入であり、権益比率に応じた当社分の保証負担額のみを記載しております。)

(損益計算書関係)

1 関係会社に係るものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
営業取引による取引高		
売上高及び営業収益	31,963	153,571
仕入高	131,293	50,115
その他の営業取引	117,787	22,172
営業取引以外の取引高	364,084	29,727

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
業務委託料	11,129	5,718
減価償却費	11,371	1,132
社員給与	19,726	25,500
賞与引当金繰入額	1,105	1,271
役員賞与引当金繰入額	110	100
退職給付費用	1,142	3,109
研究開発費	20,144	15,829
他勘定振替高	28,491	15,403
販売費に属する費用の割合	32%	7%
一般管理費に属する費用の割合	68%	93%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

当事業年度における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式2,339,621百万円及び関連会社株式21,149百万円)については、市場価格がないものであります。子会社株式のうち、主要な銘柄は株 INPEX西豪州ブラウズ石油の948,175百万円となっております。なお、子会社株式及び関連会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

当事業年度(2025年12月31日)

当事業年度における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式2,473,361百万円及び関連会社株式20,704百万円)については、市場価格がないものであります。子会社株式のうち、主要な銘柄は株 INPEX西豪州ブラウズ石油の741,140百万円となっております。なお、子会社株式及び関連会社株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資引当金を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
探鉱投資引当金	26,298百万円	26,525百万円
関係会社株式評価損	85,827百万円	93,941百万円
投資有価証券評価損	1,224百万円	1,330百万円
退職給付引当金	125百万円	- 百万円
事業損失引当金	49百万円	- 百万円
関係会社事業損失引当金	8,749百万円	10,316百万円
資産除去債務	139百万円	272百万円
賞与引当金	338百万円	389百万円
貸倒引当金	19,914百万円	20,950百万円
関係会社債務保証損失引当金	17,556百万円	17,718百万円
減損損失	4,167百万円	- 百万円
研究開発費	- 百万円	9,150百万円
繰越欠損金	6,395百万円	5,372百万円
その他	2,953百万円	6,842百万円
繰延税金資産小計	173,739百万円	192,809百万円
評価性引当額	134,013百万円	150,266百万円
繰延税金資産合計	39,725百万円	42,542百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,488百万円	1,369百万円
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	2,495百万円	1,452百万円
前払年金費用	- 百万円	1,326百万円
その他	157百万円	74百万円
繰延税金負債合計	5,141百万円	4,221百万円
繰延税金資産(負債)の純額	34,584百万円	38,321百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	28.0%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.8%	50.9%
評価性引当額	12.7%	12.2%
外国税	0.8%	1.6%
外国税額控除	2.3%	4.6%
のれん償却額	0.6%	- %
抱合せ株式消滅差益	3.3%	- %
外国子会社合算課税	1.7%	4.8%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.4%	5.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理並びに開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）

5 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	3,875	45	49	227	3,643	2,887
	構築物	183	8	1	10	179	135
	機械及び装置	252	96	0	55	291	1,134
	車両運搬具	2	-	0	2	0	13
	工具器具備品	688	252	11	230	698	3,736
	土地	3,560	-	81	-	3,478	-
	リース資産	43	-	-	13	29	39
	建設仮勘定	255	1,603	899	-	959	-
	計	8,860	2,006	1,044	540	9,281	7,946
無形 固定 資産	鉱業権	7	-	-	-	7	-
	ソフトウェア	1,563	323	17	507	1,361	7,726
	その他	1,088	0	634 (634)	13	440	520
	計	2,658	323	652 (634)	520	1,808	8,246

(注1) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	65,026	3,362	-	68,388
探鉱投資引当金	85,874	6,129	7,844	84,159
賞与引当金	1,105	1,271	1,105	1,271
役員賞与引当金	110	100	110	100
事業損失引当金	162	-	162	-
株式給付引当金	528	243	17	754
関係会社事業損失引当金	28,569	4,966	99	33,435
関係会社債務保証損失引当金	57,328	3,625	4,131	56,821

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで															
定時株主総会	3月中															
基準日	12月31日															
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日															
1単元の株式数	普通株式100株、甲種類株式1株															
単元未満株式の買取り・売渡し																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社															
取次所	-															
買取り・売渡手数料	無料															
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。															
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主さま 毎年12月31日現在、当社普通株式400株以上を1年以上継続して保有する株主 さまを対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 保有株式数と継続保有年数に応じて、下表記載の金額相当の当社オリジナルデ ザインのQUOカードをお送りいたします。また、当社株式を8年間保有してい ただいた株主さまには通常の優待品に加え、当社オリジナルの記念品を贈呈い たします(400株以上での保有年数が8年間に達した年に、800株以上保有の場 合に限り1回)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数 \ 継続保有年数¹</th> <th>1年以上 2年未満</th> <th>2年以上 3年未満</th> <th>3年以上</th> <th>8年間²</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400株以上800株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>(左記のみ)</td> </tr> <tr> <td>800株以上</td> <td>2,000円分</td> <td>5,000円分</td> <td>8,000円分</td> <td>左記に加え、 当社オリジナ ル記念品 (1回限り)</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 継続保有年数は、それぞれ、同じ株主番号で毎年6月末日及び12月末日時点 の当社株主名簿に、普通株式400株以上の保有株式数で次の回数以上、連続 で記載又は記録されていることにより判定します。 1年以上：3回、2年以上：5回、3年以上：7回、8年間：17回</p> <p>2 継続保有年数期間算定の始期は、当社株主優待制度導入時(2019年12月31日 現在の判定)となり、株主名簿上の登録日から割当基準日まで、同じ株主番 号にて、連続して株主名簿に記載又は記録されていることが条件となりま す。そのため、初回の贈呈は、2027年12月31日現在の判定に基づいて行うこ とを予定しております。</p>	保有株式数 \ 継続保有年数 ¹	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	8年間 ²	400株以上800株未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分	(左記のみ)	800株以上	2,000円分	5,000円分	8,000円分	左記に加え、 当社オリジナ ル記念品 (1回限り)
保有株式数 \ 継続保有年数 ¹	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	8年間 ²												
400株以上800株未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分	(左記のみ)												
800株以上	2,000円分	5,000円分	8,000円分	左記に加え、 当社オリジナ ル記念品 (1回限り)												

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使
することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

提出会社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第19期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第19期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月31日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第20期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年11月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年11月27日関東財務局長に提出

(5) 発行登録関係(普通社債)

訂正発行登録書

2025年3月31日関東財務局長に提出

2025年11月25日関東財務局長に提出

2025年11月27日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年1月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日) 2026年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

株式会社INPEX

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諸貴 健太郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社INPEXの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社INPEX及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イクシスLNGプロジェクトに関する非金融資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社INPEX（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、石油・ガス資産3,888,982百万円が計上されている。連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積り及び判断(1)非金融資産の減損」に記載されているとおり、連結子会社であるINPEX Holdings Australia Pty Ltd（以下「IHA」という。）を通じて保有するイクシスLNGプロジェクトに関する石油・ガス資産が1,772,903百万円計上されており、共同支配企業であるIchthys LNG Pty Ltd（以下「ILNG」という。）に対する持分法で会計処理されている投資751,515百万円が計上されている。また、当該ILNGへの投資に含まれるILNGが保有する石油・ガス資産残高は3,036,401百万円（会社の持分である67.82%を乗じた残高）である。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、プロジェクトの正味キャッシュ・フローの算定に用いられる主要な仮定及び操業状況等を考慮して減損の兆候の判定を行った結果、イクシスLNGプロジェクトに関する非金融資産について減損の兆候はないと判断している。</p> <p>会社は、減損の兆候が生じていないかを判断するため、主として正味キャッシュ・フローが著しく悪化していないことを確認している。当該正味キャッシュ・フローの算定に用いられる主要な仮定は将来の原油価格、埋蔵量、操業費、開発費、インターナルカーボンプライス及び割引率である。このうち、将来の原油価格、埋蔵量、操業費、開発費及びインターナルカーボンプライスの見積りは、探鉱及び開発投資から生産及び販売による資金の回収までに長期間を要すること、ネットゼロへの移行に伴い、低炭素エネルギー選好が高まる可能性があることから見積りの不確実性が高い。また、割引率の見積りにおいては、採用した計算手法及びインプットデータの選択に高度な専門知識を必要とする。このように、イクシスLNGプロジェクトの非金融資産の評価は、経営者による重要な判断及び見積りを伴うものである。</p> <p>連結子会社であるIHAを通じて保有する石油・ガス資産は連結財政状態計算書における石油・ガス資産残高の45%を占め、持分法で会計処理されているILNGに対する投資も合算するとイクシスLNGプロジェクトに関する非金融資産の金額は著しく多額であり、プロジェクト期間も長期に及ぶことから、将来の原油価格等の主要な仮定が変動した際の感応度が高く、当該プロジェクトに関する非金融資産の評価は慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、イクシスLNGプロジェクトに関する非金融資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、イクシスLNGプロジェクトに関する非金融資産の評価を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 将来の原油価格の見積りについて、外部のエネルギー関連のマーケットリサーチ機関等が作成している想定価格と比較し、また、前連結会計年度における見積りと比較することにより、経営者の仮定を評価した。 - 埋蔵量、操業費及び開発費を含むプロジェクトの操業状況等について、経営者と協議するとともに、取締役会議事録及び関連資料等を閲覧した。 - 正味キャッシュ・フローの算定に用いられた埋蔵量、操業費、開発費及びインターナルカーボンプライスの見積りについて、経営者と協議するとともに、前連結会計年度における見積りと比較することにより、経営者の仮定を評価した。 - 操業費に関する経営者の仮定を評価するため、当連結会計年度における操業費実績と前連結会計年度における見積りを比較した。 - 将来の原油価格及び割引率の検証において、当監査法人のネットワーク・ファームの企業価値評価の内部専門家を関与させた。 - 経営者が埋蔵量を見積るにあたって利用している社内専門家の適性、能力及び客観性について検証を行った。過年度において会社は社内専門家が見積りを行った埋蔵量に対して外部専門家の認証を受けており、当連結会計年度における生産実績と前連結会計年度における生産見積りを比較すること等によって、経営者の仮定を評価した。 - 将来の原油価格、割引率、操業費及び開発費に対して、利用可能な情報に基づき合理的に起こりうる変化や一定のストレスを加味した監査人独自の感応度分析を実施し、正味キャッシュ・フローへの影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社INPEXの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社INPEXが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社INPEX

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諸貫 健太郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社INPEXの2025年1月1日から2025年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社INPEXの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イクシスLNGプロジェクトに関する関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社INPEX（以下「会社」という。）は、当事業年度末における貸借対照表に関係会社株式2,494,065百万円を計上している。このうち、注記事項（有価証券関係）に記載されているとおり、イクシスLNGプロジェクトへの投資として、株式会社INPEX西豪州ブラウズ石油（以下「ブラウズ」という。）の関係会社株式残高741,140百万円が含まれている。</p> <p>非上場の子会社及び関連会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>会社は、ブラウズへの投資については、実質価額が著しく低下している状況にはなく、評価損を認識していない。ブラウズへの投資について評価損の認識の要否の計算基礎となる実質価額の算定は、純資産額を基礎としている。この点、ブラウズの純資産額は、イクシスLNGプロジェクトに関する非金融資産の減損損失の計上の要否によって重要な影響を受けることとなる（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「イクシスLNGプロジェクトに関する非金融資産の評価」参照）。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、子会社であるブラウズ株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、イクシスLNGプロジェクトに関する関係会社株式の評価を検証するため、ブラウズの純資産額に基づいた実質価額の算定及び著しい低下の有無を検討した。また、当該実質価額の算定に重要な影響を与える同プロジェクトにおける減損損失の認識の要否について、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「イクシスLNGプロジェクトに関する非金融資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。